

別記第4号様式（第6条関係）

稚内市議会政務活動費收支報告書

平成29年4月4日

稚内市議会議長 中井 淳之助 様

議員名 千葉 一章

次のとおり平成28年度稚内市議会政務活動費の收支報告書を提出します。

1 収 入

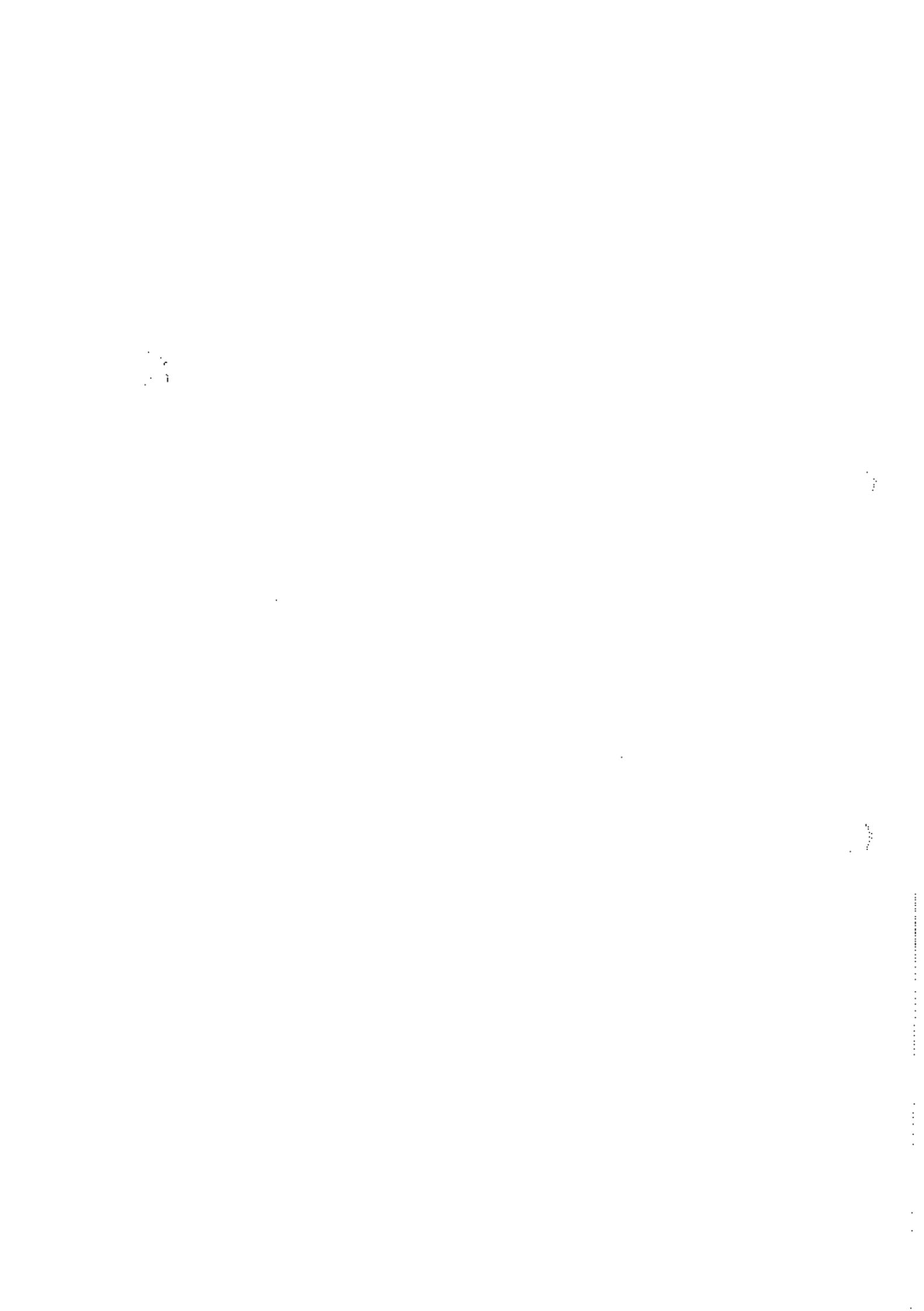
政務活動費 360,000 円

2 支 出

科 目	金 額	備 考
調査研究費	67,100-	視察等
研修費	364,476-	研修参加費等
広報費		
広聴費	14,000-	広聴食事費
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
その他の経費		
合 計	445,576-	

3 残 額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。



活動内容報告書

平成28年5月9日

稚内市議会議員 千葉一章

活動等の名称	人口減少時代の課題と公共施設改革の探讨
期 間	平成28年4月19日～平成28年4月20日
実 施 場 所	札幌市
実 施 経 費	<p><u>45432</u> 円</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>調査研究費 <input type="checkbox"/>研修費 <input type="checkbox"/>広報費 <input type="checkbox"/>広聴費 <input type="checkbox"/>要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/>会議費 <input type="checkbox"/>資料作成費 <input type="checkbox"/>資料購入費 <input type="checkbox"/>人件費 <input type="checkbox"/>事務所費 <input type="checkbox"/>その他</p>
活動等の概要	<p>地方議員研究会主催 研修会参加</p> <p>・公民連携</p>
備 考	

千葉一幸議員 地方議員研究会研修

旅行期間／平成28年4月19日～平成28年4月20日

旅行行程表

月 日	行 程	滞 在 地
4/19	稚内市 → 札幌市	札幌市
4/20	札幌市【人口減少時代の課題と公共施設政策】 → 稚内市	

旅費計算表

項 目	内 訳	金 額
自家用車	稚内 ⇄ 札幌(315km ※高速道路使用なし) 計 630km × 20円	12,600
日 当	@2,700×2日	5,400
宿泊費	@12,000円×1泊分	12,000
合 計		30,000



東洋大学

経済学研究科（公民連携専攻）客員教授

PPP研究センター

南 学

MINAMI, Manabu



領 収 証

様 28年4月20日

★ ¥15,000

但「公民連携」

4/20 10:00～ 研修会受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究
〒530-0001
大阪市北区梅田1丁
TEL 06 (7878) 6297

お 取 引 明 細

いつもご利用いただきありがとうございます。

年月日	取扱店	機器	取引	銀行番号・支店番号・口座番号	お取引内容、振込番号	お振込
28 4 6	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

お取引時刻 13:58	お取引金額 ¥15,000
手数料 萬円振込¥432	お取引着邊 *

あ る ま せ

先方銀行 [REDACTED]

お受取人 [REDACTED]

シヤウチホウキ*インケンキユウ
カイ 様

お取引機関はお荷物の大切な個人情報です。あらかじめお読みください。
(カードロード(スーパー・アレカ)の紹介込み・総額は0120-808-500へお電話ください。)

北洋銀行

人口減少時代の課題と公共施設政策のポイント（札幌市）

平成28年4月20日

公共施設マネジメントに対し研鑽を積み、本市の人口減少社会をどのように乗り切っていくのかを模索するために本講義を選択した。講師は、南 学氏。東大卒業後、横浜市役所に23年勤務され2000年に大学職員へ転職。老朽化と財政難への「経営」が試されるとして、「行政が庁舎を所有する必要はない」という発想から、愛知県高浜市における「リース方式による庁舎整備」を注目。公共施設の整備手法としてのリース方式はまだなじみが薄いが、整備に至るまでの手続き時間短縮による、時間コスト削減、所有と利用の分離による効率性、公民リスク分担による責任の分担、終期設定による目的の明確化と時代変化への対応など、リース方式活用について研究を重ねれば公共施設マネジメントにとっても有力な手法となる可能性が高い。本市においても、築後50年経過する庁舎を建て替え検討する時期にきていたが、整備についての方向性は具体的には示されていない。講師は、愛知県高浜市でのリース方式による庁舎整備に対し、「市民の税金で整備される公共施設は、経費を圧縮しつつも地域コミュニティの核としての機能を持つことが最優先であり、そのために、保有形態の見直しを行った。」自治体に根強くある「行政主導型」の発想を乗り越えたと評価している。本市のこれから公共施設マネジメントにおいては、人口減少による地方交付税の減少など、本市の「経営」が試される時代に突入をしていると考える。理想と現実、本市がこれから目指すべきマチの姿を明確に示し、マチづくりを進めていかなければならない、出来ること出来ないこと、あらゆる手法を検討し目指すマチの姿を実現するため、更なる研鑽を決意する講義参加になった。

稚内市議会議員 千葉 一幸

人口減少時代の課題と公共施設政策のポイント（札幌市）

平成28年4月20日

公共施設マネジメントに対し研鑽を積み、本市の人口減少社会をどのように乗り切っていくのかを模索するために本講義を選択した。講師は、南 学氏。東大卒業後、横浜市役所に23年勤務され2000年に大学職員へ転職。老朽化と財政難への「経営」が試されるとして、「行政が庁舎を所有する必要はない」という発想から、愛知県高浜市における「リース方式による庁舎整備」を注目。公共施設の整備手法としてのリース方式はまだなじみが薄いが、整備に至るまでの手続き時間短縮による、時間コスト削減、所有と利用の分離による効率性、公民リスク分担による責任の分担、終期設定による目的の明確化と時代変化への対応など、リース方式活用について研究を重ねれば公共施設マネジメントにとっても有力な手法となる可能性が高い。本市においても、築後50年経過する庁舎を建て替え検討する時期にきていたが、整備についての方向性は具体的には示されていない。講師は、愛知県高浜市でのリース方式による庁舎整備に対し、「市民の税金で整備される公共施設は、経費を圧縮しつつも地域コミュニティの核としての機能を持つことが最優先であり、そのために、保有形態の見直しを行った。」自治体に根強くある「行政主導型」の発想を乗り越えたと評価している。本市のこれから公共施設マネジメントにおいては、人口減少による地方交付税の減少など、本市の「経営」が試される時代に突入をしていると考える。理想と現実、本市がこれから目指すべきマチの姿を明確に示し、マチづくりを進めていかなければならない、出来ること出来ないこと、あらゆる手法を検討し目指すマチの姿を実現するため、更なる研鑽を決意する講義参加になった。

稚内市議会議員 千葉一幸

老朽化と財政難への「経営」が試される

公共施設アネント

第32回 リース方式による庁舎整備

「行政が庁舎を所有する必要はない」という
癡想から

愛知県豊橋市における「リース方式による庁舎整備」
が注目されています。

庁舎をはじめ、行政施設としての公共施設の整備手法
としてのリース方式はまだなじみが薄く、何とかの公民

連携の手始めの場合でも、リース方式が主流である。
しかしながら、整備に至るまでの手続き時間の短縮による
時間コストの削減、所有と利用の分離による効率性、
公民のリスク分担による責任の分担、終期設定による目的
の明確化や時代変化への対応など、この手法の活用につ
いて研究を重ねれば、公共施設マネジメントとしても、有力な手段となる可能性が高い。今回は、高浜市本
庁舎整備で実現したリース方式について、その効果を検

証します。

高浜市では、平成22年度に「高浜市公共施設マネジメ
ント白書」を策定し、翌23年度に「白書を中心とした市民・
事業者による「公共施設あり方検討委員会」を設置して、
「公共施設マネジメント基本方針」及び「公共施設改善
計画(案)」を、「高浜市公共施設あり方計画(案)」とし
て提言を母だ。そして、パブリックコメント等を経て、
高浜市役所本庁舎の今後の方向性として、「小学校区を
単位とした地域の活動拠点として位置づけ、多目的利用
を図ること」、事業方式について「市民との直通や民
間事業者の有する能力、よりへゆく適用を前提とする新
たな手法を取り入れていくこと」等を内容とする「新し
い地域活動拠点の形成を目指して」と題する「基本方
針」(平成23年1月)をまとめた。

この基本方針と「高浜市本庁舎整備事業募集要項」等
(平成26年8月)の内容から見て、多くの自治体が従来采
取ってきた庁舎整備の考え方(行政施設としての所有と
主要機能の集約)とは違う、次のようが徹底した合理
主義的な癡想がみえる。

まず、事業に向けての基本的な考え方として、

- ① 市庁舎としてのステータスは求めず、事業者による
新たな市庁舎のあり方の提案を受け付ける。
- ② 市に事業者からの直管事務を20年間庁舎として使用し、
市の行政負担の軽減化を図る。
- ③ 現行の庁舎機能に加えて、市民の多目的利用を図る。
- ④ 他の公共施設の集約化、もれなくよりに貢献する収益
機能により余剰容積を活用する。
- ⑤ 市役所本庁舎と川河原駅前のにぎわい広場(以下
「にぎわい広場」という)の施設機能を再編し、新た
なサービス提供システムを構築する。

以上には、市役所が、その庁舎を所有しなくとも、必
要な機能を確保しながら財政上から有利であり、現庁舎の耐
震補強・改修による額の費用をかからず、建築物としての
耐用年数(寿命)が20年しかないのと、改修費を上限と
してその間の費用差額をできるだけ小さくするために考
慮がある。さらに、市役所の全ての機能を工事所に集約
するよりもむしろ、駅前の活用可能な施設への機能
分離や選択においてある。

したがって、事業者の想定についても、「必要面積が

らの基業費ではなく、市が現行会の改修改築等を実施し今後20年耐用した場合（以下「ベース案」という）の基業費の賃貸料とコストのある賃貸料を求める」として具体的な費用の上限を説明している。

ベース案の20年間の費用内訳は、8分細みて、耐震改修等の建設費と設計費、仮設会館賃貸料との移転費を19億2792万円、賃貸料分費を1億3387万円、維持管理、運営費を12億772万円として、年々タルコストを3億2339万円とした。これを20年間で支払うと年々割合は年々下落するが、取扱料の改修料併用借などのアドバイスを既に公表したのである。

公務員の役割を限界化し示す合理的主義の伝統

これまでに発表された「自衛の機能」を前提とした多くの自治体における組織構造と運営方向を行なったが、これが複数市の実績となり、近頃から「合理主義」の実績がある。

すなばく約20年前の平成7年から、市役所業務のなか

で、必ずしも公務員が担つ必要はない、既に実施である公共サービスを、市が100%出資して設立した「高浜市総合サービス株式会社」と委託しておだ経営がある。

女性の社会進出、高齢者の雇用及び行政改革の推進役としての位置づけから、主な業務として、公共施設の指定管理業務、市役所など様々な公共施設の総合業務、学校給食や用務員などの登記業務を、市役所職員ではない、総合サービスの社員（もろが市民）が担当してある。その結果、年間4歳以下の人口割合減と、子育て世代の生産率が安心して続ける職場の提供や、市民への雇用の創出という成果はあらわん。現在では、高浜市役所以外の民間企業からも施設業務などを請け負いが命る、先に高浜市を越えて広がるといふ。

何よりも「既にやるべきものは既に」と「公務員は公務員でなければいけない業務を担う」にこらめたのが、公共施設マネジメントに関する「自衛作成」から「基本方針・高浜実践」とから取り組みの名を冠し、「特に高浜小学校の整備などについては早急な実現が必要である」とが明確である。東日本大震災以降、防災対

応機能の維持の必要性の認識が強化され、「これまで、市役所の改修性能不足と老朽化についても早急な対応が必要となりてこま」から実施の重点基準を明確にして、「あたらしいの2施設について改修方針を定め、具体化する」と「中学校事業」もこゝで踏まわれた。

現在、多くの自治体が行なう公共施設マネジメントの取り組みは、自衛からの実験的実行からのもの、実験的におけるの正確な優先順位を設定してこなして、「計画を策定したが、AIから実験して度々のからくり判断が難しく」と「足跡を」をしている状態である。後來型の「総合計画」のやうに、整備の範囲をより同時に取り組むことから発展的な、施設を基本とした公共施設マネジメントは、常に人的、資源的に資源を集中させる必要があるため、建設から運営までの体制に定め、モデル事業としており、「計画から実施までの「ホームレス」な取り組みが実現したのである。

民間事業者の役割も明確に示した

高浜市の公共施設マネジメントとして、実行する市エネルギー事業が「新しい地域活動拠点の形成を図る」こと

(参考) (平成26年3月：高浜市) の形成を目指して「基本方針

- (1) 施設の有効活用と多世代交流の実現等施設コミニエティの運営を図るために、市役所、高浜小学校などをそれを行い、新しい地域活動拠点の形成を行なう。
- (2) 行政所行会については、整備コストや将来の維持・管理費などを算出し、それを実現するために、保有事業方策変化への対応や施設の有効活用を実現するため、現地の見直しやリース等も強野に実施する、新たな事業方策の実現を民間事業者から求める。
- (3) 市役所機能整備の費用を可能な限り削減し、その差額を新規の進行する民間小学校の建設に充てることとする。
- (4) 学校については、民間事業者のノウハウ、能力による多世代交流等による資源や運営を委託した上で、総合化施設による運営等を実現し、地域活性化の活動をサポートする。
- (5) 市民と行政、民間企業の3者の協働による、今後の公共施設サービスのモデルを形成し、今後の住民ニーズに応えていく。

う機械が本業ではないが、その「リース方式」として示されたところの内容には、市庁舎と小学校を「体操場などや公共交通機関として最大限に適用する効率的な施設」が表現されている。

この「リース方式」は、これまででの経験で、市民の税金で整備される公共施設は、維持を困難とする中、地域における社会の暮らしの機能をもつて運営が最優先であり、そのためには、保育施設の具画も行い、民間事業者の「人づくり・能力等を創り、市民、行政、民間企業の協調のモデル構築を行なう」といったの自治体に根柢となる「行政主導型」の発想を取り入れたものにして、評価されるべきである。

「終期融資」が必要となるリース契約

リース方式導入への、躊躇については、「後取り戻れる」として、ここでは、リース方式が「公共施設アセットへの賃貸から」有効な手法であるといふを強調しておこう。

第一に指摘できるのは、リース期間が契約よりも短

い場合は、施設の終期賃貸が問題になるためだ。施設賃貸をする以上は、その施設の目的と機能に対する懸念がでてくる。一般的に行政改革としての施設の整備は、「この機械使うの?」という整備実家がわからないまま進むことが、考えてみれば不思議なものである。ただし、整備教育の小中学校でも「人口と年齢構成の変化によって、児童生徒数が変化する」といって「整備」である。大規模な住宅開発によって「アパートモスク」が誕生するのも、20年、30年とその状況が確実に変化する。東京都心部でも、地方の過疎地でも、数十年前の学校が施設合戦などが、施設なりでいる事例がある。

市役所等の施設は、建物躯体部分は仕様通りか設備関係特に電気供給や信頼配線は、大幅な「改装」をしなければ、業務引き継ぎが困るほどである。

社会経済構造の変化により、人口の変動、業務の変化、設備機器の更新、金融や銀團などのサービス機能などの変化により、施設設備の更新は必然であるが、機能面での更新を目指すべきとの終期融資が講議されたことなかつだ。

なぜかといふと、公共土建や大都市も、「倒産細々」と云がれ、施設の維持管理に対する解決方法だと、だからこそ市庁舎だけ、その更新（建て替へ）が、それがなければ行われる真実の物と半ばいつの間にかかの、なるべく手がつけられない「本物ねど」現状維持を継続事例がある。逆に「経営的施設」ではなく、施設の施設が更新されたりして、その機能の「劣化時代」状況に対する変化がだから、終期融資の課題は細じつかながりたのではないか。

この終期融資がなぜ必要か、民間会社施設運営者と市庁舎が担当している「だれのため」公共施設アセットへの賃貸によるもので、大規模な整備計画が終わることを想える。リース方式は終期融資が基本となるため、今後の施設整備よりも、まずはより有効な手法をおこないたいとする。

手続を簡便に短くする上記 時間コストも低くなる

リース方式の第一の利点は、施設の初期費用を削減する

上に、現行の賃貸契約と比較すると、時間コストの面でも有利となる点である。

施設運営会社の「販路資金」のハヤの活用はPFI方式の主張であるが、「日本製鋼会社」は手続を簡便にするから。施設の解説として、「安易な裏表紙」ではなく、いかが適切かなど、施設会社の構造をローリー上に載せて、結果としてValue for Money (Value for Money) が優位であるから、「ふたり方」作成が要求される。そのための手續を経て、1~2年を費すことが多い。この期間を短ちたいが、数十億円の整備費を前提とするので、数千万円の金利負担も避け難い。一概以上の維持がかかるといふとなる。リース方式は、民間企業が自らの資金で整備した施設を長期に利用する取扱いなので、契約内容（施設・設備の構成）と費用（賃料率）、初期期間を明確にすれば、後年度負担と組み立てる整備負担について議会の同意（予算の審査）が求められる。したがって、手續手續が上記の時間が「ロードマップ」ではなく、「直進の整備計画」の中でも大綱に組み込まれる。

リスク分担によって、
公民双方の責任区分が明確になる

「本ほほほ」と、ソース方式では、複数の有機酸と物理的
的酸素との二重結合酸素なので、単純な利用率は
1.0を基準とするとき、酸素供給率は約0.5倍、酸素回収率
は約0.8倍と算出される。つまり、複数の酸素
供給が可能であり、また供給方式も民間事業者に廣
く受け入れられる。ただし、この技術が実用化されると、

かわらでないが他のリスク分担ではなく、行動の問題事業者が改革を主導で、それを他のリスク分担を介して、合意形成を図るわけであるから、東京が交渉の立場となる。⁵²

其某、高崎市での事例で、やはり申請を要したのは耐震性に関するリスク分担であった。現在の耐震基準を満たす以前、規制は地震のリスクを契約に算するが、これまでの実績の地震に起因する被害事件が必要なのが、地震に伴う什器商品の損害に関するリスクはどちらが負担するのかという点が、大きな経営事項となっていた。構造的には、震度7以上の揺れに対するリスクは、民間企業としては追及しないといつても、内装や家具等は高崎市がリスクを負い、建物本体は企業が追及していくリスク分担に落ちていた。リスク分担の議論は、公民連携型の事業をすすめるための根幹部分であり、指定管理者制度の運用の中でも、事業実施責任の所在を明確にする上で不可欠なものがなっている。特に、企業の視点からは収益を左右する大きな問題なので、公私混用の特性、取扱いをどのようにしてリスクをセキるかから課題は、公民連携をすすめる上での大きな課題となる。

総務原則を基礎にした
合意形成のやり方が問われる

植物の葉脈は、葉裏に直接染色する方法と、葉裏に染色液を噴霧して葉脈が葉裏に吸収する方法がある。

「一ノ木や武が、業界を離つて開業する」で、新業者の絶対性を確定するといふのが通例である。したがって、所有権を保持しながらも専門技術に専念せざれば、専門の新業者と画別の「娘」が、市内各課や他の課室などへと変えることなくそのまま立派になら、新業者の増大を抑制する「編制法」をやむなく実現せねば。

「お手合はハボルであり、他人の達物を
間違ひあるのは恥ハシム」といつて對議は憤慨した。しかし彼曰く、事業口とリコベタ会社は「ア」取扱事業者として、密接な關係で事業をやるからこそ「一方武性」の行為の問題を争う事は可能である。そのためか、吉原と二子伊の指揮所でリコベタ会社より購入して、研究を重ねる事務室が現れた。

2016年4月～5月

地方議員研究会主催
研修会のご案内

地方議員研究会は、地方議会、地方議員の皆様に、
行政に対抗できるよう
講師に実務家の先生を招いて、
これまで延べ1万名を超える方にご参加いただいております。
議員力を高めることで、議会を活性化し、
役所を動かす質問のできる
議会活動のサポートをしています。
これからも、最新事例や行政課題を先取りしたテーマで
研修会を開催してまいります。



お名前	(フリガナ) 千葉 一章	貴議会名	総合議会 (期目)
電話番号	(0162) 23-6489	FAX番号	(0162) 22-1298
E-mail	@		

2016年4月 下記参加される講座にチェックボックスへ チェックください。(1講座15,000円)

「市民参政権と地方議員のための基礎知識セミナー」

講師 永田 駿子氏(大阪市立大学大学院創造都市研究科准教授)

4月11日(月)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/> 地域活性化・地域の課題解決	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/> 行政改革と議会
----------	-----------------	--	-----------------	----------------------------------

4月12日(火)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/> マーケティングの視点を活かした住民へのコミュニケーション	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/> 行政評価、地域での課題を見る化
----------	-----------------	---	-----------------	--

「人口減少時代の公的・介護サービスの役割」

講師 川本 達志氏(元廿日市市副市長)

4月13日(水)	-----	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/> 役所を動かす質問の仕方
----------	-------	-----------------	--------------------------------------

4月14日(木)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/> 市役所の意思決定 <small>議員が押さえておくべき役所組織のポイント</small>	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/> 地域包括ケアシステムの理解と行政の役割
----------	-----------------	---	-----------------	--

4月15日(金)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/> 国民健康保険制度の理解と今後	-----	-----
----------	-----------------	---	-------	-------

「人口減少時代の医療・介護のポイント」

講師 伊関 友伸氏(城西大学経営学部教授)

4月18日(月)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/> わがまちで地域包括ケアを実現するためには	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/> 人口減少社会における持続可能な医療・介護を考える
----------	-----------------	---	-----------------	---

4月19日(火)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/> 日からウロコの自治体病院経営	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/> 議会質問に備える～自治体病院の指標を学ぶ
----------	-----------------	---	-----------------	---

「人口減少時代の問題と公共施設政策のポイント」

講師 南 学氏(東洋大学経済学研究科公民連携専攻客員教授)

4月20日(水)	10:00~ 12:30	<input checked="" type="checkbox"/> 公民連携	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/> 公共施設マネジメント1
----------	-----------------	--	-----------------	--------------------------------------

4月21日(木)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/> 公共施設マネジメント2	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/> 予算編成手法の改革可能性
----------	-----------------	--------------------------------------	-----------------	---------------------------------------

「人口減少時代の財政と財政運営」

講師 川本 達志氏(元廿日市市副市長)

4月20日(水)	-----	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/> 決算カードフル活用
----------	-------	-----------------	------------------------------------

4月21日(木)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/> 自治体予算を効果的に見る方法	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/> 財政比較分析表であなたの自治体をチェック
----------	-----------------	---	-----------------	---

4月22日(金)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/> 地方版総合戦略と自治体財政	-----	-----
----------	-----------------	--	-------	-------

「人口減少社会における公的・介護の着眼点、公務員人事制度の着眼点から人材確保に取り組む」

講師 山中 俊之氏(株式会社グローバルダイナミクス代表取締役、大阪市特別顧問)

4月26日(火)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/> 公務員の職場環境、人事制度	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/> 給料は給料表で決まっている
----------	-----------------	--	-----------------	--

4月27日(水)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/> 人事評価と給与への反映	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/> 人事行政の新しい課題への取り組み
----------	-----------------	--------------------------------------	-----------------	---

お名前	(フリガナ)	貴議会名	(期日)
電話番号 ()	-	FAX番号 ()	-
E-mail	@		

*より詳しいご案内をご希望の方は、お気軽にお問合せください。

2010年5月 下記参加される講座にチェックボックスへ チェックください。(1講座15,000円)

2015年の超少子高齢社会問題と併走する議会改革の必要性

[講師] 伊関 友伸氏 (城西大学経営学部教授)

5月9日(月)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/> 地方議員が活用する行政評価の手法	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/> 超少子高齢時代における地方議会
5月10日(火)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/> 医療介護政策を通じて議会改革・議会基本条例を考える	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/> あるべき地方議会改革とは

元副市長の教える職員力向上研修

東京

[講師] 用木 達志氏 (元竹田市市副市長)

5月12日(木)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/> 地方版総合戦略と人口ビジョンへの質問のポイント	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/> 立地適正化計画と公共施設等総合管理計画
5月13日(金)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/> 子ども・子育て支援新制度	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/> 役所を動かす質問の仕方

人口減少社会の問題と公民連携のポイント

東京

[講師] 南 學氏 (東洋大学経済学研究科公民連携専攻客員教授)

5月18日(水)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/> 公民連携	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/> 公共施設マネジメント1
5月19日(木)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/> 公共施設マネジメント2	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/> 予算編成手法の改革可能性

人口減少社会における公務員の雇用と公務員評価制度の問題

東京

[講師] 山中 俊之氏 (株式会社グローバルダイナミクス代表取締役、大阪市特別顧問)

5月24日(火)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/> 公務員の職場環境、人事制度	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/> 給料は給料表で決まっている
5月25日(水)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/> 人事評価と給与への反映	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/> 人事行政の新しい課題への取り組み

プロジェクトマネジメントによる行政問題解決シリーズ

東京

[講師] 永田 潤子氏 (大阪市立大学大学院創造都市研究科 准教授)

5月26日(木)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/> 地域活性化・地域の課題解決	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/> 行政改革と議会
5月27日(金)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/> マーケティングの視点を活かした住民へのコミュニケーション	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/> 行政評価、地域での課題を見える化



開催場所

北海道

「札幌国際ビル8階」

〒060-0004 札幌市中央区北4条西1番地 札幌国際ビル8階
▶JR札幌駅より徒歩3分

東京都

「アットビジネスセンター東京駅八重洲通り」

〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-9-8 八重洲通りハタビル
▶JR東京駅(八重洲中央口)より徒歩10分。日比谷線八丁堀駅より徒歩2分。

石川県

「TCKP金沢ビジネスセンター」

〒920-0869 石川県金沢市上堤町1-33 アバ金沢ビル
▶JR金沢駅より徒歩15分。JR金沢駅から北鉄バスで「武蔵ヶ辻」バス停下車徒歩3分。

名古屋市

「名古屋ダイヤビルディング2号館」

〒450-0002 名古屋市中村区名駅三丁目16番22号
▶名古屋駅(桜通り口)より徒歩3分。地下鉄(2・3番出口)より徒歩2分/ユニモール(2番出口)より徒歩2分。

福岡市

「リファレンス駅東ビル」

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目16-14
▶博多駅筑紫口より徒歩4分

鹿児島県

「サンプラザ天文館」

〒892-0842 鹿児島市東千石町2-30 NCサンプラザ
▶島空港から 空港バス 鹿児島市内行きで45分、天文館下車徒歩3分。
▶鹿児島中央駅からタクシーで5分 ▶鹿児島市電で5分、天文館通駅下車徒歩3分

受講料

1講座 15,000円(税込)

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。

お申込み

中面「FAX申込書」に必要事項を記入の上、
FAXでお申込みください。
メールでも受け付けています。

*キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ

詳しいご案内を希望の方は、お問い合わせください。

地方議員研究会

TEL. 06-7878-6297 FAX. 06-7878-6308
メール. mail@chihogiken.jp

*当社類似名称を名乗る企業にご注意ください。 〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目1-3-23F 7-3

今までなんとなく把握していた知識が実務家のセミナーで整理できました。

自分の自治体の決算カードを確認しながら、財政のセミナーを開けて勉強になりました。

國の最新動向を含んだ内容を議員の立場で講義してもらいました。本筋を読むより理解が深まりました。

自治体職員出身のセミナー講師の方に、リアルな自治体の話を聞けて、その後の議会活動が変わりました。

公民連携

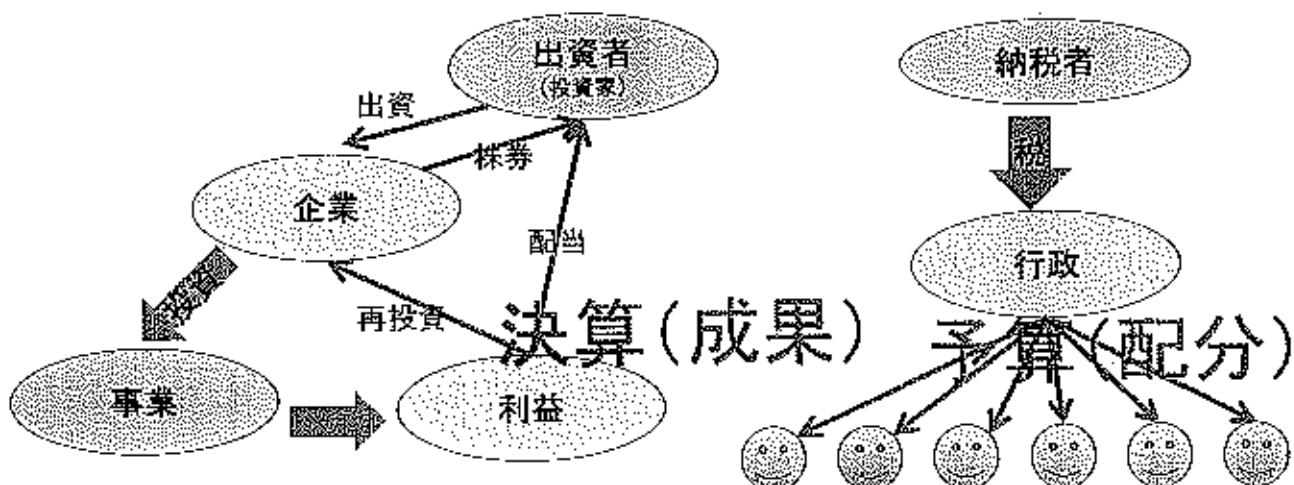
「民間化」のトレンドをつかむ

東洋大学客員教授

南 学

ニュース記事(価値)からみる違い

- ・投資家からみた視点(決算)
- ・納税者からみた視点(予算)



「行政改革」の本丸、制度改革

1980年代
年齢 10%減
歳差から減退

なぜかんじ?
ゴミ収集・運送やBPR (1990年)
保育所

改革 民営化リスト
行革 リストアドバイス
重ねる 機運を

*介護保険制度（「措置行政」から「契約制」）

2000～ 大改革
HIT 従事の仕事 1993～ 60歳以上 手厚く

厚生省 國家財政 (1980年代)
福祉・内閣・林野課 国も地方も破たんする
スケーリング・アップ、公認
後藤セイジ(元厚生省)、高齢化・スギー
職30% に力を貸す
社会的分担

アラス / 総生率 2.0%
65歳以上 3倍伸びる年齢構成
子供と作らば持つよ
60歳まで

日本版E2
・賃料日
・35歳～65歳以上 5% → 15%

「行政サービス」から「公民連携」へ

昭和38年(1963年)



指定管理者制度

公設民営 → 3種類に整理され
道路・インフラ
学校・学習環境
団体・会員登録
運営場所

地方自治法改正で「公の施設」という概念
(住民の福祉の増進という行政目的)
管理運営は公共団体、公共的団体のみ

義務化増えだし、公設民営へ全(1960～1970)
非納税、役所新卒→運営(2倍違う)

専門性 個別額
公務員は首領でござり
役所 天下り先、出前先
確立化

平成3年(1991年)

地方自治法改正で「公の施設」の管理運営
地方公共団体の出資法人が可能に
利用料金制の規定も整備



平成15年(2003年)

地方自治法改正で「指定管理者制度」の導入

公務員へ職域併用
愛知県 小牧市 以降14市町村 6:4 42億円
同直轄 リスク 諸法は否認

本を読むに付けて
団体課歴次競争入札、受付 懇親会(半蔵
団体課の改革 (人あり食あり)

公務員制度は身分制度

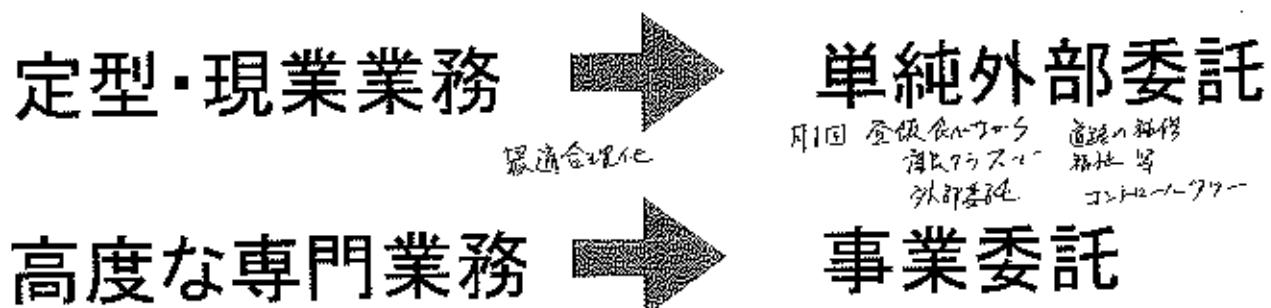
上古漢語

公報・往々一毫無所失

全体の率化看.

3.24% } 有理

給与表適用の公務員の仕事として



公務員の専門性が問われる

本方の掌筋 $\frac{1}{3}$ 非正規(全因平均)

指定管理者制度と業務委託は別物

- ・業務委託との区別
 - ・複数年契約(雇用の確保、運営の安定)
 - ・処分行為(利用許可、料金徴収)の権限
 - ・責任(リスク)分担の問題
業者と監査
共同責任 運営はふくめん
あわせにんしん 業者も役員責任
 - ・コスト削減を目的にする間違い
 - ・公務員(直営)の限界から始まった制度
 - ・問題点の大半は、ミッション議論の不足と契約知識の不足
 - ・議会の議決と情報公開(公共性の担保)

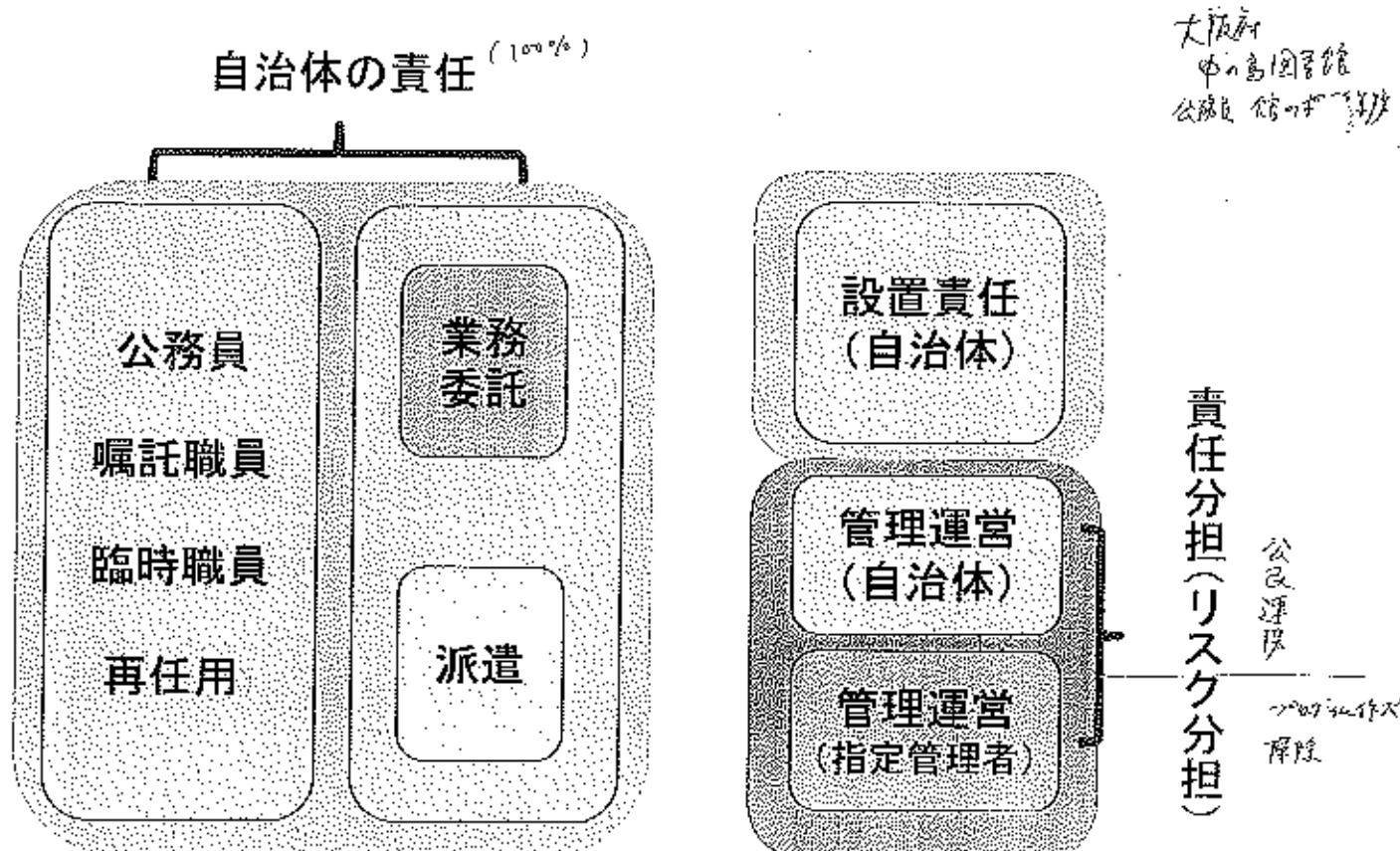
日本公文疏證 章家傳序 2.381

指定管理者制度と管理委託制度の一般的比較

	指定管理者制度《改正後》	管理委託制度《改正前》
管理運営主体 (市が施設の管理運営 を委ねる相手方)	民間事業者を含む幅広い団体 (個人は除く) 議会の賛成を経て指定	公共団体、公共的団体、市の出資法人等に限定 相手方を条例で規定
権限と業務の範囲	施設の管理に関する権限を指定管理者に委任して行わせるものであり、 施設の使用許可も行うことができる。 設置者である地方公共団体は、管理権限の行使を行わず、設置者としての責任を果たす立場から必要に応じて指示等を行う。	施設の設置者である地方公共団体との契約に基づき、具体的な管理の事務又は業務の執行を行う。 施設の管理権限及び責任は、設置者である地方公共団体が引き続き有し、施設の使用許可権限は委託できない。
条例で規定する内容	指定管理者の指定の手続き、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲を規定	委託の条件、相手方等を規定
契約の形態	協定 指定管理者の指定は、地方自治法上の「契約」には該当しないため、同法に規定する「入札」の対象ではない。	委託契約

業務委託

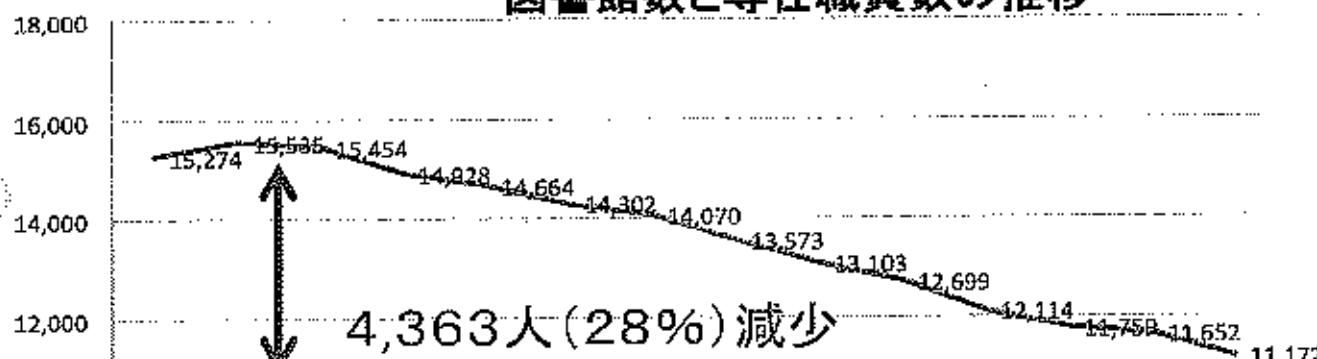
直営(設置・管理・運営) 指定管理者制度



図書館は指定管理になじまない？

- かつて、公共施設は直営原則だった
- 20年前から、業務委託を出資団体に
- この頃から、公務員以外の職員雇用も
- 平成15年から指定管理者制度導入
- 図書館に対する「固定観念」でガラパゴス化
- 反対は、「職域確保」と「固定客」との「連携」
- 機能とミッションの再定義で公民連携に

図書館数と専任職員数の推移

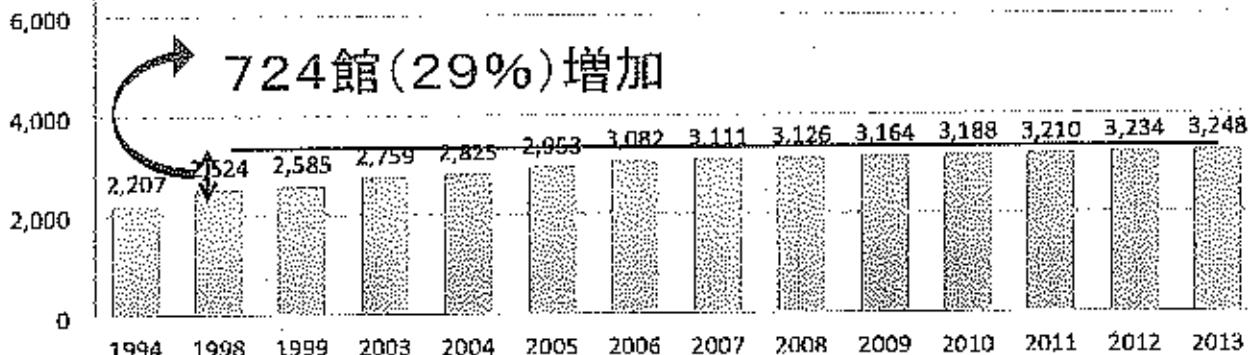


公務員は少数派に

■図書館数

—専任職員数

724館(29%)増加



「役所流」評価のための評価

- 利用者数と収入で評価する総合体育館
- 体育館はスポーツ施設かイベント会場か
- 前年対比で評価できるのか(災害時は?)
- どのように活用したら最終目標なのか
- 「利益」のない、直接経費と一般管理費?
- 9か月の指定期間延長を公募で行う?
- 現場を知らない総務部門が評価・募集権限

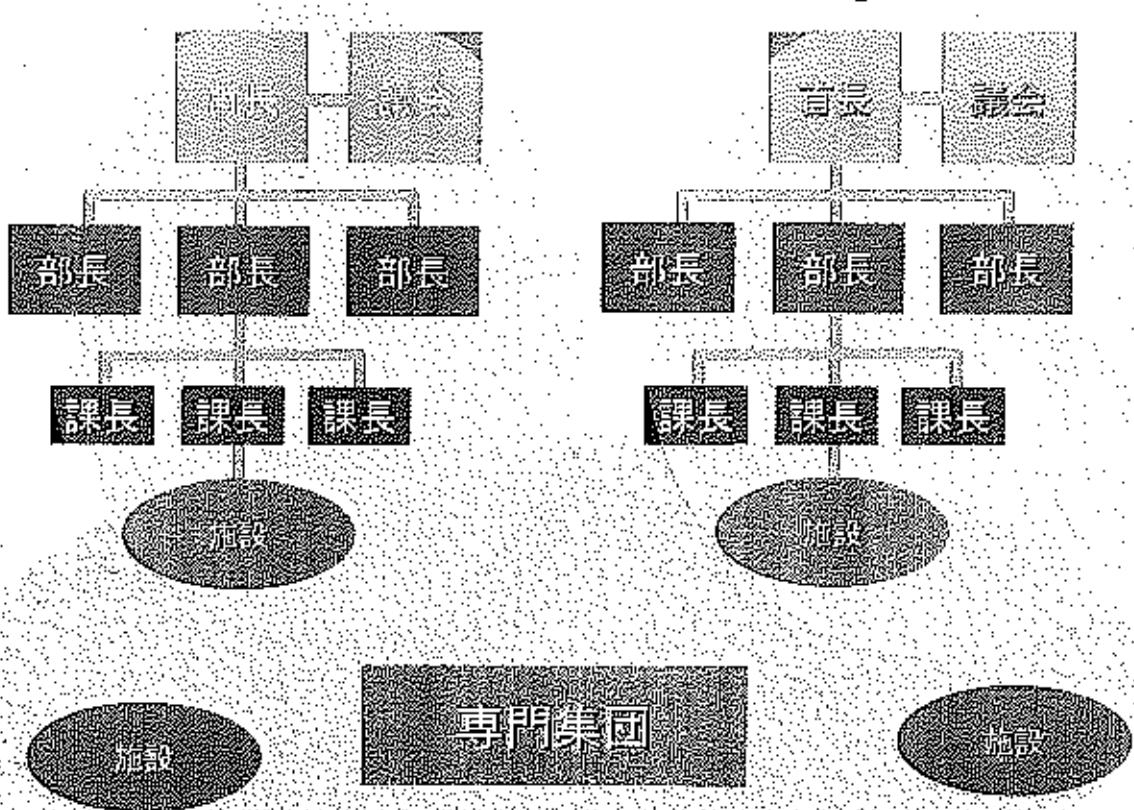


表1 維持管理業務の一部の実施対象となる公の施設（施設一覧）

施設名称	住所	対象業務										非常用発電機設備点検
		施設警備	防災設備保守点検	電気保安	空気調和設備保守点検	自動ドア保守点検	昇降機保守点検	防虫駆除	洒掃	環境衛生	清掃保守点検	
本庁舎	吉野下430	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
仲南支所	生間415-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
琴南支所	造田1974-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美合出張所	川東1494-1	○	○									
仲南老人福祉センター	生間415-5	○	○									
造田診療所	造田1982-1	○	○			○						
美合診療所	川東1493	○			○							
造田歯科診療所	造田1974-1	○			○							
美合歯科診療所	川東1494-1	○										
火葬場	吉野4204-6	○	○	○	○	○	○					
リサイクルステーション	長尾1156-1	○	○									
水道事務所	吉野4300-11		○				○	○				
琴南中学校	中通838	○	○	○								
琴南小学校	造田1984-1	○	○	○								
長成小学校	炭所西1431-2	○	○	○								

(出典) 「まんのう町立荷浪中学校改築・町立体育館等複合施設整備事業」における法定保守点検業務（対象施設・対象業務）一覧より（一部抜粋）

公共施設の包括管理のインパクト

- ・ まんのう町、我孫子市、流山市、松阪市
- ・ 誰が、施設の安全管理に責任を持つのか
- ・ 仕様書も見積書もチェックできない実態
- ・ 数百本の無責任「契約」のコスト
- ・ 一本化で、安全責任と経費節減を達成
- ・ 地元業者にも大きなメリット
- ・ 予算編成のあり方が問われる

リスク分担と「公民連携」

- 業務委託は、仕様書に基づく履行管理と確認が中心
- 指定管理者制度では、提案をもとに協定書
- リスク分担も「公民連携」で
- 業務上過失致死傷罪の適用想定が分かりやすい
- 補修金額での「分担」の再検討が必要
- なぜ、60万円という補修金額なのか、を問う

注目される大阪での新事例

大阪府 外部団体管理
大阪府博物館施設

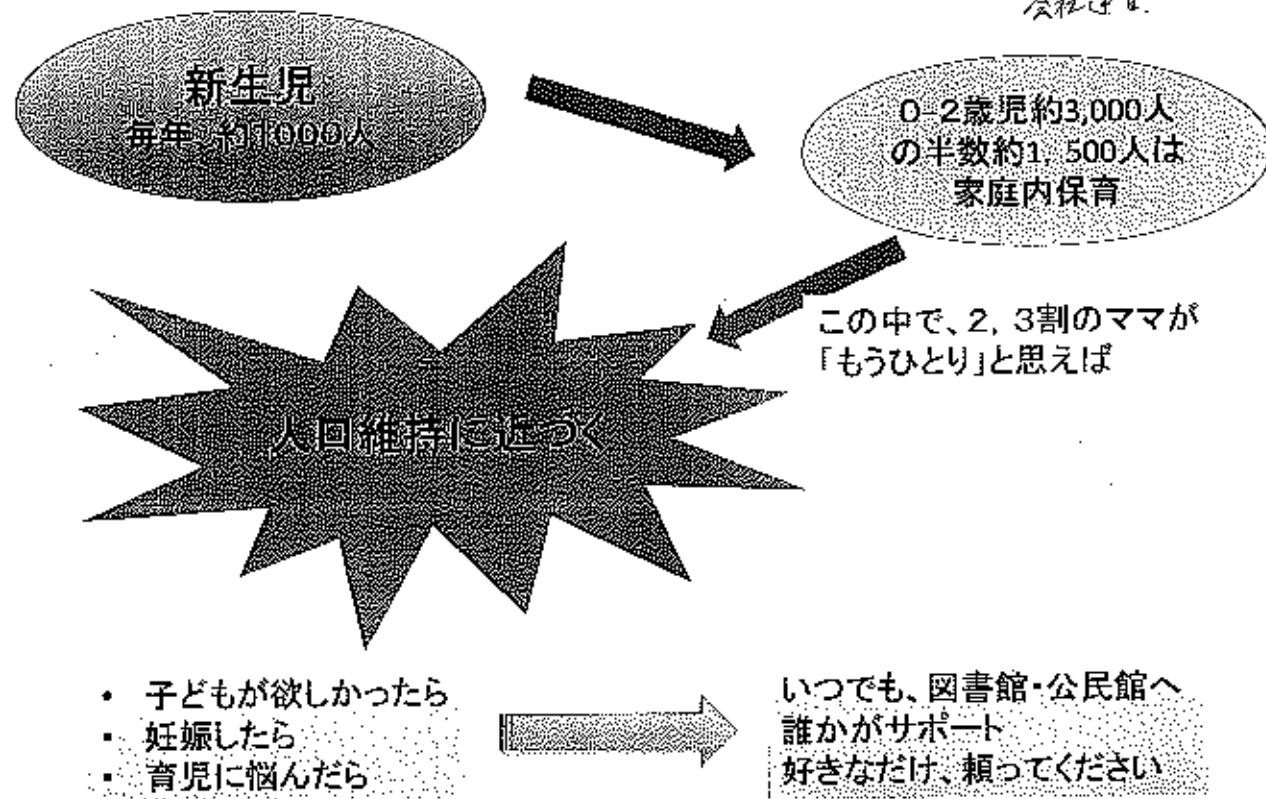
H27 タタヘ 府立

- ・ 「大阪城天守閣」を博物館から観光拠点に
- ・ しかし、博物館機能は、直営で維持
- ・ 指定管理料はマイナス数億円！
- ・ 「魅力を高める施設」を事業者の負担で整備
- ・ 性格の異なる複数施設は、指定管理が最適
- ・ 中之島図書館（府立）でも、根幹機能は直営
- ・ 指定管理を基本に、直営も含めた公民連携

・ 延長
・ 洋光新明
）公社

子育てママの支援で、人口減少を緩和する

0～2歳 家庭内保育
換算 22サポーター
実際のところ
会社運営



もし、屋内プールを設置したら

- ・小中学校のプールを廃止して、共有化できる
- ・学校プールの稼働は、年に1か月以下
- ・水泳指導は、数時間しかない
- ・小学校の先生は、水泳指導ができているか
- ・佐倉市、岡山市で民間に水泳指導委託
- ・屋内プールなら年間計画で、確実な指導
- ・巡回バスがあれば、通院・買物バスにもなる



新規ファン 80%

庁舎整備をリース方式で
(高浜市)

大阪城公園での宿泊
(大阪市)

公民連携型の事業例

学校プールの廃止
(高浜市)

児童増加時の校舎
(高松市)

公共施設マネジメントの「方程式」

財源確保 =

総面積の統廃合
(面積圧縮率)

+

民営化
(経費圧縮率)

+

受益者負担増
(受益偏在改善率)

+

遊休資産活用
(売却・貸付率)

単純な面積圧縮ではない(縮充で)

行政サービスの「方程式」

限定された財源 =

福祉・医療
(命と暮らし) + 教育
(次世代への投資) + 防災・防犯
(命と財産)

+ 公共施設の
縮充 + 道路・上下水道料
(生活インフラ)

市民による選択肢が提起されている

参考 :

- ・自治体アウトソーシングにおける事業者評価
　　— 指定管理者(制度)のモニタリングと第三者評価 (学陽書房:H20. 11)
　　南学著
- ・実践!「自治体ABC」によるコスト削減
　　— 成果を出す行政経営
　　南学編著
　　(ぎょうせい:H18. 9)
- ・行政経営革命
　　— 「自治体ABC」によるコスト把握
　　南学編著
　　(ぎょうせい:H15. 5)
- ・横浜市改革エンジンフル稼働
　　— 中田市政の戦略と発想
　　南学／上山信一編著
　　(東洋経済新報社:H16.1)
- ・ここまでできる 実践
　　公共ファシリティマネジメント
　　南学(共著)／小島卓弥編著
　　(学陽書房:H26.11)

* 現在、月刊「地方財務」(ぎょうせい刊)に「公共施設マネジメント(老朽化と財政難への「経営」が試される)」と題して、連載中です。

[お問い合わせ] mmminami@agate.plala.or.jp



所管課による評価①

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市体育館	評価対象年度	平成24年度
事業者名	川崎市スポーツ協会・三井物産ファシリティーズ共同事業体 <代表団体> ・公益財團法人 川崎市スポーツ協会	評価者	地域振興課長
指定期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日	所管課	川崎区役所地域振興課

2. 事業実績

利用実績 (単位:人)	月別利用実績												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	21,474	19,983	22,304	24,937	14,172	18,007	25,698	20,869	27,590	14,638	17,751	23,521	250,945

収支実績 (単位:千円)	収入	指定管理委託費	72,180									
	利用料金収入	25,655										
	事業収入他	13,782										
	収入計	111,617										
	支出	人件費	48,169									
		委託費	22,287									
		事業費他	39,894									
		支出計	110,450									
		収支差額	1,167									

サービス向上の取組	<p>■貸し手・ル等の利用提供については利用団体の要望に応じて可能な限り柔軟な対応を行っている。</p> <p>■スポーツ用品、小物及び栄養補助食品の販売をはじめ貸しコッカーなども自主事業で行い、利用者の利便性に努めている。</p> <p>■回数券(200円1枚、2000円)の割引率を向上した回数券(100円・12枚、1000円)設定するなど、利用サービスの向上と利用促進を図っている。</p> <p>■アンケート調査等を逐年行い、改善等できるものについては館内掲示をするなど利用者の要望を可能な限り事業運営に取り入れるよう努めている。</p> <p>■トレーニング室では中間時間を利用したシンボントレーニングなどを開始し、年間利用者の増加に向けた取組を積極的に行っている。</p>
-----------	--

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	基本方針	公の施設としての理念を尊重し、社会体験施設としての役割や目的を果しているか。	5	4	4
	事業成果	事業実施による成果の測定・検証が適切に行われているか。	5	3	3
	(評価の理由)	<p>■基本方針に基づき、幼児から高齢者まで幅広く利用できるプログラムを開催するなど利用者視点に立った運営がなされている。</p> <p>■事業成果の把握に際して「意見箱」「利用者アンケート」などを行い、利用者ニーズを事業に反映できるよう努めている。</p>			
	施設管理等の再評議	施設利用提供に支障をきたすことが無いよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に行っているか。	5	3	3
	休館日・開館時間	安全で適切な管理運営を確立するため、利便性や利用サービスの向上に留意した施設提供を行っているか。	5	4	4
	利用料金	公平性・平等性及び受益者負担について留意し利用料金の設定を行うとともに、利用者の利便性や利用サービスの向上に図っているか。	5	3	3
	諸施設の活用と提供サービス	効果的な諸施設の活用及び提供サービスの向上を図っているか。	5	4	4
	個人情報保護や情報公開	個人情報の保護や情報の公開を適切に行っているか。	5	3	3
	利用促進	施設の利用促進に向けた取り組みが成されているか。	5	5	5
	人員配置	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備され、円滑な施設運営に必要な人員配置(資質・ローテーション等)を行っているか。	5	3	3
管理業務の実施状況	人材育成	各種研修等を行なうなど、人員の資質の向上を図っているか。	5	3	3
	危機管理	利用者の安全の確保及び有事の際の適切・迅速な対応のための危機管理体制がとられているか。	5	4	4
	(評価の理由)	<p>■前年度から継続している開館15分前の入館料レジスは利用者ニーズに応えている。</p> <p>■利用促進に向けて幼児向けスポーツ教室(ヨガ・体操指導等)を取り入れ内容の充実を図る工夫等を行い、平成24年度体育馆利用者総数は250,945名となり前年度に比べて22,492名の増加となった。</p> <p>■積雪時等には早朝から施設周りの除雪作業を職員が行うなど、利用者の安全管理に努めている。</p>			

事業実施状況	施設利用促進事業	生涯スポーツ振興を図るための施設利用振興を行っているか。	5	3	3
	個人開放事業	生涯スポーツ振興を図るためのトレーニング室など個人開放事業を実施しているか。	5	4	4
	教習事業	生涯スポーツ振興を図るためのスポーツ教室やイベント等事業を実施しているか。	5	4	4
	スポーツ情報提供及び相談業務	生涯スポーツ振興を図るために情報の提供及び相談業務等を行なっているか。	5	3	3
	指導者育成・支援の実施	地域スポーツ指導者の育成やボランティア等の育成のための事業を実施しているか。	5	3	3
	自主事業の実施	利便性やサービスの向上のための自主事業等を実施しているか。	5	3	3
	総合型地域スポーツクラブの支援	総合型地域スポーツクラブの活動支援を行っているか。	5	4	4
(評価の理由)					
■トレーニング室のフリーアクセス講習会を昨年度から予約制を毎日4回開催する方式に変更し引き続き利便性を向上させ、利用者数が前年度29,647名から32,028名に増加した。 ■スポーツ教室を前年度から3教室増や140教室開催し、さらに人気の教室は2週体制にするなど積極的に展開し、受講者数も前年度16,162名から21,216名に増加した。 ■総合型スポーツクラブの支援については、活動場所の提供、館内の情報掲示、イベントへの職員支援などスポーツクラブの活動に貢献した。					
収支状況	安定性	収支計画に基づく安定した運営を行っているか。	5	3	3
	効率性	サービスの維持・向上に留意した上で効果的・効率的な予算執行が図られているか。	5	3	3
(評価の理由)					
■予算と決算の増減額があるが、適正に執行していると評価する。					

4. 総合評価

評価点合計	69	評価ランク	C
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

■公の施設としての理念を尊重し、社会体育施設としての役割を果たすよう努めている。
■軽微な施設修繕等については、職員が行うなど迅速かつ経費削減に努めている。
■利用促進の取組としてスポーツ教室の数を増やしたり、教室内容を充実させて利用者を大幅に増加させている。
■利用者へのあいさつ、声掛けを積極的に行なうとともに利用者の意見や要望を開きながら、可能なものは改善し、対応困難なものは説明責任を果たすなど、利用者との健全なコミュニケーションに取り組んでいる。
■施設建設後57年が過ぎて老朽化による問題を抱えている施設のため、点検を怠らず、適切な維持管理を行い利用者の安全性の向上に努めている。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

■引き続き、公平で平等な利用を確保しつつ、公共性と効率性の両立を目指し、サービス水準の向上と効率的な管理運営に努めること。
■広報活動の一層の充実を図ること。特にホームページの更新頻度(タイムリー性)や内容面での充実に努めること。
■総合型スポーツクラブの育成・支援、地域団体等と連携したスポーツ推進を図るとともに、利用者のニーズの把握に努めながらスポーツ教室等の事業の充実を図ること。
■建物・設備の経年劣化への対応を図りながら、適切な施設の維持管理に努め、利用者が安全かつ安心してスポーツを楽しめる環境を確保すること。
■事故や災害等の緊急時に備えて救命救急訓練や避難誘導訓練等を実施するとともに、市等への速やかな連絡や報告についても対応が図れるよう危機管理体制を維持・継続して構築しておくこと。

平成28年4月7日

稚内市議会
千葉 一幸様

地方議員研究会
セミナー事務局
電話 06-7878-6297
FAX 06-7878-6308

入金確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。

研修会受講料のお振込みを下記のとおり確認いたしました。

領収証は、当日会場にてお渡しいたします。

ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。
当日のご参加をお待ちいたしております。

記

- ・受講日 平成28年4月20日 10:00~12:30
- ・受講料 15,000円
- ・お振込み日 平成28年4月6日
- ・お振込み名義人 千葉一幸様

平成28年4月4日

稚内市議会
千葉 一幸様

地方議員研究会
セミナー事務局
電話 06-7878-6297
FAX 06-7878-6308

受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。

お申込みいただきました内容を下記のとおりご確認申し上げます。

つきましては、お確かめのうえ、事前に受講料のお振込みをお願いいたします。

お申込みをいただきました時点でお席は確保させていただいております。

お振込み確認後、入金確認のご連絡をいたします。

領収証は、当日会場にてお渡しいたします。

ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。

当日のご参加をお待ちいたしております。

記

・受講日 平成28年4月20日 10:00~12:30

・受講料 15,000円

【受講料 お振込み口座】

名義 (社)地方議員研究会

活動内容報告書

平成28年5月9日

稚内市議会議員 千葉一章

活動等の名称	グリーンシティ「地下創生～人口減少対応する地域の復興」
期 間	平成28年4月23日～平成28年4月24日
実施場所	札幌市
実施経費	<p><u>30,000</u> 円</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> その他</p>
活動等の概要	<p>「地下創生～人口減少に対応する地域の工夫・議題の復興」 穂波 拓史氏（北海道大学政策大院博士後期課程）</p> <p>「地方創生における取組の現状と課題」 ハーネルディスカッション</p>
備 考	

千葉一幸議員 グリーンシード21研修会(札幌市)

旅行期間／平成28年4月23日～平成28年4月24日

旅行行程表

月 日	行 程	滞 在 地
4/23	稚内市 → 札幌市【研修会】	札幌市
4/24	札幌市 → 稚内市	

旅費計算表

項 目	内 訳	金 額
自家用車	稚内 ⇄ 札幌(315km ※高速道路使用) 計 630km × 20円	12,600
日 当	@2,700 × 2日	5,400
宿 治 費	@12,000円 × 1泊分	12,000
合 計		30,000

「地方創生～人口減少に対応する地域の工夫・議員の役割」

平成28年4月23日(土) 15:30~

講師は、笠松拓史氏。美唄出身で総務省入省、平成28年より北海道大学 公共政策大学院教授として勤務されている。内容として、1 地方創生の背景、2 地域の工夫、3 議員の役割として講義頂いた。まずは、1 地方創生の背景として、出生率・出生率について第1次ベビーブーム(S22~24) 約270万人、第2次ベビーブーム(S46~49) 約210万人より減少傾向。平成26年度は最低の出生数1,003,532人合計特殊出生率は1.42(最低は平成17年1.26)。講師は、合計特殊出生率が上昇しても生産年齢人口の減少、婚姻率の低下により日本の人口減少、高齢化は現実におき地域でどう課題と向き合うかが地方創生の根幹と話されていた。講義資料P14データによると本市の人口形成は中核都市に該当し、今後は65歳以上が増えていきその後全ての層で減少に転じると考えられる。2 地域の工夫として、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像(2016~2019年度の5か年)があり、美唄市と岩見沢市を比較し地域事情、美唄市と札幌を通勤で考えると31分、岩見沢市と札幌では24分とベットタウンとして考えられないか、バブル時に札幌でマイホームを建てられない人が岩見沢にて建設した経緯がある。美唄市に住んでもらうように施策を検討してもと関係者とは話されているとの事。懸案として、札幌までの通勤にあたり特急6ヶ月290,420円の負担をどう解消できるか、検討して取り組む価値はあると考えている。3 議員の役割として、論語「由らしむべし知らしむべからず」為政者は、民にいちいち政治を説明しなくてもよいというように、日頃から信頼を寄せててくれるような人格者になりなさい。という意味。現在の議員へのイメージとは乖離しているのでは?夕張市が行っていた不適正な財務処理を例に、問題として行政側は不十分な情報提供、市民側はおかみ任せの姿勢を指摘している。これまでの地域づくりの問題点として、1 行政側の良かれと思う姿勢、ニーズ合致・事業メニュー推進等。2 住民側の陳情依存、国や道がなんとかしてくれる。3 事業におけるハード志向、目に見える箱ものへ満足。これまでの考え方を変えるチャンスであると、行政が→「待ち」の姿勢ではなく、行政に→「攻め」の姿勢で。行政では出来ない→そんなことはない、なんでも出来る。最後に、議員への提案とし1町の結束、住民との情報共有、2 住民と行政との若い世代会議、定期的にフランクに自由な議論の場。3 寄合ワーカーショップ、街の問題点、大小の区別、優先順位。と話され講義終了する。講義を終え、本市の実情への対応策、将来像を市民と共有していく施策の展開、最後の提案にあった「住民と行政との若い世代会議」の実現に向け、本市の発展に寄与していくと考えさせられた時間になった。

稚内市議会議員 千葉一幸

グリーンシード21例会（研究会・交流会）

【研究会】

1 日 時 平成28年4月23日(土) 15:30~17:45

2 場 所 KTP札幌ビジネスセンター、「マーガレット」
(札幌市中央区北4条西6丁目 毎日札幌会館5F)

3 議 題 「地方創生と議会・議員の役割」

第1部 基調講演

「地方創生～人口減少に対応する地域の工夫・議員の役割」

《講師》 笠松 拓史 氏 (北海道大学公共政策大学院特任教授)

第2部 パネルディスカッション

「地方創生に向けた取組の現状と課題」

《コントラクター》 登別市議会議員 辻 弘之 氏
厚真町議会議員 下司 義之 氏
俱知安町議会議員 作井 繁樹 氏
榎 政信 氏
田中 義人 氏

《アドバイザー》 笠松 拓史 氏
小磯 修二 氏 (北海道大学公共政策大学院特任教授)
松本 誠 氏 (酪農学園大学特任教授)

【交流会】

1 日 時 平成28年4月23日(土) 18:00~20:00

2 場 所 「竹澄廉 札幌店」
(札幌市中央区北2条西3丁目 第25桂和ビル7・8F)

室蘭市長

Mayor of Muroran

博士(工学)

青山 剛

Takeshi Aoyama

〒051-8511 室蘭市平町1-2

TEL 0143-22-1111

FAX 0143-23-3120

公式HP

室蘭市

青山山のライトアップと

北海道大学

HOKKAIDO UNIVERSITY

公共政策大学院 教授

笠松 拓史

Hiroshi Kasamatsu

〒060-0908

北海道札幌市北区北9条西7丁目

文系共用棟203号室

TEL/FAX 011-708-4724

<http://www.hops.hokudai.ac.jp/>



北海道大学
HOKKAIDO UNIVERSITY

特任教授

小磯 修二

KOISO Shuji

公共政策大学院

〒060-0809 札幌市北区北9条西7丁目

TEL/FAX 011-708-4724

shuji_koiso@nifty.com



住民参加でまち育て



ひろと

広瀬寛人

富良野市議会議員

通信ビジネス部門
部門長

森 敏 幸

EXEO



EXEO INC.



小寺 光一

Kodera Koichi



オロホ



未来の
新しいまちづくり
創造や発展で
貢献するまち
はまなすめぐらし

北海道議会議員・議員会

堀 直人

選ぶが得

www.saketsu2.net

NTT北海道テレマート



取締役
第一営業本部長

濱 孝之



NTT北海道テレマート株式会社

第一営業本部 〒060-0003 札幌市中央区北1条西10丁目1-11 ニュータツビル3F
TEL(011)281-0255 FAX(011)281-5645

URL: <http://www.telemart.jp>

専門商談室事業(TEL)011-010205 有料機器相談事務(TEL)011-300322

お問い合わせに参考として掲載

NTT東日本



企画部門 兼務
第二営業部門
部門長

道下勝志



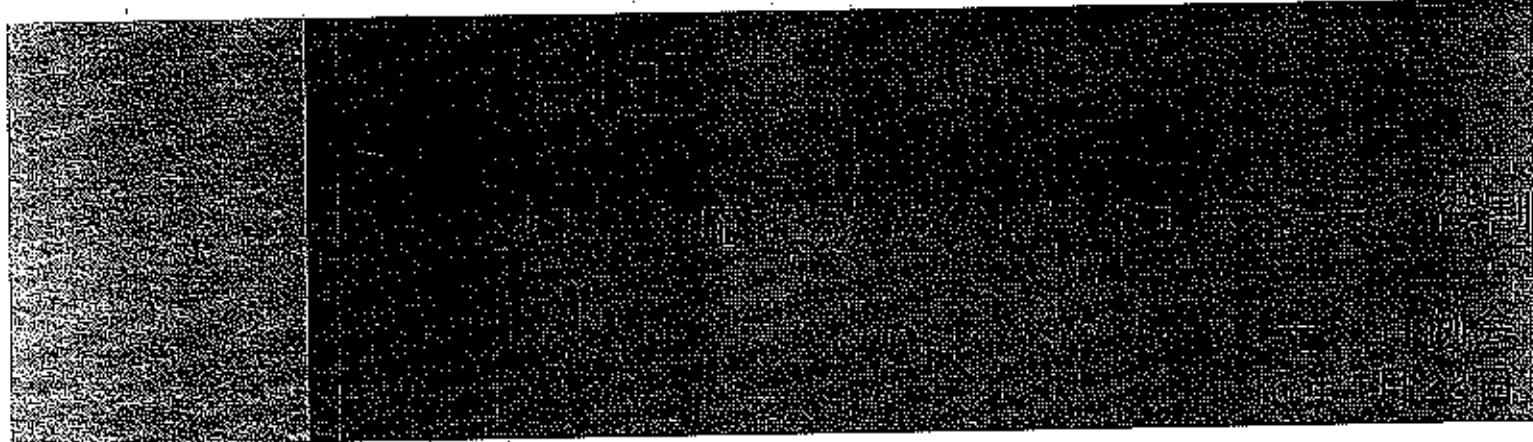
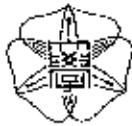
JOC-JPC ゴールドパートナー
(Telecommunications Services)

つなぐ
それは、
ECO

東日本電信電話株式会社
ビジネス&オフィス営業推進本部 北海道法人営業部
TEL(011)212-6120 FAX(011)252-5476

〒060-0042 札幌市中央区大通西14丁目7番門前大通14丁目ビル

TEL(011)212-6120 FAX(011)252-5476



北海道大学 公共政策大学院
教授 笠松 拓史

本日の内容

1 地方創生の背景

2 地域の工夫

3 議員の役割

自治省（現・総務省）入省後

H4	青森県庁<1年間> ・県内市町村の行財政指導
H5～H7	国土庁防災局 ・着任日に奥尻地震、そして、阪神・淡路大震災
H8～H10	地方分権推進委員会事務局 ・第1次地方分権改革（国と地方は上下・主従の関係ではない。 機関任せ事務の廃止・国の関与の見直し）
H10～H15	石川県庁<5年間> ・情報政策課長…情報ハイウェイの整備 ・企画課長…「子どもすくすくプラン」の策定 ・財政課長…議会対策、マスコミ対策、知事対策
H15～H17	総務省行政評価局 ・少子化対策について政策評価

3

H17～H18	内閣府防災（旧国土庁防災局） ・新潟県中越地震
H18～H20	総務省自治財政局 ・夕張市（＝旭市の隣の隣）の財政破綻の処理 ・自治体財政健全化法（三十数年ぶりの新法）の制定
H20～H23	滋賀県庁 ・総務部次長…財政・人事、議会との付き合い ・商工観光労働部長…景気対策・観光振興・雇用確保
H23～H24	消防庁長官付 ・東日本大震災に対応（毎日、東京電力の報告を聞く） 地方公務員共済組合連合会 ・資金運用部長…155兆円を運用し内外株・内外債の売買
H24～H25	大津市政策統括監 〃 副市長
H25～H27	中銀振興開発金融公庫 ・総務部長…人事・融資制度の企画立案

4

1 地方創生の背景

6

地方創生の背景

いわゆる「増田レポート」…『地方消滅』(中公新書)

○「中央公論」

2013年12月号

2014年 6月号・7月号 で発表された論文を再構成

2014年 9月 地方創生担当大臣に石破大臣が就任
(第二次安倍改造内閣の時)

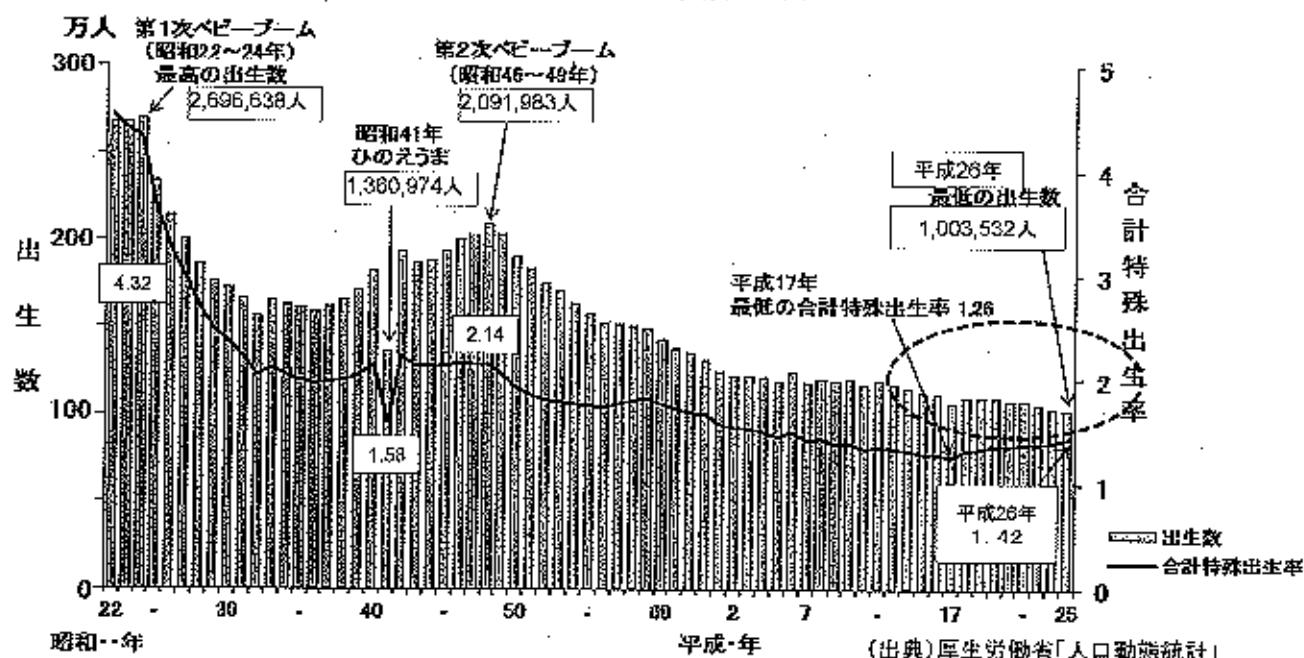
フロント 統一運

7

日本の出生率・出生数の推移

- 出生数・出生率は、1970年代半ばから長期的に減少傾向
- 合計特殊出生率は、人口置換水準(人口規模が維持される水準)の2.07を下回る状態が、1975年以降、約40年間続いている。

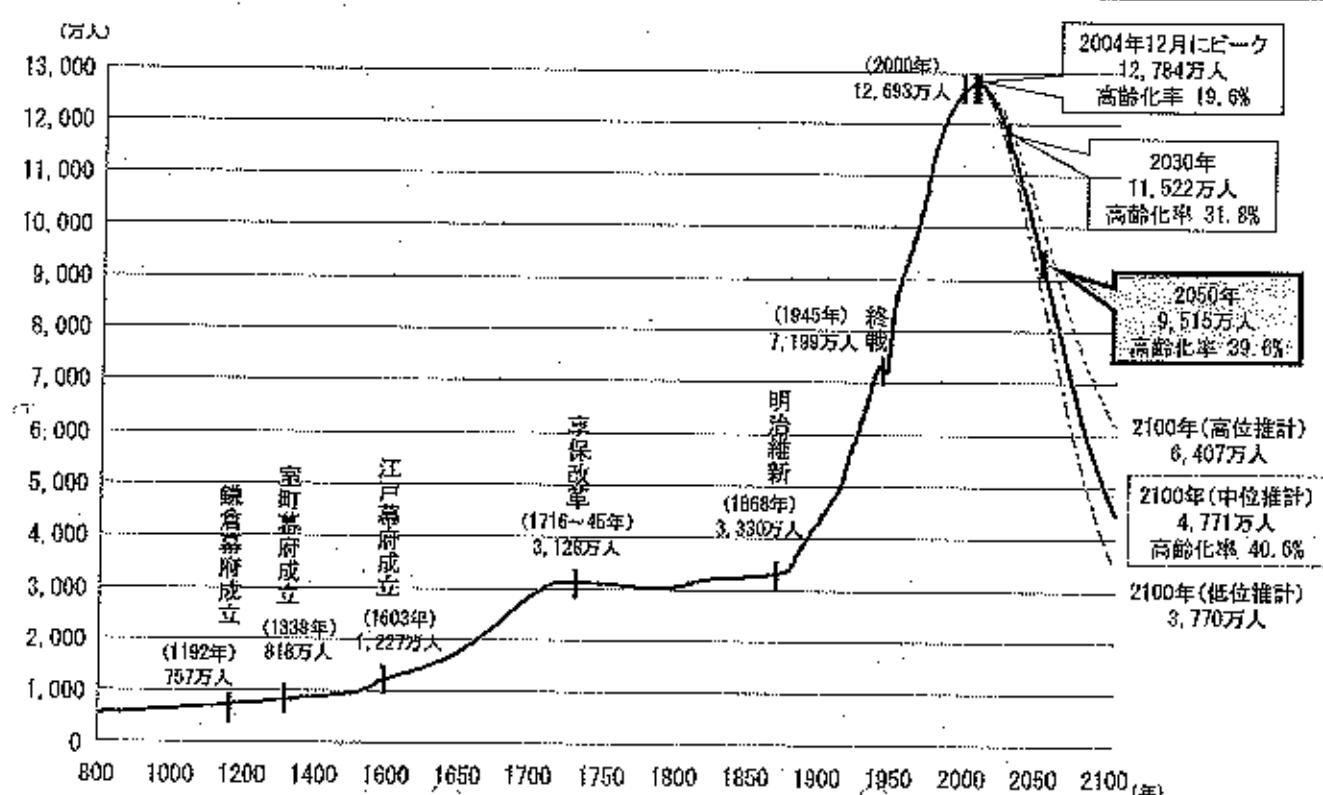
出生数及び合計特殊出生率の年次推移
(昭和22~平成25年)



8

わが国における総人口の長期的推移

- 我が国の総人口は、2004年をピークに、今後100年間で100年前(明治時代後半)の水準に戻ってしまう。この変化は、下図單けてみて、70年を見ない限り、極めて急激な減少。

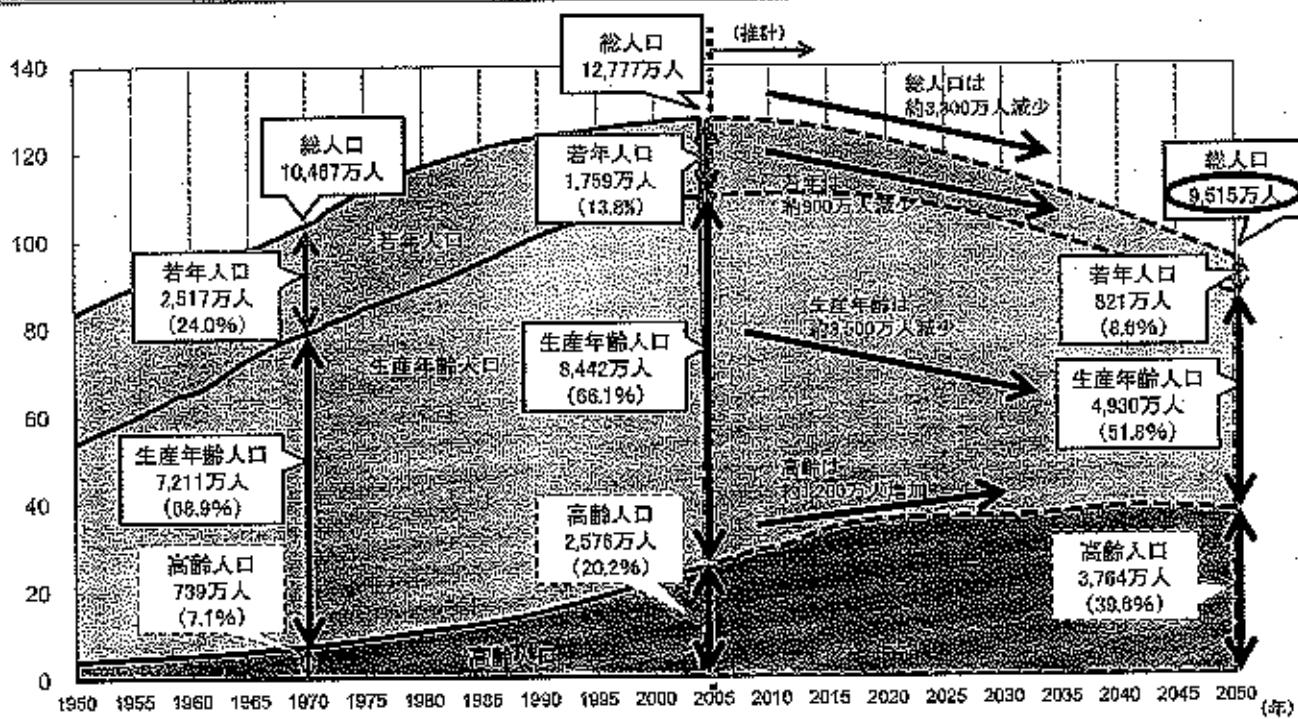


出典:「国土の長期展望」中間とりまとめ 概要(平成23年2月21日国土審議会政策部会長期展望委員会)

9

わが国における総人口の推移（年齢3区分別）

- 我が国の総人口は、2050年には9,515万人となり、約3,300万人（約25.5%）減少
- 高齢人口が約1,200万人増加するのにに対し、生産年齢人口は約3,500万人、若年人口は約900万人減少。その結果、高齢化率は約20.6%から約40.9%に上昇



(注1) 「生産年齢人口」は15～64歳の者の人口、「高齢人口」は65歳以上の者の人口
(注2) () 内は若年人口、生産年齢人口、高齢人口がそれぞれ総人口のうちを占める割合

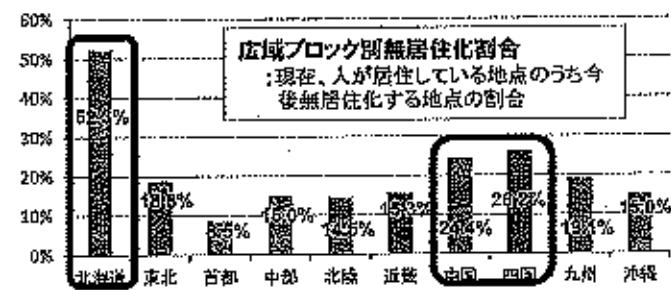
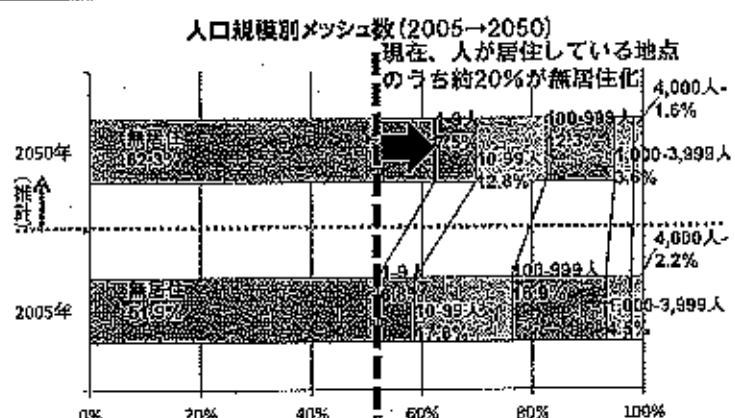
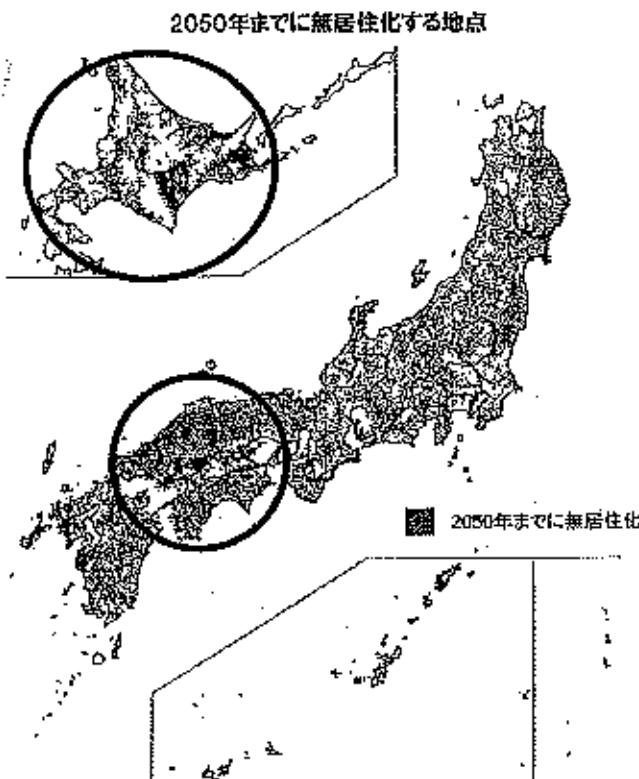
(注3) 2005年は、年齢不詳の人口を各年齢に按分して含めている
(注4) 1950～1969、1971年は年齢を含まない

出典：「国土の長期展望」中間とりまとめ 摘要(平成23年2月21日国土審議会政策部会長期展望委員会)

10

居住地域・無居住地域の推移

- 2050年までに、現在、人が居住している地域の約2割が無居住化
- 現在、国土の約5割に人が居住しているが、約4割にまで減少

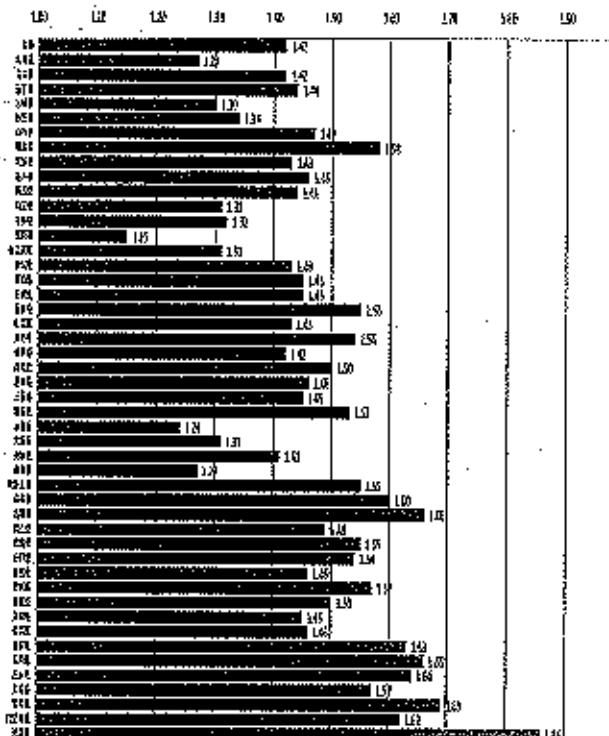


出典：「国土の長期展望」中間とりまとめ 摘要(平成23年2月21日国土審議会政策部会長期展望委員会)

11

出生率の地域差

- 合計特殊出生率の最低が1.15（東京都）、最高が1.86（沖縄県）。九州中国地方が高い傾向にある。
- まち・ひと・しごと創生長期ビジョンでは、若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上することが見込まれるとされている。2020年に1.6、2030年に1.8、2040年に2.07となると、2060年の人口は約1億200万人になることが予測されている。なお、現在において、出生率1.8以上の市町村は120団体である。



H26年出生率が高い順(都道府県)

1 沖縄	1.86	25 沖縄	1.46
2 宮崎	1.69	26 宮山	1.45
3 島根	1.66	27 石川	1.45
4 長崎	1.66	28 三重	1.45
5 熊本	1.64	29 高知	1.45
6 佐賀	1.63	30 岩手	1.44
7 鹿児島	1.62	31 群馬	1.44
8 鳥取	1.60	32 茨城	1.43
9 福島	1.58	33 新潟	1.43
10 香川	1.57	34 山梨	1.43
11 大分	1.57	35 青森	1.42
12 福井	1.55	36 岐阜	1.42
13 和歌山	1.55	37 兵庫	1.41
14 広島	1.55	38 秋田	1.41
15 長野	1.54	39 千葉	1.42
16 山口	1.54	40 埼玉	1.41
17 滋賀	1.53	41 神奈川	1.41
18 静岡	1.50	42 大阪	1.41
19 奈良	1.50	43 宮城	1.40
20 岐阜	1.49	44 北海道	1.41
21 山形	1.47	45 奈良	1.27
22 栃木	1.46	46 京都	1.24
23 爱知	1.46	47 東京	1.15
24 徳島	1.46	全 国	1.42

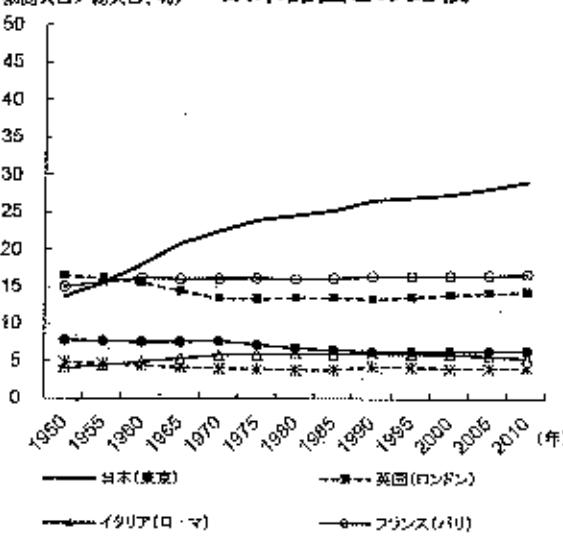
H20年～H24平均の出生率が高い市町村(30番目まで)

1 府県	鹿児島県	便所町	2.81
2	沖縄県	久米島町	2.31
3	沖縄県	恩納村	2.27
4	沖縄県	宜野座村	2.20
5	長崎県	対馬市	2.16
6	鹿児島県	鏡ノ島町	2.16
7	沖縄県	今帰仁村	2.17
8	沖縄県	石垣市	2.16
9	長崎県	壹岐市	2.14
10	鹿児島県	大城町	2.12
11	鹿児島県	古賀町	2.10
12	沖縄県	市原町	2.09
13	鹿児島県	除野町	2.08
14	鹿児島県	あさぎり町	2.07
15	沖縄県	南大東村	2.07
16	沖縄県	多良間村	2.07
17	鹿児島県	長島町	2.06
18	鹿児島県	椎元内町	2.05
19	福岡県	柏原町	2.03
20	鹿児島県	屋久島町	2.03
21	沖縄県	糸見崎村	2.03
22	鹿児島県	南達子町	2.03
23	鹿児島県	知名町	2.02
24	鹿児島県	山川村	2.00
25	鹿児島県	和泊町	2.00
26	鹿児島県	喜界町	2.00
27	鹿児島県	中綱子町	2.00
28	鹿児島県	樂東市	1.99
29	沖縄県	糸満市	1.98
30	沖縄県	沖縄市	1.97

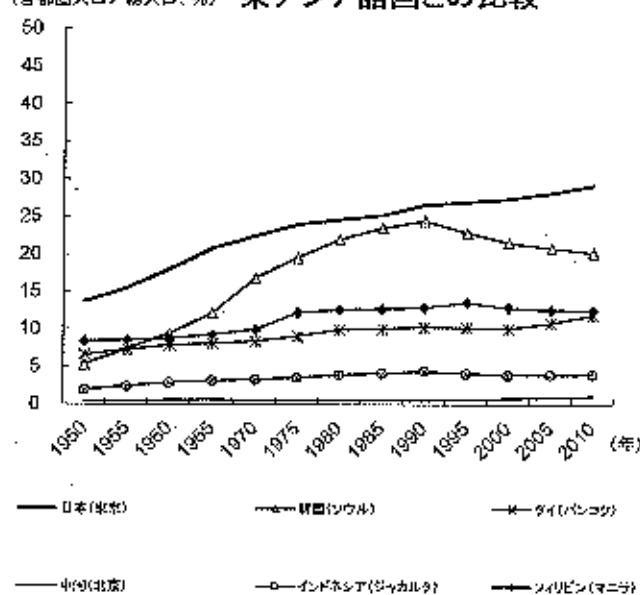
12

世界的にも例の少ない東京一極集中

(首都圏人口/総人口、%) 欧米諸国との比較



(首都圏人口/総人口、%) 東アジア諸国との比較



(参考) UN World Urbanization Prospects The 2011 Revisionより作成。

(注) 各都市の人口は都市圏人口、ドイツ(ベルリン)、韓国(ソウル)は都市人口。

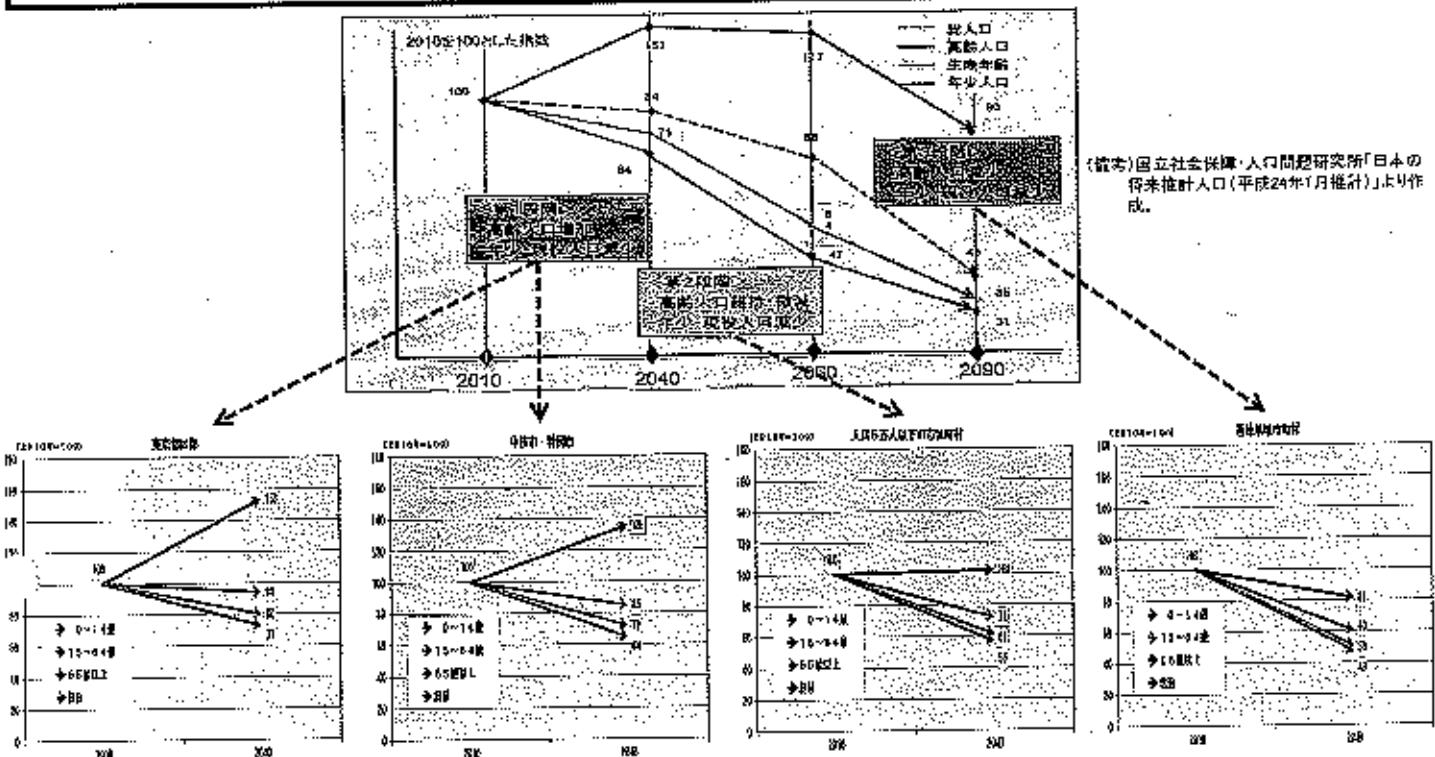
日本(東京)の値は2005年国勢調査「関東大都市小字」の値、中心市(さいたま市、千葉市、特別区部、横浜市、川崎市)とそれに隣接する周辺都市が含まれている。
＊参考) 韓国はKOSIS(特区政府統計情報サービス)のソウル、インチョン、京畿道の合算値。

【資料出所】国土交通省国勢調査「地上のグランピアライン2010」(平成22年7月4日)の関連資料

13

地方では高齢者数も減少し始める

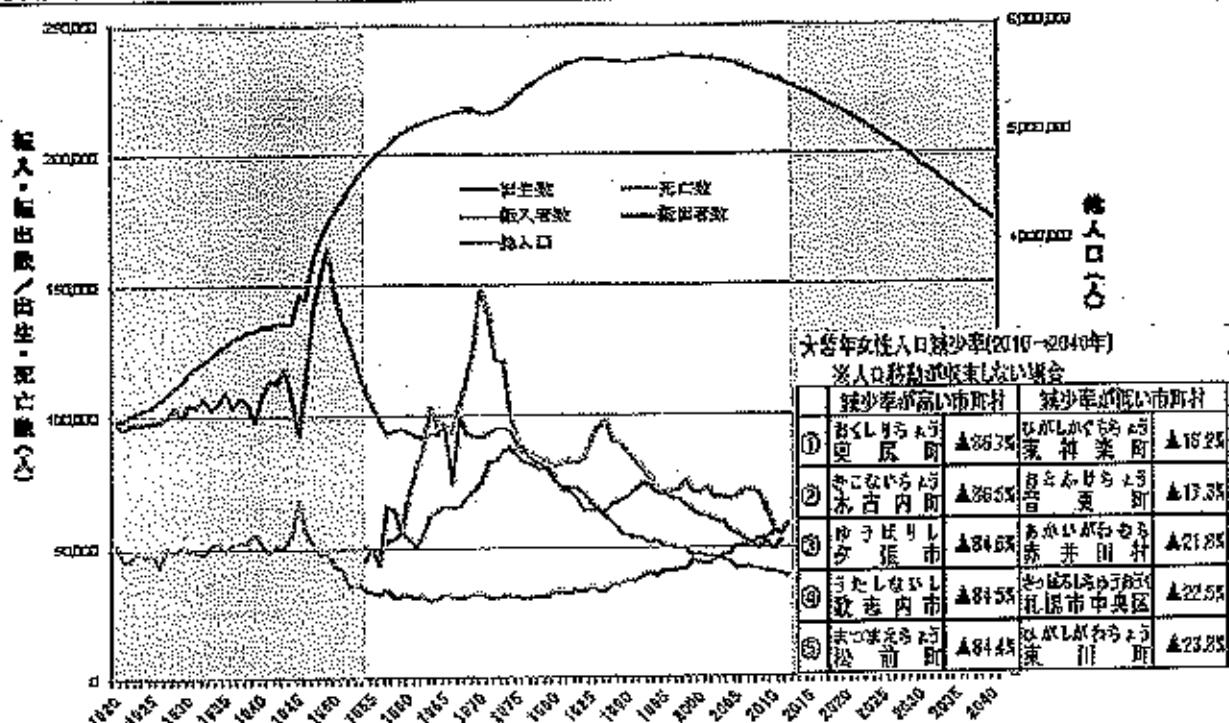
■ 地域によって人口の「減少段階」は大きく異なる。東京圏や大都市などは「第1段階」にあるのに対して、地方はすでに「第2・3段階」になっている。



(備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」より作成。
2. 上記地域別将来推計人口の推計対象となっている市区町村について、カテゴリー(人口5万人以下の市・町・村は平成26年4月1日現在、過疎地域別将来推計人口は平成26年4月5日現在でみたもの)ごとに統計を求め、2010年の人口を100とし、2040年の人口を指指数化したもの。

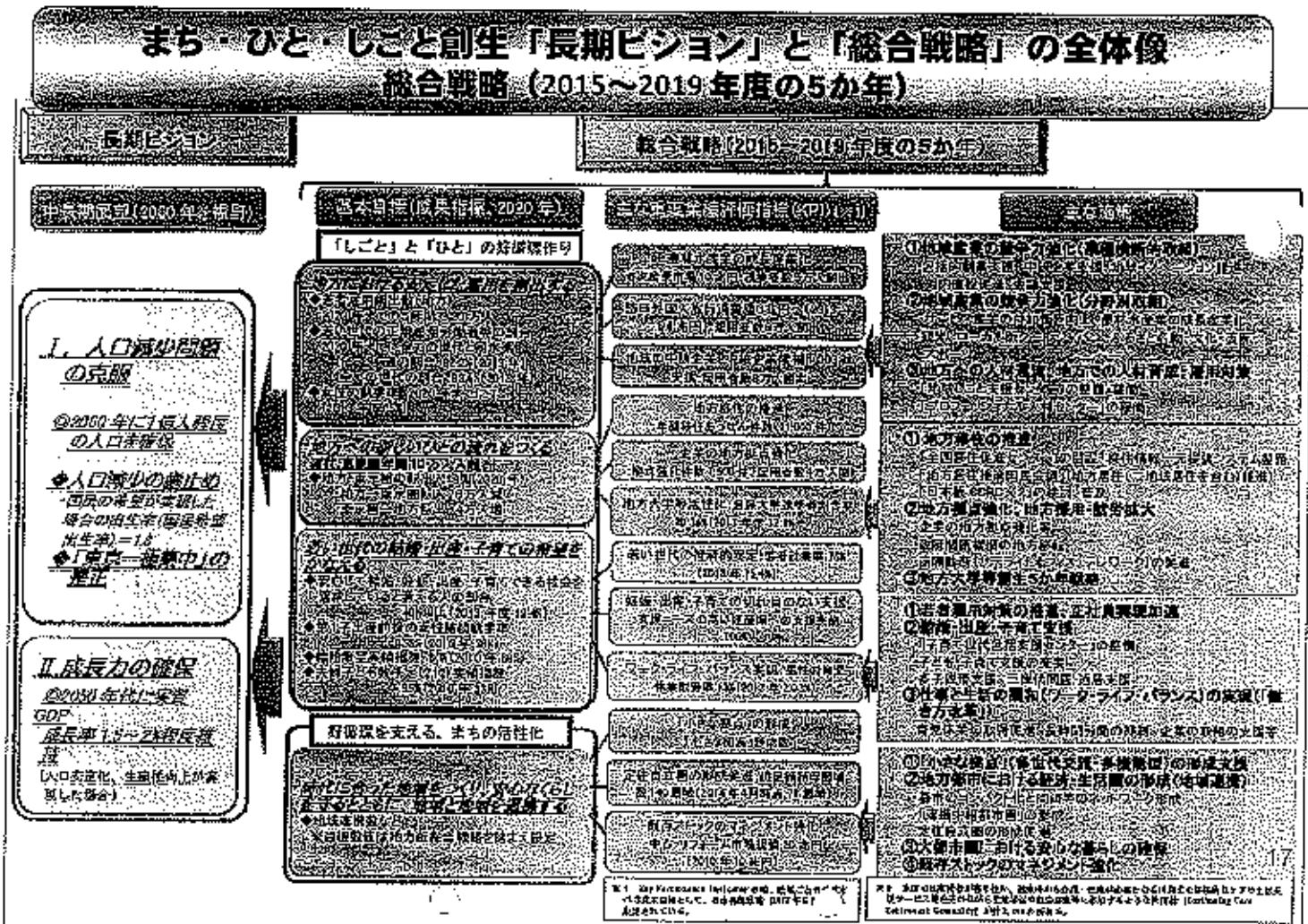
北海道の人口推移

○ 北海道では転出超過の傾向が継続しているが、2000年頃からは自然減も加わり、人口が減少している。

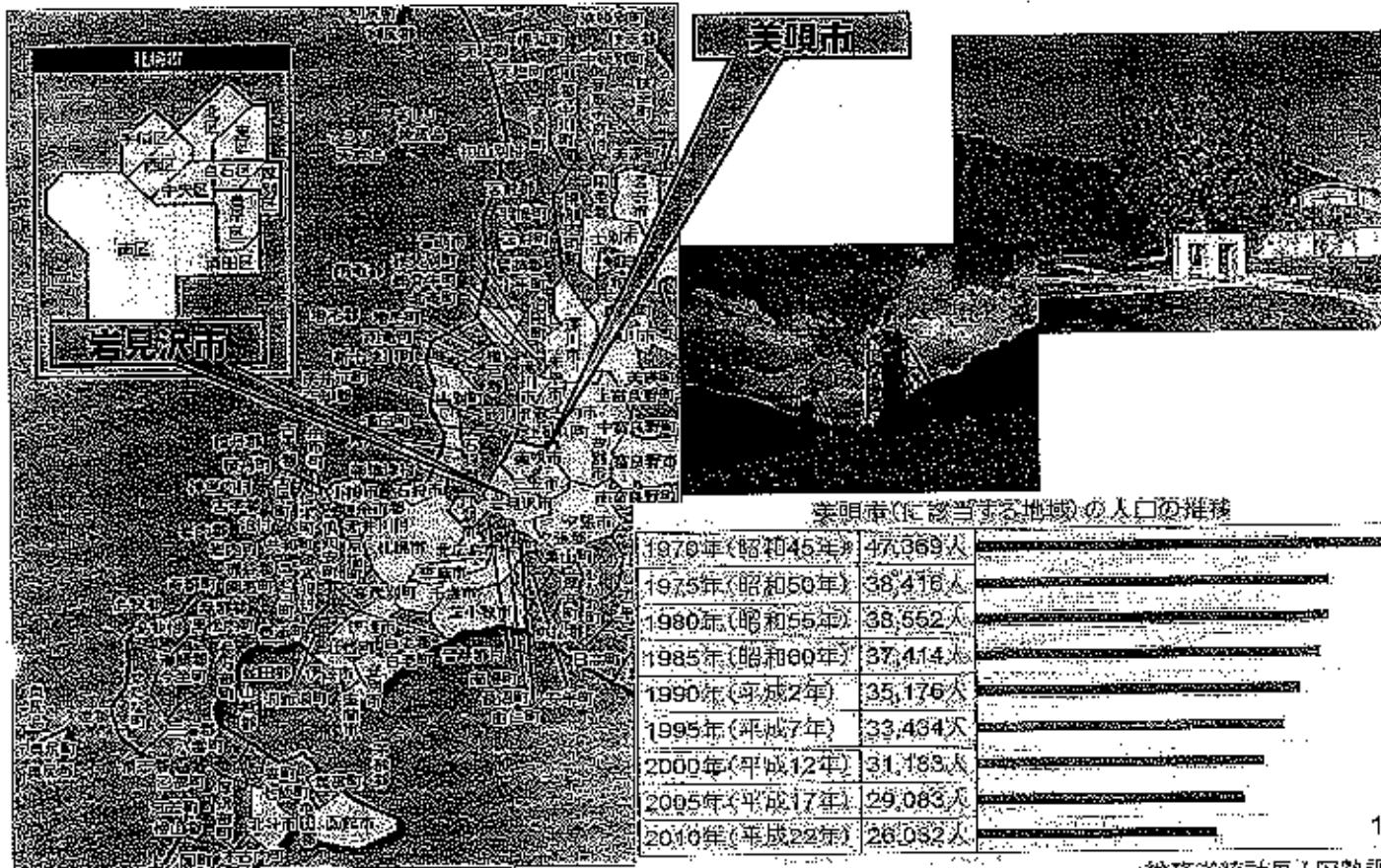


資料：総務省「国勢調査」「人口推計」「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「人口動態統計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

2 地域の工夫



美唄市を例に



美唄市と岩見沢市の比較

「増田レポート」では

(1)

	2010年 総人口	2010年 若年女性人口	2040年 総人口	2040年 若年女性人口	若年女性 人口比率%
岩見沢市	90,145	9,504	57,166	4,298	△54.8%
美唄市	26,034	2,181	11,536	608	△72.1%

卷之三

卷之三

三

（四）對外政策：中國對外政策的特點

參用本草正中清江集

支那の政治と社会

$$= \frac{1}{2} \partial_{\mu} \partial^{\mu} \hat{\rho}$$

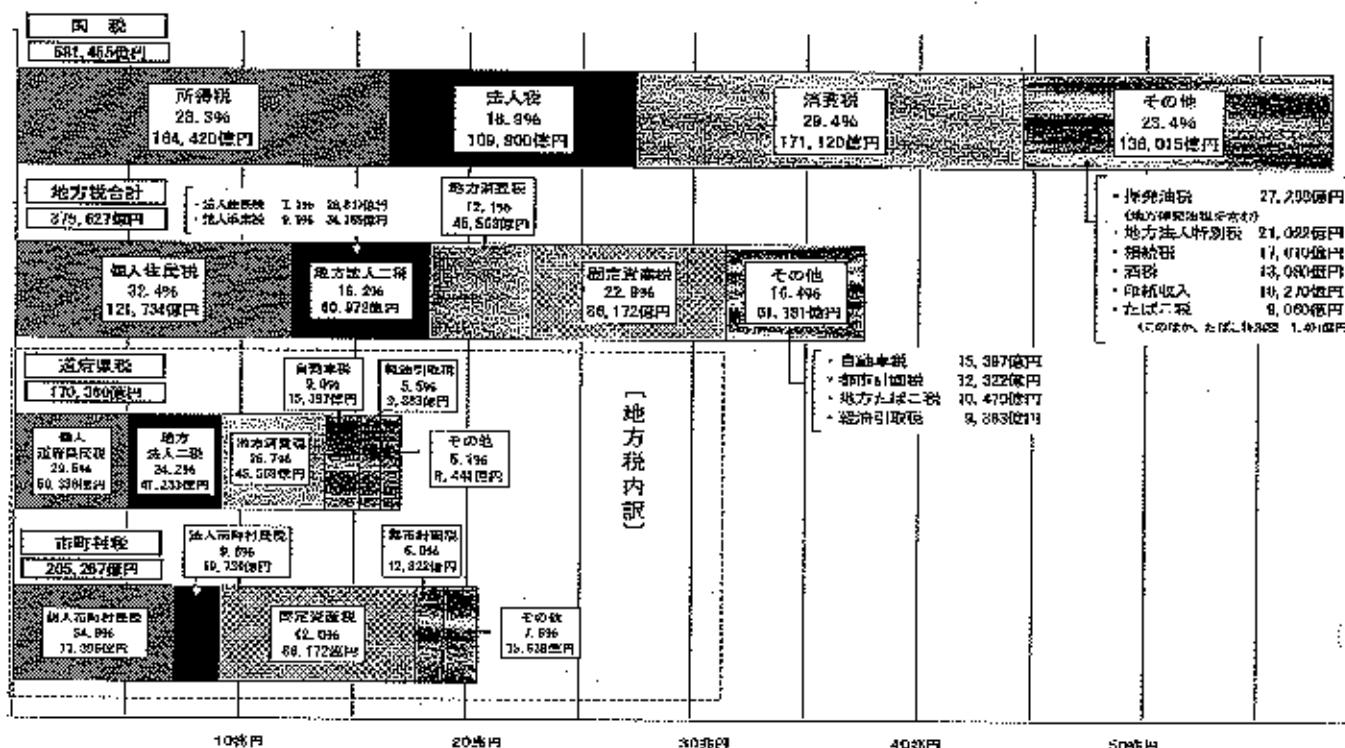
卷之六

卷之四

8 红烧
6-19 1704.30
猪舌

132
2. 964-23
Cyp

国税・地方税の税収内訳(H27年度予算・地方財政計画額)



「地方税内訳」

- ※1：各欄目の%は、それぞれ他の会員を100%とした場合の構成比である。
 2：図面は予算額（特別会計含む）。地方税は、課税標準及び税率外税を含まない。
 3：図面は地方法人税課税を含み、地方税は地方法人特別課税を含まない。

3 議員の役割

由らしむべし知らしむべからず

出典：『論語－泰伯』

○子曰、民可使由之、不可使知之

「(民は之に)由らしむべし(、之に)知らしむべからず」

<通俗の意味>

為政者は、人民を施政に従わせておけばよいのであり、その意義や道理を人民にわからせる必要はない。

→ つまり、民は従わせるだけでよい、知らせる必要はない。

(本来の意味)

為政者は、民にいちいち政治を説明しなくともよいように、日頃から信頼を寄せててくれるような人格者になりなさい。

かつての夕張市の状況

1. 状況

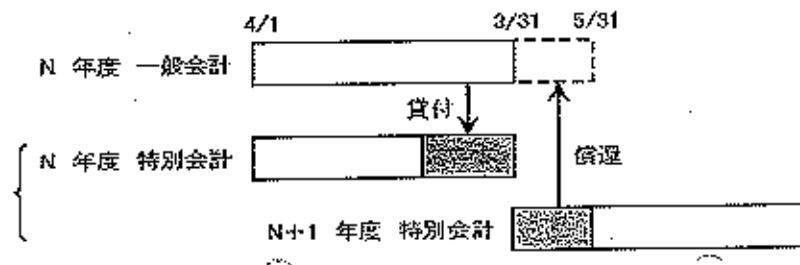
- ・歳数 S35.17 → H2.0(北海道商工労働観光部調)
- ・国勢調査人口 S35:107,972人(最大時) → H17:13,001人(45年で88.0%減少)
将来推計 H42:6,270人(国立社会保障・人口問題研究所(中位推計)平成15年12月)
- ・老齢人口割合(17年国調) 39.7%(道内最高・北海道21.4%・全国20.1%)
- ・標準財政規模(18年度) 4,409百万円
- ・類似団体との比較(平成16年度普通会計)
 - 《職員数》(人口千人当たり) 夕張市 20.12人 類似団体平均 10.20人
 - 《地方債現在高》(人口一人当たり) 夕張市 1,007千円 類似団体平均 493千円



2. 多額の実質赤字(H19:約353億円)を抱えるに至った要因(夕張市財政再建計画より)

- ①炭鉱閉山による人口減少に伴い歳入が大幅に減少
- ②歳出規模の拡大
 - ・サービス水準の見直しが大きく立ち遅れたこと
 - ・組織のスリム化が大きく立ち遅れ、総人件費の抑制も不十分であったこと
 - ・観光施設整備による公債費等の負担、三セクの運営への赤字額での増大等
- ③不適正な財務処理

会計間で年度をまたがる貸付・償還を行うことで、赤字決算の先送り



突然に夕張市の財政破綻

○ある日突然(平成18年6月)、市長が議会で赤字(約353億円)を表明 — 財政破綻を宣言

→ 19年間(平成18~36年度)もの財政再生計画

例) 施設使用料5割引上げ、入湯税新設、軽自動車税1.5倍、ゴミ有料化、保育料・下水道料金の引上げ、小・中学校は各1校(小7校、中4校)

【財政破綻の原因】

- ・炭鉱の閉山、道庁の指導不足、北炭の閉山、松下興産の撤退…と言われているが
- ・最大の原因是「市全体」
 - <行政側> 不十分な指導・監督
 - <市民側> おじいちゃんの姿勢

27

これまでの地図づくりの問題点(一般論的に)

1 行政側の「よかれと思う」姿勢

- ・ニーズと合致していない
- ・事業メニューが先

2 住民側の陳情・依存の姿勢

- ・お上(かみ)にまかせておけば
- ・国や北海道がなんとかしてくれる…

3 事業におけるハード志向

- ・目に見える形が満足
- ・新幹線ができれば来てくれる・なんとかなるという考え方

28

これまでの考え方を変えるチャンス

<これまでの姿勢>

行政が何をしてくれるか？

→「待ち」の姿勢

発想の転換

<これからの中の姿勢>

行政にこうしてほしい！

→「攻め」の姿勢

→「行政ではできない」

→そんなことはない！ なんでもできる！

29

議員へのご提案

1 町の結束

- ・住民との危機感の共有
- ・「由らしむべし知らしむべからず」ではまずい

2 住民と行政との若い世代会議

- ・定期的に、フランクに
- ・「あの時、誰それは〇〇と言った」とは言わない ← 自由な議論ができなくなる

例) 風会議 YEGと国家公務員

会議所 諸君。

3 寄り合いワークショップ

- ・町の問題点、大小の区別、優先順位
- ・地元の力による解決策、着手の順番

年1回の本会議、12月の年次会議で決めていくが?
議事録の全文配布、音源収録の議論

30

最 後 に

ご清聴ありがとうございました。

※ 意見にわたる部分は個人の見解であり、講師が所属する組織の見解でないことを
申し添えます。

2016年度総会・研究会等出席者名簿

(H28.4.19現在)

《顧問・講師》

区分	住所	氏名	市町村議会議員	市町村議会議員以外	総会	研究会	交流会
1	札幌市	小磯修二		北海道大学公共政策大学院特任教授	×	○	○
2	北広島市	松本 誠		酪農学園大学特任教授	○	○	×
3	札幌市	笠松拓史		北海道大学公共政策大学院特任教授	○	○	○

2 3 2

《会員》

区分	住所	氏名	市町村議会議員	市町村議会議員以外	総会	研究会	交流会
1	室蘭市	青山剛		市長	○	○	○
3	札幌市	秋元裕幸		㈱協和エクシオ北海道支店	○	○	○
4	札幌市	阿部浩文		北海道総合政策部航空局	○	○	○
5	釧路町	網田悦子	○		○	○	○
7	南幌町	石川康弘	○		○	○	○
8	当別町	石角錦華		北海道医療大学	○	○	○
9	札幌市	今井太志		北海道総合政策部知事室	×	○	○
10	美深町	岩崎泰好	○		○	○	×
11	留萌市	鶴城雪子	○		○	○	○
15	俱知安町	門田淳	○		○	○	×
17	清水町	北村光明	○		○	○	○
18	千歳市	北山けいた	○		○	○	○
19	俱知安町	木村聖子	○		○	○	×
20	蘭越町	熊谷雅幸	○		○	○	○
21	羽幌町	小寺光一	○		○	○	○
23	札幌市	酒井浩一		NTT東日本-北海道 法人営業部長	○	○	○
24	俱知安町	榎政信	○		○	○	○
25	札幌市	坂本眞		北海道銀行地域振興・公務部	○	○	○
26	俱知安町	作井繁樹	○		○	○	○
29	厚真町	下司義之	○		○	○	×
31	函館市	庄司清彦		NHK函館放送局	○	○	○
33	喜茂別町	菅原章嗣		町長	○	○	○
34	深川市	菅原明義	○		○	○	○
35	南幌町	菅原文子	○		○	○	○

区分	住所	氏名	市町村議会議員	市町村議会議員以外	総会	研究会	交流会
40	安平町	多田政拓	○		○	○	×
42	俱知安町	田中義人	○		○	○	○
43	下川町	谷一之		町長	○	○	○
44	登別市	辻弘之	○		○	○	○
45	留萌市	燕昌克	○		○	○	○
46	札幌市	富田直樹		大道綜合警備(株)	○	○	○
47	苫小牧市	鳥越浩一		鳥越漁業(株)	×	○	×
48	苦前町	西大志			○	○	×
49	白老町	西田祐子	○		○	○	×
51	札幌市	萩本哲夫		三共電気工業(株)	○	○	○
52	札幌市	濱孝之		NTTテレマート 第1営業本部	○	○	○
55	富良野市	広瀬寛人	○		○	○	○
60	江別市	堀直人	○		○	○	○
61	札幌市	松中隆之		NTT東日本-北海道 法人営業部	○	○	○
64	札幌市	道下勝志		NTT東日本-北海道 法人営業部	○	○	○
66	札幌市	南邦彦		東京福祉大学札幌学習センター	○	○	×
67	共和町	向井昭彦			○	○	×
68	札幌市	森敏幸		(株)協和エクシオ北海道支店	○	○	○
69	札幌市	森弘樹		北海道総合政策部市町村課	○	○	○
74	石狩市	和田順義	○		○	○	×

42 44 33

《事務局》

区分	住所	氏名	市町村議会議員	市町村議会議員以外	総会	研究会	交流会
1	札幌市	鈴木重希那		北海道総合政策部知事室秘書課	○	○	×
2	札幌市	難波花菜子		北海道総合政策部航空局航空課	○	○	○
3	札幌市	山西明彦		北海道総合政策部航空局航空課	○	○	○

3 3 2

《その他》

区分	住所	氏名	市町村議会議員	市町村議会議員以外	総会	研究会	交流会
1	稚内市	千葉一幸	○		○	○	×
3	札幌市	木下賢人		NPO法人ドット・ジェイピー	○	○	○
4	札幌市	蝦名祐紀		NPO法人ドット・ジェイピー	○	○	○
5	札幌市	山下賢一		北海道総合政策部地域戦略課	○	○	×
6	壮瞥町	谷永直樹		北海道総合政策部市町村課	×	○	×
7	厚岸町	畠山智史		北海道総合政策部市町村課	×	○	×

4 6 2

<合計>

		51	56	39
--	--	----	----	----



地方創生サポートメニュー

北海道銀行

資料番号:1

道銀地方創生本部

地方創生サポートメニュー一覧【目次①】

1. 産業振興 (じぎょう)	コンサルティング	1 企業の経営課題解決(経営コンサル)	営業推進部(コンサルティング)	1
		2 民間資金の活用(PPP・PHI)	営業企画部	3
		3 自治体共催ビジネスミーティングの開催	営業推進部(情報営業)	4
2. 人材 (ひと)	地元就職の実現	4 道内四高専との連携の取組	地域振興公務部	5
		5 ほっかいどう地方創生ファンディングの活用	営業推進部(法人企画)	6
		6 メーカーマッチングシステム「Linkers」の活用	営業推進部(コンサルティング)	7
3. 海外 (いど)	ビジネスマッチング	7 地域創業支援団等の開催	営業推進部(コンサルティング)	8
		8 個人ソリューションズ㈱との連携	営業推進部(情報営業)	9
		9 北海道プロフェッショナル入社センターの活用	地域振興公務部	10

地方創生サポートメニュー一覧【目次②】

3. 海外 (いど)	海外ビジネス	1 海外ネットワークの活用	国際部	11
		2 物産展や商談会の開催	国際部	13
		3 北海道総合商事㈱との連携	国際部	15
4. 観光 (かんこう)	観光振興・ロカルブランディング	1 人手旅行会社等との連携	観光産業推進室 地域振興公務部	16
		2 脚口クラブとの連携	営業推進部(情報営業)	17
		3 商品開発やプラスアップ支援	営業推進部(コンサルティング)	19
5. 農業・販路 (ひとしごと)	アグリビジネス	4 ゲストソーピークリクとの連携	地域振興公務部	20
		1 農業経営コンサルティング等	アグリビジネス推進室	21
		2 6次産業化に対する支援	アグリビジネス推進室	22
6. まちづくり (まち・ひと)	販路拡大	3 食関連商談会等の開催	営業推進部(情報営業)	23
		4 まるごとにっぽん等での情報発信	営業推進部(情報営業)	24
		5マイホーム借上げ制度の活用	地域振興公務部	25
6. まちづくり (まち・ひと)	移住・定住促進、空き家対策	6 移住・定住促進、空き家対策関連ローン商品	リテール推進部	26
		7 生涯活躍のまち (日本版CORO)	7 緑三塾総合研究所との連携	ヘルスケア推進室

※巻末

北海道銀行の「地方創生」推進体制と連携体制

北海道銀行の「地方創生」推進体制(地銀連携)

サポート1
(その1) コンサルティング「経営コンサル」等

卷之三

コンサルティング事業で、企業の経営課題解決をサポートします！

- ・企業が抱える経営課題全般に対して、的確なコンサルティングを行い、企業の成長を支援します。
- ・コンサルティング費用に対する補助制度を創設するなど、協働も可能な体制



エクサルティング事業の詳しい内容
料金については、ご相談願います。



卷之三

現状における貴社の経営上の課題を明確化。課題解決のための戦略策定をサポートします。

100

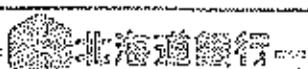
人事賞金制度の見直しや、従業員の階層別教育など、強い組織づくりを進める上で、課題解決をサポートします。

卷之三

マークティングや生産現場改善など、業務プロセス全般に
際わる課題解決をサポートし
ます。

卷之三

同業他社との比較による現状分析や、事業計画の策定もサポートします。



Copyright © 2016 Hokkaido Bank. All rights reserved. 楽々帳

サポート1 (その1) コンサルティング 「経営コンサルト等

452 453

さらばニース

96 B

卷之三

卷之三



新編藏經 卷之三

円滑な事業承継を実現するため、自社株対策や後継者の教育などを並行して行います。

M&A 买方尽职调查之核心

買収・合併・提携など経営戦略の一環であるM&Aについて解説します。

医療機器・CCBG 支援センター

医療・介護分野に関する経営上の課題を明確化。課題解決のための戦略策定をサポートします。

「コスト削減」「品質向上」「納期短縮」など
「カイゼン」のニーズに対応します！

- ・当行には、多様な職歴を持った専門スタッフが常駐しています。
- ・企業ごとに専属スタッフをつけ、1年間などある程度期間をかけて継続的なコンサルティングを行います。
- ・製造業に限らず、サービス業や小売・卸売業、運送業など、あらゆる業種の二、三社に対するサポート



Copyright © 2016 Hokkaido Bank. All rights reserved.禁無断複数

サポート① コンサルティング【PPP・PFI】 (その2)

ご祝賀

公共施設整備に民間資金の活用(PPP・PFI)をサポートします!

道の駅、OCRC構想(公立病院等)など地方創生に関連した取組みや公共施設等総合管理計画に基づく
公共施設の立替え等に、当行のこれまでに培ったノウハウ等を活かして、構想づくりなどのコンサルティングからサポートします。

(PFI事例) 北海道市立大学新校舎建設PFI事業(第3期)その2

- 地域に根ざしたJPFI事業
- 民間活用による「質の高い公共サービス」の提供
- 公共の「インフラ維持コスト」の削減及び支出の平準化
- RFO方式、サービス購入型、SPC不要、債権流動化による簡素化

最近の具体的な
事例を紹介します



*その1、その2いずれも、釧路信用金庫とのジョイントアレンジ

	その1(対象5校)	その2(対象5校)
代表企業	宮脇土建株式会社	坂野建設株式会社
グループ構成企業	釧路市内企業14社	釧路市内企業15社
総事業費	約45億円	約65億円
工事期間	平成26年3月～平成28年10月	同上
維持・運営期間	平成28年11月～平成30年3月	同上

北海道銀行

4

Copyright © 2016 Hokkaido Bank. All rights reserved. 禁無断転載

サポート② 企業説明会・自治体PR会議セミナー (その3)

ご祝賀

東京開催のセミナーと会場で企業説明会をサポートします!

- 首都圏における企業説明セミナー・複数自治体による共同開催を当行がコーディネートします。
- 食品関連企業に特化した募集で、具体的な交渉につながる企業を優先して集客します。
- 共同開催により予算面の負担軽減が図られ、参加企業の増加が見込めます。

本取組は、内閣府地方創生推進室(H27.4発行)の

『地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)

『基礎交付分・取組事例集』で紹介されました!



(開催) 国内3自治体によるセミナー

- 目的
- ・ 各自治体の地域資源(一次産品、食資源、水資源)の活用
- ・ 食品加工業界主体とした道外企業の資源堅定地ニーズ発掘
- 地域の枠を超えた自治体の連携
- ・ 1セミナーで異なる3地域の特長をアピールできます。
- ・ 参加企業にも1セミナーで地域の情報が得られるメリットがあります。
- H27年度は、H27年10月に
網走市・大空町・七飯町の3自治体共催により開催【参加企業63社】
(H26年度は栗山町、白老町、当別町の3自治体で共催)



セミナーの様子

交流会場

北海道銀行

5

Copyright © 2016 Hokkaido Bank. All rights reserved. 禁無断転載

サポート1 地元就職の実現「道内四高専との連携」

ご相談 高専生の地元就職の希望を実現し、地元への定着をサポートします！

- ▶ H18年に道内四高専(函館・苫小牧・釧路・旭川)と産学連携協力に関する協定を締結しました。
- ▶ 特に就職時に道外へ流出する理系学生の地元定着と地元企業に対する理解を促進するため、H20年度から体験交流会を、H23年度から企業説明会を開催しています。

道内四高専シラウド訪問会

- ▶ H20年度以降毎年開催。H27年度では回目。
- ▶ 道内の優秀な高専生が北海道のモノづくり企業や先端技術の現場で、経営者や働く方の生の声に直接触れる機会を提供することで、高い技術力を持つ道内企業への理解を深めてもらい、道内企業への就職を具体的にイメージしてもらいます。
- ▶ H27年度は、橋梁水門製造、自動車部品製造、輸送大型機器製造、洋菓子和菓子製造の分野で道内を代表する企業を訪問しました。

例年8月に開催(H27年度は8/24~8/26)



道内四高専企業説明会

- ▶ H23年度以降毎年開催
- ▶ 道内に生産及び営業拠点を置く企業が、四高専の教職員向けに自社の事業内容や人材育成について説明するとともに、四高専教職員の方々と意見交換する機会を通じて、相互の理解を深めていただくことを目的としています。
- ▶ 教職員の道内企業への理解を促進することで、四高専の優秀な学生と道内企業のマッチングの実現を目指しています。
- ▶ 5年間で、約20名の採用実績を創出

例年12月に開催(H27年度は12/3~12/4)



Copyright ©2016 Hokkaido Bank. All rights reserved.禁無断転載

北海道銀行

6

サポート2 同じベンチャーフィンанс会社による「ほっかいどう地方創生ファンド」 (その1) クラウドファンディング

ご相談 ベンチャーに中小企業の資金調達をサポートします！

さまざまな手法で
資金調達に
ご協力します



- ▶ 「ほっかいどう地方創生ファンド」によりベンチャー・中小企業の成長を支援します。
- ▶ 「クラウドファンディング」により製品やサービスへの小口の資金調達などを支援します。

「ほっかいどう地方創生ファンド」

- ▶ 道内の14信用金庫・3信用組合および北海道ベンチャーキャピタル㈱と共に、「ほっかいどう地方創生投資事業有限責任組合(ほっかいどう地方創生ファンド)」をH27年9月1日に設立。
- ▶ 設立後、さらに4倍金が追加加入し、ファンド総額は、8億1千万円となっています。
- ▶ 北海道の地域資源を活用して成長を狙うベンチャーや中小企業等への投資を通じて、地方創生・活性化に寄与することを目的として、北海道が優位性を持つ経営資源を活用し成長を目指す企業を支援していきます。

【出資者】

北海道銀行、札幌信用金庫、空知信用金庫、北門信用金庫、北空知信用金庫、山高信用金庫、函館信用金庫、渡島信用金庫、江差信用金庫、北海信用金庫、虻田信用金庫、留萌信用金庫、北星信用金庫、帯広信用金庫、釧路信用金庫、大地みらい信用金庫、北見信用金庫、網走信用金庫、遠軽信用金庫、北央信用組合、札幌中央信用組合、十勝信用組合、北海道ベンチャーキャピタル

クラウドファンディング

- ▶ 起業家などが製品・サービスの開発やプロジェクトを実現するために、インターネットを通じて不特定多数の方々(支援者)から資金の出資や協力を募る「クラウドファンディング」を、クラウドファンディング運営会社と連携して実施します。
- ▶ クラウドファンディングの各運営会社を紹介することができ、ご要望等に応じて、『購入型』、『寄付型』に対応いたします。

北海道銀行

7

Copyright ©2016 Hokkaido Bank. All rights reserved.禁無断転載

サポート2

(その2) 創業・ベンチャーや次代人材育成 「道銀創業支援塾」

内容

創業、地元企業の後継者人材育成をサポートします！

- 「道銀創業支援塾」により、創業支援や起業家の発掘、育成を図ります。
- 当行の経営塾や各種ビジネスセミナーを活用し、地元企業の後継者や人材育成を図ります。

【道銀創業支援塾】

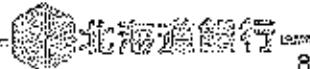
- 「若コース」「秋コース」の年2回開催。両コースともに期間3ヶ月、全6回のカリキュラム。
- （公財）北海道中小企業総合支援センター（北海道ふるさと支援拠点）と共に。
- 日本政策金融公庫、開拓北陸銀行、北海道、札幌市その他自治体、TKO北海道会、信用金庫、信用組合等の協力を得て、北海道での起業を支援するプラットフォームとして実施。
- 創業の構想をお持ちの方、創業後3年以内の方が対象です。
- 地域の雇用創出効果が大きい「創業家」の育成・支援を通じて、地域活性化に貢献していきます。

【道銀経営塾】

- 後継者の育成・異業種交流の場である「道銀・経営塾」は、H28年度で18期目の開催を迎え、幹部社員の育成を目的とした、「道銀・経営塾（幹部育成コース）」も7期目を迎えました。
- 卒業生は682名となっており、卒業後も卒業生同士が交流を図り相互研鑽できる場として「共栄会」を立ち上げ、講師を招いた定例会等も開催しています。

【ビジネスセミナー】

- 当行では、道銀地域総合研究所との共催で「ビジネスセミナー」を開講しました。
- 「マネジメント」「人事労務」「マナー」「営業・マーケティング」「生産・マネジメントシステム」「税務・経理」といったテーマ別にセミナーを用意。新入社員から中堅社員、経営幹部、経営者など幅広い階層の方に対応しています。



Copyright © 2016 Hokkaido Bank. All rights reserved. 禁無断転載

サポート2

(その3) ビジネスマッチング 「Linkers」

内容

地元企業の活性化と新規事業開拓を目的とした地元連携サポート手法

自治体や産業支援機関等と連携し、「Linkers」を活用した企業支援スキームの構築を図ります。

【Linkersの活用】

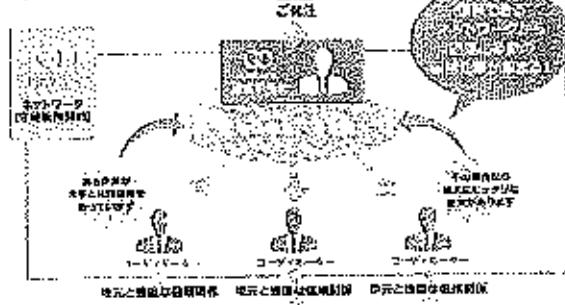
- H27年11月、当行はリンクス株式会社と業務提携しました。【金融機関として道内唯一】
- リンクスは、「技術を必要としている大企業」と「技術を持つ中小企業」をマッチングするサービス「Linkers」を運営しています。
- 今回の業務提携は、地域のものづくり企業の「稼ぐ力の向上」と「雇用の創出」を目的としています。

【Linkersの活用】

- 良いリプライヤーが見つからない、技術を持っているパートナーが見つからないなどお困りの企業様にお使いいただけるサービスです（全国の約10万社が登録）。
- 地域に張り巡らされたLinkersのコン・ディネットワークを活用することで、どんな企業でも見つけ出すことが可能になります。
- Linkersのコーディネーター・ネットワークを活用することで、超短期間で網羅的なサプライヤー／パートナー候補を探し出すことができます。

対象イメージ

（例）リンクス株式会社



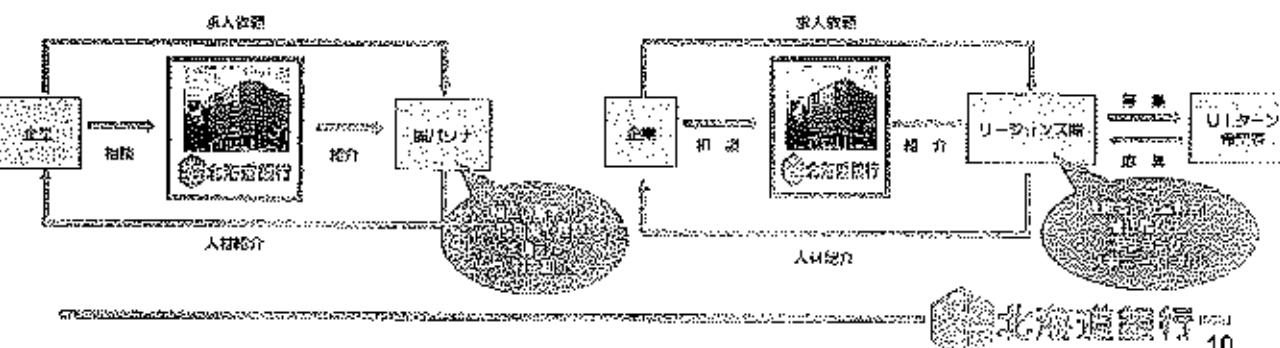
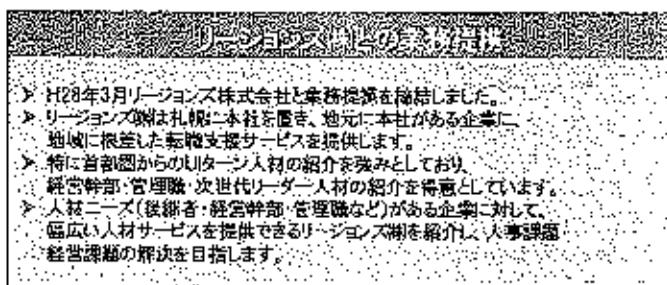
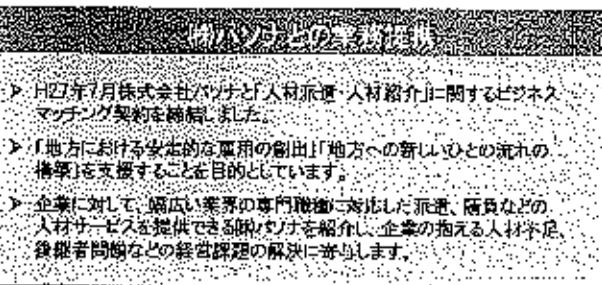
- メーカー・マッチングシステム「Linkers」の活用を企業へ提案。
- 当行が道内のコン・ディネット役を担い、「Linkers」を通じて入社する人材企業の求めるニーズに見合った登録済の企業を推薦。

Copyright © 2016 Hokkaido Bank. All rights reserved. 禁無断転載

サポート2 (その4) 人材マッチング「リバーサリーリーンコンスル」

（促進）専門職種や経営幹部・管理職などの人材マッチングにより経営革新との連携を実現します。

- 人材紹介会社との連携を活用し、首都圏からのUターン人材や専門職種の人材、事業承継後の次世代経営基盤づくりのための経営幹部・管理職・次世代リーダー人材の紹介など、経営課題の解決をサポートします。

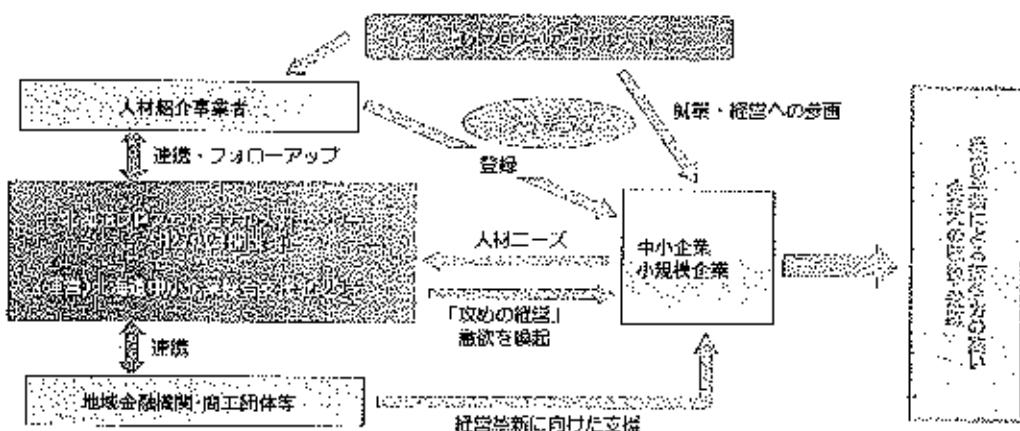
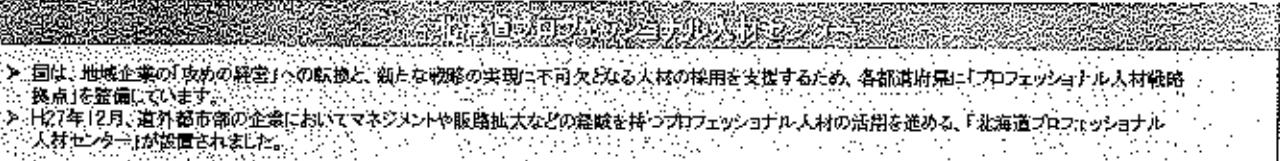


Copyright © 2016 Hokkaido Bank. All rights reserved.禁無断複数

10

サポート2 (その5) プロフェッショナル人材のマッチングによるリターンの促進をサポートします

- 大企業での経験・実績が豊富なプロフェッショナル人材のリターンを拡大させ、地域の中小企業等の経営改善の意欲を喚起させていきます。

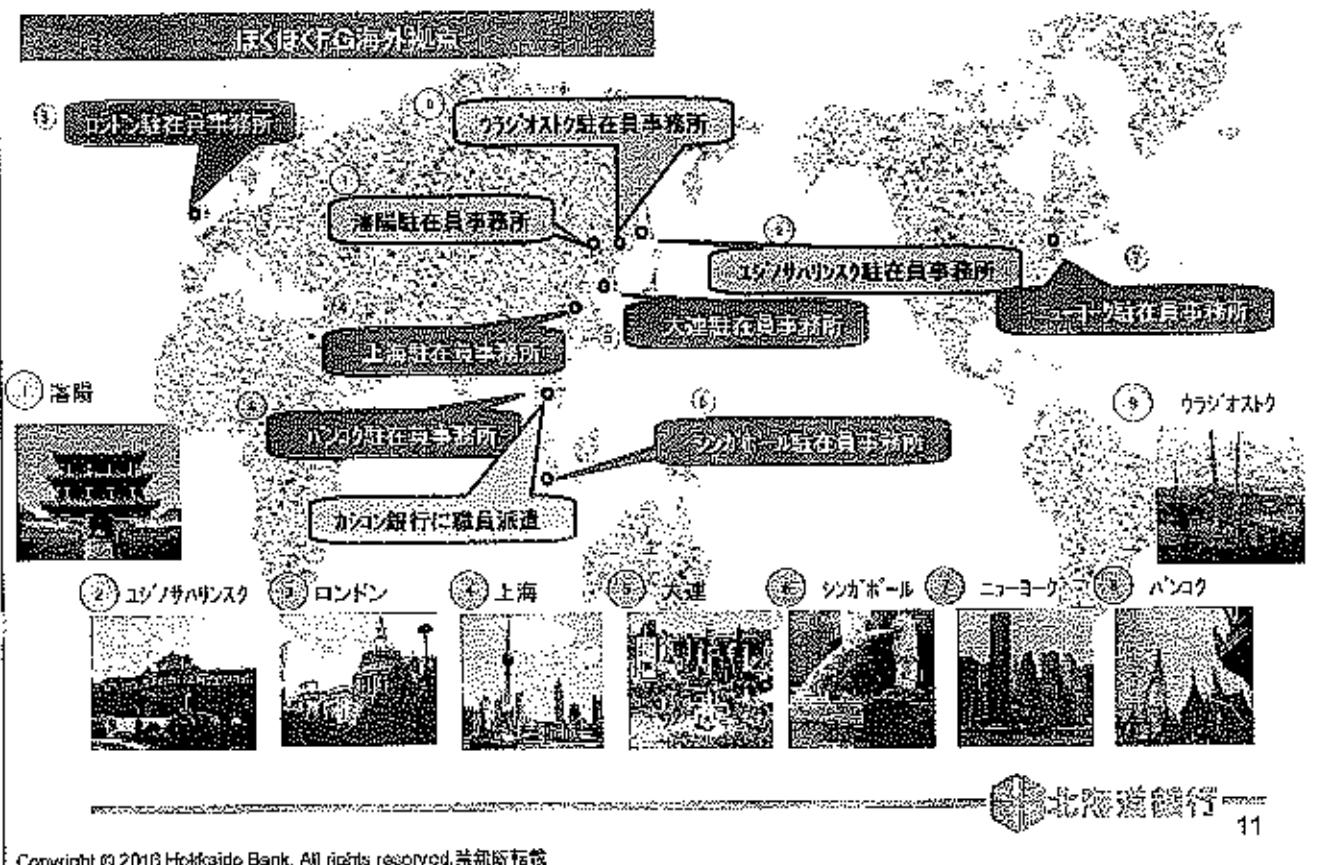


Copyright © 2016 Hokkaido Bank. All rights reserved.禁無断複数

10

サポート3 (その1)

海外ビジネス「海外ネットワーク」



サポート3 (その1)

海外ビジネス「海外ネットワーク」

北海道銀行は、海外ネットワークを活用し、海外販路開拓・貿易情報の発信をサポートします！

- 当行の海外ネットワークは、海外駐在員事務所以外も充実！
- これらの業務提携先を活用し、進出支援、ビジネスマッチング、現地情報の提供等幅広い支援が可能です！



提携日	提携先
2013年10月4日	光通銀行



提携日	提携先
2014年7月1日	中銀開拓モードル外中國開拓 商業銀行



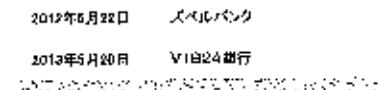
提携日	提携先
2012年6月4日	バンコネカインドネシア
2015年11月25日	バンクヤントフライアニア



提携日	提携先
2011年6月1日	タイムシンド銀行との業務提携
2013年2月27日	タイカシコン銀行との人材交流 署印
2015年1月31日	JWU Partners (Thailand)との業務 提携



提携日	提携先
2009年2月4日	VTB銀行(ロシア外債買取銀行) レバースクエア
2012年6月22日	ズベレバンク

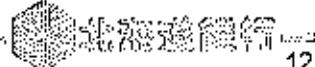


提携日	提携先
2013年5月20日	VTB24銀行

これらの業務提携先の活用事例は...

- 海外進出の情報提供(アドバイザリー業務)
- 貿易、現地での販路拡大商談会開催
- ビジネスパートナー探し、現地調査サポート
- 現地での日産開設サポート等

幅広い支援が可能ですので、まずはご相談ください！



サポート3 (その2)

海外ビジネス「物産展・商談会」

主担当

海外ビジネス物産展や商談会の開催を全面的にサポートします！

- ▶ 海外に構築してきた当行のネットワークやノウハウを積極的に活用しませんか！
ロシア・サハリン州の州都であるユジノサハリンスクの当行事務所や、アムール州政府との農業分野での協力関係など、当行のネットワークやノウハウで、物産展を全面的にサポートします。

「第5回サハリン州道北物産展」の開催概要

- ▶ H25年7月、旭川市と地域経済の活性化に寄与することを目的とした連携協定を締結しました。
▶ 道北地域産品のサハリン向け販路開拓を目的に、旭川市が中心となり「サハリン州道北物産展」を開催。当行が協定に基づき開催を全面的にサポートしています。
▶ 参加自治体(H27)
旭川市・名寄市・士別市・留萌市・紋別市・稚内市・富良野市・深川市・芦別市
▶ この他、ユジノサハリンスク市の農業パーク(公設卸売市場)構想のサポート
(旭川市、稚内市、ユジノサハリンスク市、キコクイチの4者協定)など、
旭川市とユジノサハリンスク市の経済交流を支援中です。

自治体の主導による開催する「道北物産展」 当行が開催を全面的にサポートしています

「ロシア・サハリン州道北物産展」は、H25年7月開催の「第5回サハリン州道北物産展」

旭川市と連携

地域活性化へ協定



H25年7月30日：北海道新聞

北海道銀行 13

Copyright © 2016 Hokkaido Bank. All rights reserved.禁無断転載

サポート3 (その2)

海外ビジネス「物産展・商談会」

「ほくほくFOOD EXPO2015」の開催



- ▶ H27年2月 道銀ロシアビジネス交流会in札幌
・ロシア企業8社、商談会には道内企業28社参加
▶ H27年8月 ほくほくFOOD EXPO2015
・海外バイヤー(x)15社、道内企業48社参加
※タイ、シンガポール、ベトナム、中国、ロシア等



- ▶ H27年8月26日に前日試食会、27日に商談会を開催(札幌パークホテル)

- ▶ ほくほくFGの海外拠点を中心に広くバイヤーを集め、多くの顧客ニーズに応えるとともに、商談会後もほくほくFGの海外拠点網を活用し、継続したサポートを実施。
シンシン銀行とも共催することで、海外バイヤー招待にも注力しました。

- ▶ 《形式》事前予約型個別商談、オープン型展示商談の併用
▶ 《対象》北海道の食品企画・飲料全般



「ほくほくFOOD EXPO2015」に向けて、いきなり海外バイヤーと商談させるという形ではなく、海外取引に役立つ「貿易実務セミナー」を7月に初開催。
海外バイヤーとの初商談の企業や貿易取引に不慣れな企業をサポートしています。

北海道銀行 14

Copyright © 2016 Hokkaido Bank. All rights reserved.禁無断転載

サポート3 (その3)

海外ビジネス「北海道総合商事」

中小企業とタイアップし、海外への輸出をサポートします！

- 道内有力企業の出資を得て、北海道に本拠地を置いた商社が本格始動しました。
- 地域商社「北海道総合商事㈱」と当行が業務提携し、輸出入、海外取引等の手伝いをします。

「ロシアを得意とする地域商社」とタッグを組み、 現地で直々マッチングしていきます



地域企業、北海道銀行、北海道総合商事が
三位一体となって課題解決に取り組み、
北海道経済の活性化を目指します！

北海道総合商事株式会社

HOKKAIDO CORPORATION

「北海道総合商事㈱」の強み

- 東シナを中心とした世界と繋がるネットワーク
- ビジネスを成功に導くスピードと情報のクオリティー
- 社員豊富なスタッフによるキメ細やかなリポート

取扱商品

- 商品貿易及び商流業務
- 貿易コンサルティング、実務代行業務
- 海外市場のマーケティング業務
- 上記に付随する一切の業務

種々な不安を

解消いたします

「北海道総合商事㈱」
H27年12月21日の北海道
新聞一面に紹介されました。

北海道銀行

15

Copyright © 2016 Hokkaido Bank. All rights reserved. 禁無断転載

サポート4 (その1)

東北圏開拓・BtoCカーシェアリング「スマートバス」

東北圏開拓・BtoCカーシェアリング「スマートバス」

当行のネットワークやノウハウを活用し、地域の銀光振興策や日本版DMOの推進、台湾人観光客を中心としたインバウンド免入体制の整備を支援します。

- H26年3月、仙台・札幌・福島・岩手・宮城・福井・岐阜・長野・新潟の9県と連携協力協定を締結。
- 協定締結後、地域の魅力発信と北海道新幹線の開業に向けた盛り上げを展開中。
- 北海道じゅらんや開拓・東北じゅらんなどの誌面を活用したPR事業などを、当行の東北地区9行連携も活用しながら、展開が可能です。
- 大手旅行会社・道内旅行会社とも連携し、銀光振興策やニーズに応じた、具体的なご提案・支援をします。

- H23年3月、国際大学法人北海道大学銀光学高等研究センターと連携協力協定を締結。
- 銀光を基盤にした地域資源の開発・活用や人的交流等でセンターのノウハウを活用し、新事業の創出や産業振興をサポートします。

- インバウンドの受け入れ体制を整備するため、海外ATMの普及など、地域の体制整備のご支援が可能です。
- 台湾の銀行のキャッシュカードを利用したチップサービスが可能な「台湾スマートペイチップドサ・ビス」を(株)道銀カードが展開しています。台湾人観光客の利便性向上、消費拡大が見込めます。

- ㈱Gear8が展開するタイ人向け観光アプリ「Tripping HOKKAIDO(トリッピングホッカイドウ)」を活用するなどインバウンドの受け入れ増加を目指した民間のサ・ビスなどを紹介いたします。
- 例えば、トリップ・ノートでは、旅のテーマ検索や観光スポット検索などをタイ語で展開しており、インバウンド向けの情報発信ツールとして活用ができます。

Topix

東北圏開拓・BtoCカーシェアリング「スマートバス」

Copyright © 2016 Hokkaido Bank. All rights reserved. 禁無断転載



北海道銀行
Hokkaido Bank

16

サポート4 (その3) 観光振興ヨーガルフランティンハ「商品開発・ブランド化」

地域の特産品の開発や販売促進などをサポートします！

新商品開発や既存商品のブランディングを通じて、地域ブランドづくりや地場産品の販売促進を支援します。

新商品開発・既存商品の販売促進のアシスト

当行と電通北海道が新商品開発等のお手伝いをします

アイディア会議プログラム Sket Do

商品開発部門・営業部門

電通北海道

Sket Do

電通

新商品開発会議

総合プロデュース

アドバイザリースタッフ

商品企画に当行・専門家も一緒に参加させていただきます。
実際に商品を買う「消費者の目線」で商品をチェック。
消費者に選ばれる「商品」や「販売方法」について一緒に考えます。



本サービスは、ワークショップ形式で行います。

*ワークショップとは、司会進行役を中心に
グループ討議を主体とした課題解決手法です。

コンサルティング事務の詳しい内容、料金等については、ご相談ください。

北海道銀行

19

Copyright © 2016 Hokkaido Bank. All rights reserved. 禁無断転載

サポート4 (その4) 観光資源であるアウトドア施設の「活用強化」を団体としてサポートします！

デザインと品質に優れたアウトドア製品を製造・販売し、世界でトップブランドの地位を確立している㈱スノーピークと連携し、アウトドア事業関連のノウハウを
活用することで、各地のキャンプ場など観光資源を活用した地域の活性化を進めます。

- ・アウトドア施設のリース・セントラル化実現
- ・H28年2月、㈱スノーピークと連携協定を締結し、スノーピーク社のノウハウを活用した観光振興の取組を開始しました。
- ・キャンプ場等のアウトドア施設を対象とした「磨き上げ」のためのコンサルティングおよびグランピングなどの多様な宿泊機会を創出することにより、地域の集客力を向上させることを目指します。
- ・道内の店舗網および人脈のネットワークを最大限に活用し、道内自治体への提案活動を進めます。

最新のキャンプ事情やノウハウに基づくご提案

- ・設備・運営の課題抽出と改善のご提案
- ・新たな情報発信
- ・にぎわい、雇用の創出



☆磨き上げ(新事業創出)☆

自然指向化

手段の多様化

インバウンド

* snow peak

私たち「ものづくり新潟」のアウトドア企業として、現代人が大自然の中で「人間性」を取り戻すお手伝いをしています！

キャンプ場コンサルティング

スノーピークはキャンプを新たな宿泊手段と考えます。

地域の自然や「食」を活かし、運営全般を見直して「にぎわう」観光資源にしませんか？

どさんこパンク北海道銀行と、ナチュラル・ライフスタイルを提案しているスノーピークが、「地域情報×△」のノウハウでお手伝いします。

地域のホスピタリティも伝え、「住んでみたい街づくり」も目指しましょう！

Copyright © 2016 Hokkaido Bank. All rights reserved. 禁無断転載

20

サポート5 アクリビングス 「農業生産者コンサル」等

ご提案 農業振興・後継者対策などをサポートします！

新規就農者への経営アドバイスから、誰農による事業承継など、幅広い相談に応じているほか、経営塾を活用した後継者育成などを展開しています。

農業就農コンサルタント（農業アドバイザー）

農業経営アドバイザーの資格者が全国最多の52名（うち上級3名）
新規就農者を含む農業生産者全体へきめ細かな経営アドバイス
により産業の底上げや6次産業化を後押しできます。

農業生産者経営アドバイザー

農業生産法人の経営者および後継者の皆様に求められる
高度なスキルを習得していただきます。
経営の基本を体得し、時代を生き抜く先見性を磨き、
自信を持って力強く企業を牽引していくリーダーを育成します。

農業アドバイザー（農業アシスタント）

農業がわかる職員を営業店や本部に配置して農業生産者の
経営アドバイスをしています。



毎年1～3月に開講。地域の農業を支える次世代の経営者を
育成する取組です。

【定員20名・先着】

月2回開講で5ヶ月の計10回



サポート5 アクリビングス 「6次産業化支援」等

ご提案 農業生産者を総合的にサポート（個別相談）

商談会・セミナー等の開催、農業参入、6次産業化などの支援を通じて、農業生産者の販路拡大や事業化を総合的に支援します。

- ▶ ビジネスマッチング・商談会・セミナー・フォーラム
- ▶ 農業参入支援・植物工場
- ▶ 6次産業化支援



温泉旅館業者

観光資源の一つに農業を取り入れたいとの要望
→生産地を紹介し、自治体や農業委員会との交渉をアドバイス
→農業生産法人設立し、新規事業立ち上げに際して融資支援

肉牛生産法人

かねてからの「地域で食べてもらえる牛を生産したい」との要望
→農業に精通したデザイナーを紹介
様々な意見交換を踏まえ、地域ブランド完成
→地域のホテルやレストランを紹介し、販路拡大に成功
自社生産物を活用した加工品の開発、販売（6次産業化）に着手
→上代金回収時期の変化による運転資金需要
→運転資金にて融資支援
加工品完成後の販路開拓イメージ
→商談会出展で販路拡大を支援

パート5 (その3)

販路拡大「食関連商談会」等

【提携】各種商談会を活用し、販路拡大・販売促進をサポートします！

サッポロビール・道庁と共催する「繁盛店の展フェア」、当行が実行委員会に参画している「スーパーマーケット・トレードショウ」を活用し地域産品の販売促進を支援します。

食の「サッポロビール主催 繁盛店の展フェア」

- 比較的小ロットでの販路開拓を進む食材業者や墨漬生産法人等に機会を提供するための商談会。
- 出展企業に対して、新たな販路を提供するとともに、飲食店業者等には新たな食材を発見する機会となります。
- 来場者は、札幌市内・道央圏を中心としたリップルビールとの取引のある飲食店。

開催時期等

平成27年度は10月7日(水)10:00～16:00で開催

サッポロビール主催・道庁と当行共催で8回目の開催となりました

スーパー・マーケット・トレードショウ

- 食品製造メーカー等に、スーパー・マーケットを中心とした食品流通・小売業への販路拡大の機会を提供するイベント。
- 当行は実行委員会へ参加しており、当行を経由して参加する企業は「北海道コ・ナー」として出展、「北海道」ブランクを旅人間に活用できます。
- 商談や情報収集など、明確な目的を持って食品流通業界の関係者が多く訪れるイベント。

開催時期等

平成27年度は、平成28年2月10日から12日(各日10:00～17:00)で開催

50回の開催を記念し、規模を拡大しました

2015 繁盛店の展フェア
のご案内

10/7日

10/7日

2016 SUPER MARKET TRADE SHOW

北海道コ・ナー

50回

北海道銀行

23

Copyright © 2016 Hokkaido Bank. All rights reserved.禁無断転載

パート5 (その4)

販路拡大「まるごとにっぽん」等

【提携】情書も看板もPRスペース「まるごとにっぽん」や、地方銀行連携で作成しているフードカタログ「地方からの贈り物」などを活用し、地域産品の情報発信や販売促進を支援します。

東京・浅草にオープンした市町村PRスペース「まるごとにっぽん」

- 東京・浅草に昨年12月にオープンした施設「まるごとにっぽん」は、自治体出展ブース20区画を持ち、観光や特産品の展示・販売ができる施設。
- 自治体出民ブースに併設する形で、移住定住・Uターン相談とふるさと納税の相談窓口が設置されており、観光・物産・移住定住など、まさに自治体情報を「まるごと」来訪者へ直接発信できるブースとなっている。
- ブースは1年ごとの更新または入れ替えが予定されており、現在、北海道からは虻田郡が出演((料金は210千円/月))。
- 首都圏での新たな情報発信拠点であり、北海道の自治体が有効活用できるよう、出展希望があれば、運営事務局を紹介するなど、当行でコーディネートいたします。



北海道銀行連携で作成した「地方からの贈り物」

- 当行を含めた地方銀行が、食品製造・販売を行っている企業の商品をまとめた通販カタログ。
- 地方銀行の店舗(約1,600店舗、発行45,000部)に備え置くことにより、全国の消費者をターゲットに販売促進が可能です。
- 専用のインターネットサイトにも掲載可。さらにAmazonへも追加料金なしで同時出品が可能です。



Copyright © 2016 Hokkaido Bank. All rights reserved.禁無断転載

24

（その1）移住・定住促進、空き家対策「マイホーム借上げ制度」

お申込

マイホーム借上げ制度を活用し、移住・定住促進のため制度をサポートします！

「マイホーム借上げ制度」を移住希望者や住民にお知らせし、活用いただくためには自治体との連携が不可欠と考えています。そこで、北海道銀行では制度を普及し、自治体とともに移住・定住・空き家対策に取り組むため、次の取組みを進めています。

北海道銀行は、移住・住みかえ支援機構と提携している、道内唯一の金融機関です。

・移住・定住・空き家対策に取り組む際には、ぜひご相談ください。

- 庁内職員向け「マイホーム借上げ制度」説明会の開催
- 自治体職員向け講習会の開催
- 「マイホーム借上げ制度」を移住希望者などに説明する職員向け
- 宅地建物取引業者向け説明会や講習会の開催
- 移住イベント等でのパンフレット提供などの協力

- 他自治体の連携、活用事例の紹介
- 自治体と当行の取組における相互PRなど
- 具体的な連携プランなどに提案できます。
- ぜひご相談ください。



マイホーム借上げ制度スキーム



制度利用者

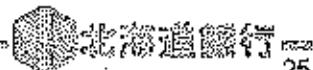


子育て世話をなど

住宅ローン扶助制度

住宅ローン扶助制度大通、美原(函館市)、
北見とん出、小樽、北広島、室蘭、花川(石狩市)、
苦小牧、恵庭、豊岡(旭川市)、網走、釧路、伊達、
帯広、岩見沢、千歳、端川

*「マイホーム借上げ制度」の説明や相談に応じられる有資格者であるH.L.P.(ハーベンライフコンサルタント)を配置しています。



25

移住・定住促進、空き家対策「ローン商品」

マイホーム借上げ制度を活用することの効果

道外からの移住促進

- マイホームの処分(売りたくない、相続したいなど)がネックとなり移住が決断できない
 - マイホームを賃貸化することで、所有を継続することができます。
- 移住後の生活資金に不安がある
 - マイホームが一生涯の家賃収入を生み、生活資金に活用可能です。
- 移住相談で「マイホーム借上げ制度」を紹介することで、よりきめ細かな相談が可能となります。
- 移住希望者が新たな空き家を生まずに、移住が可能となります。

自治体内での住居 定住促進 (空き家占拠)

- マイホームの処分(売りたくない、相続したいなど)がネックとなり、住み替えができない
 - 賃貸化することで、所有を継続することができ、さらに住宅のミスマッチが解消できます。
- 住み替えするための資金が必要
 - マイホームから一生涯の家賃収入を得ることができます(家賃を原資にローン活用も可)。
- 良質な賃貸の・軒家が供給され、子育て世代や移住してきた方に住宅提供が可能となります。
- 住み替え時に自治体内で新たな空き家を生まずに、住み替えが可能となります。

マイホーム借上げ制度を活用した「道銀住宅ローン」の新規導入

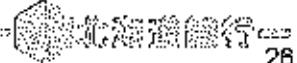
①道銀移住・定住促進住宅ローン

③道銀賃貸活用型リノームローン

②道銀活用型リバースモーゲージローン

道銀活用型リバースモーゲージローン

自治体の補助金等がある場合等は、金利0.2%優遇



26

サポート6 生活習慣のまち(CORICO)「北三島総合研究センター」
(その3)



生涯活躍のまち（日本版GCDRC）構想や運営スキームづくりなどをサポートします

道内における日本版QCRCを始めとする地方創生関連事業について、特にQCRCに関する知見やノウハウを有する第三セクター研究所と、県道銀地域総合研究所と連携をし、事業化や運営段階までの一貫した支援を行います。

- ✓ 梶三菱総合研究所は、まち・ひと・しごと創生本部の「日本版CCRC構想」の有識者会議の委員として、構想立案、政策提案、実施支援を行っており、CCRCについては国内第一人者。

アーティスト活動のまち「日本橋GRG」へようこそ

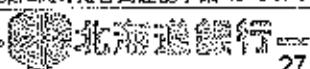
- H28年1月、当行と道銀総研は、道内における日本版COROを始めとした自治体の地方創生関連事業を支援するため、3者協定を締結。
 - 総合二輪総合研究所は、早くから超高齢社会を見据えて、これから持続的な社会モデルとして「プラチナ構想」を掲げて、H22年4月に、運営守からなる会員組織「プラチナ社会研究会」を設立。
 - ㈱三菱総合研究所にて蓄積された日本版COROの構想づくりから運営までの一貫した支援ノウハウや知見を当行、道銀総研が連携しながら、道内自治体に提供しています。

Teijin | ヘリスケア推進計画による体制強化

（2）「アーティストのアート」のアーティストとしてのアーティスト

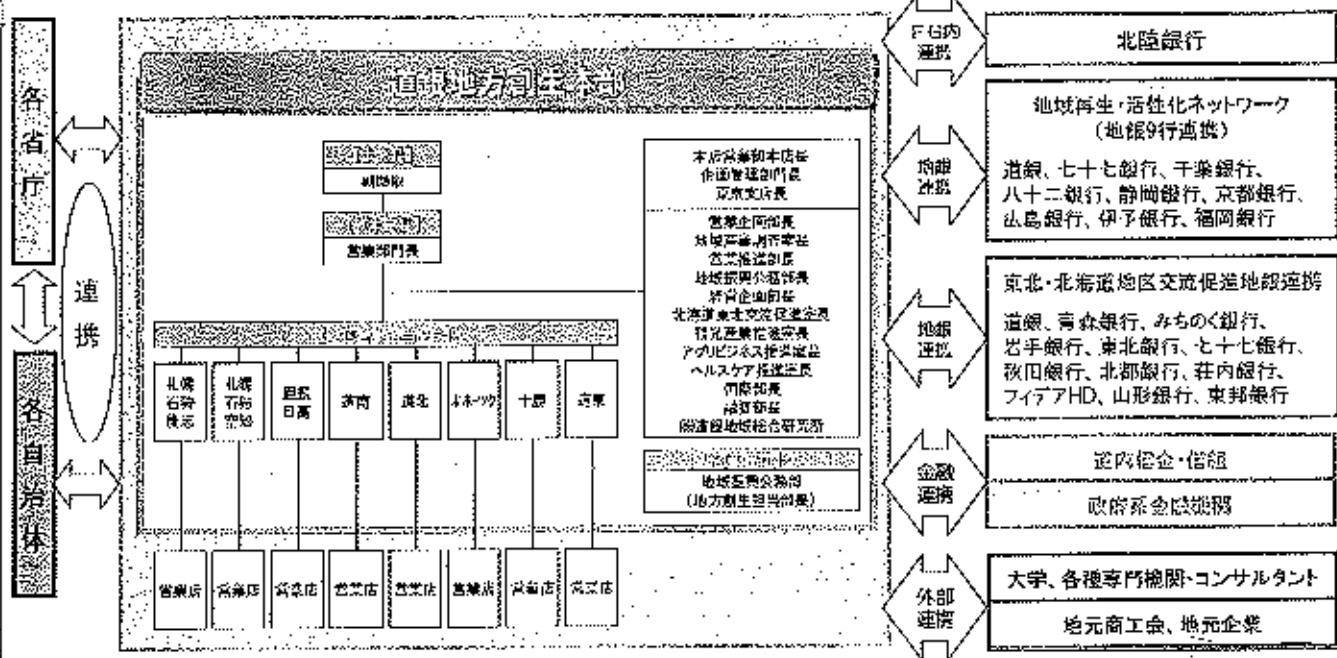
スポーツや観光を楽しむ場

- 2020年のオリンピック・パラリンピックなど国際大会の事前キャンプの説明など、「スポーツのまちづくり支援サービス」を㈱三菱総合研究所で展開しています。
 - ㈱三菱総合研究所が有するスポーツコミュニケーション構築のコンサルティング機能や、当行や道県認証の持つ施設改修のコンサルティング(PPP・PFI)機能などを活用し、総合的な支援を展開します。

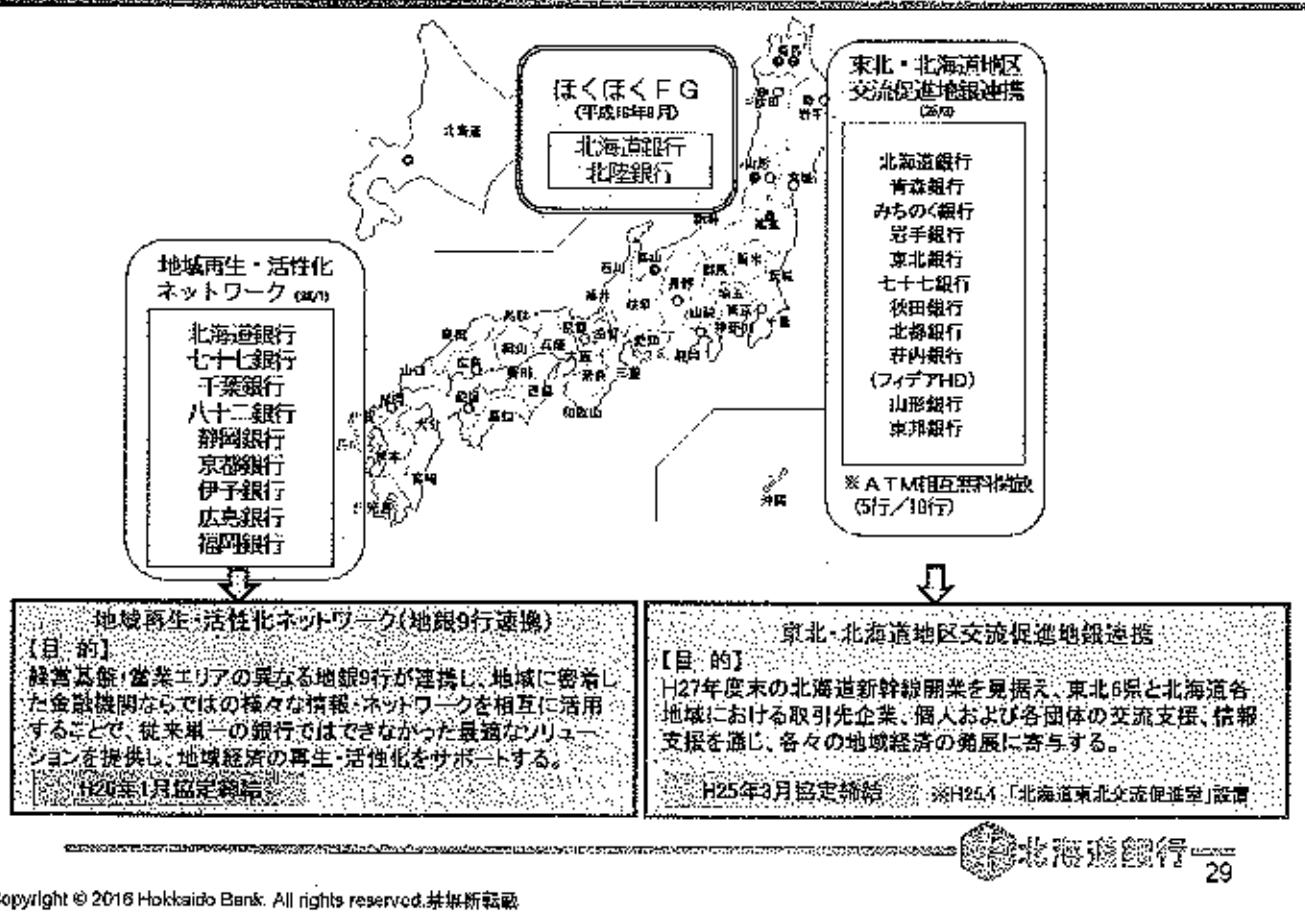


【参考】「地方創生」推進体制と連携体系

- ◆ 本年4月1日「道県地方創生本部」を設置
 - ◆ 「地方創生担当部長」が行内外のワンストップ窓口
 - ◆ 行内外のネットワーク機能を充実し、自治体の「地方創生」推進を積極支援



【参考】北海道銀行の「地方創生」推進体制(地銀連携)



地方創生サポートメニュー 平成28年4月 改訂



北海道銀行をぜひご活用ください。

北海道銀行は、

地方公共団体や地域企業等の皆さまと連携・協力し

地方創生の実現に取り組んでまいります。



北海道銀行 地域振興公務部
道銀地方創生本部 大田・川原

〒060-8676 札幌市中央区大通西4丁目1番地

TEL(011)233-1323 FAX(011)232-1627

皆様からのお問い合わせ、ご連絡をお待ちしています。



活動内容報告書

平成28年5月9日

稚内市議会議員 千葉一章

活動等の名称	議員地域懇談会
期 間	平成28年4月27日～平成 年 月 日
実施場所	稚内市 上窮知町内会館
実施経費	<p><u>3,000</u> 円</p> <p><input type="checkbox"/>調査研究費 <input type="checkbox"/>研修費 <input type="checkbox"/>広報費 <input checked="" type="checkbox"/>聴取費 <input type="checkbox"/>要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/>会議費 <input type="checkbox"/>資料作成費 <input type="checkbox"/>資料購入費 <input type="checkbox"/>人件費 <input type="checkbox"/>事務所費 <input type="checkbox"/>その他</p>
活動等の概要	地域住民からの市政への意見、要望等の聴き取り
備 考	

平28.4.27

第4回議員地域懇談会（上勇知） 『ちばトーーク』

目的

現状では市議会議員が中心地以外の民意を汲み取る術がなく、本市の実情を的確に把握するためには地域を伺い、住民と膝を突き合わせて地域の声や課題を認識し、市政に反映させることを開催の目的とする

次第

・挨拶

・懇談

第4回『ちばトーク』上勇知（回答）

日時 平成28年4月27日午後1時～
場所 上勇知町内会館（5名）

町内会現状 牛飼い後継者いない 10年から15年で激減（現在10世帯）

町内会費 700円（月） 寄付等、運動会2000円お祭り5000円

① 携乳農家の後継者問題

10農家中、大半で後継者がいない

・5月6日、農政課（近江課長） 担い手対策推進協議会にて新規農業人フェア①

北宗谷 H26-2人、H26~1人、H28-2人 稚内 H28-1人

H28 3月より振興局 農業学園大学に行き（JA含む）アピール事業開始②

② スキー場維持体制

除雪車が更新できなくなる場面で再考

100万前後の維持管理予算、住民憩いの場

・5月6日、社会教育課（今井主査） テーパーリフト危険性

1000人位の利用（無料）H26から5か年指定管理 120万

条例上、ナイター毎日（火、木のみ）以前は下勇知と共に 当面は支援の方向

③ 牧草の種代金について

年々、負担が多くなっている

・5月24日農政課、国営農地防災事業10年、冠水しないよう、補助の補助はない

④ 市道の春先開通後、吹き溜まり等危険箇所目印について

カーブ等、危険箇所へ何らかの目印を検討いただきたい

・5月2日、土木課長へ要望→危険箇所の場所を連絡する事になっている（対応可）

以上

稚内市議会議員 千葉 一幸

領 取 証

No. _____

千葉一幸様

平成2年4月27日

金額	百	四	千	三	百	零	零	円
----	---	---	---	---	---	---	---	---

但 会館使用料

上記正に領收いたしました

内訳

税抜金額

消費税額(%)

稚内市大字抜海村字上ユーチ591番地の3

有限会社 池内商

代表取締役 阿部修

電話 (0162) 73-2000

活動内容報告書

平成28年 5月30日

稚内市議会議員 千葉一幸

活動等の名称	議員地域懇談会「ちばトーク」
期 間	平成28年 5月12日 ~ 平成 年 月 日
実施場所	稚内市曲淵町内会館
実施経費	<p><u>4,000 円</u></p> <p><input type="checkbox"/>調査研究費 <input type="checkbox"/>研修費 <input type="checkbox"/>広報費 <input checked="" type="checkbox"/>広聴費 <input type="checkbox"/>要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/>会議費 <input type="checkbox"/>資料作成費 <input type="checkbox"/>資料購入費 <input type="checkbox"/>人件費 <input type="checkbox"/>事務所費 <input type="checkbox"/>その他</p>
活動等の概要	・地域住民からの市政への意見、要望等の取扱い
備 考	

H28.5.12

第6回議員地域懇談会（曲淵） 『ちばトーク』

目的

現状では市議会議員が中心地以外の民意を汲み取る術がなく、本市の実情を的確に把握するためには地域を伺い、住民と膝を突き合わせて地域の声や課題を認識し、市政に反映させることを開催の目的とする

次第

・挨拶

・懇談

第6回『ちばトーケ』 曲淵回答

日時 平成28年5月12日 午後1時（曲淵会館にて 13名参加）
稚内市議会議員 千葉 一幸

- ① 農免道路（市道）へ街路灯、センターライン整備を
極楽橋周辺、トラック通行等危険である 木が視界を遮っている
 - ・5月26日、土木課打診（市にて現場確認）市にて極楽橋周辺の木伐採、草刈り済み
センターライン整備は来年度優先的に整備予定 ※街路灯については6月3日説明あり
- ② 乗り合いタクシー、彼岸時など不便 曲淵⇒沼川検討願えないか?
 - ・5月13日、地方創生課打診 2月市長ふれあいトークでも打診あり
恵北、増幌との兼ね合い必要、協議会に諮っていく
- ③ 診療所 予防接種受けられないか?
 - ・5月24日医事課 カルテない場合事前に作成必要 予約にてワクチン接種可
- ④ 苗木配布 5月13日文化センターにて先着300人 支所では?
 - ・5月16日農政課 支所での配布について検討していく
- ⑤ アライグマ駆除、野良猫苦情
 - ・5月16日農政課 アライグマ駆除は罠を仕掛ける（要免許） 罠を増やす
 - ・13日くらし環境課 野良猫、市よりチラシ配布餌をやらないよう（飼い猫には首輪）
野良猫特定出来れば捕獲し保健所へ（トラブル回避）
- ⑥ 高校生、登下校時のバス代金負担 子育て支援策としては
 - ・5月13日地方創生課 平成26年までは天北線代替え輸送バスへ通学支援していた
何らかの支援策の検討打診

以上

領收書

車

年 月 日

現金

小切手

手形

消費稅等(%)

合計 127.90

中國農業銀行用票

大英一千九百零六年二月二日 上記正領收人于上

吉利公司

會長 田野寺

活動内容報告書

平成28年5月30日

稚内市議会議員 千葉一章

活動等の名称	地域医療シンポジウム「北海道の地域医療の未来を考える」
期 間	平成28年5月21日～平成28年5月22日
実施場所	札幌市
実施経費	30,000円 <input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> その他
活動等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療シンポジウム ・医師会の立場から ・病院経営者の立場から ・総合診療医の立場から ・自治体の立場から
備 考	

上葉一幸議員 地域医療シンポジウム「北海道の地域医療の未来を考える」—地域医療構想の策定に向けて

旅行期間／平成28年5月21日～平成28年5月22日

旅行行程表

月　日	行　程	滞在地
5/21	稚内市 → 札幌市	札幌市
5/22	札幌市【研修会】→ 稚内市	

旅費計算表

項　目	内　訳	金　額
自家招車	稚内 ⇄ 札幌(315km ※高速道路使用なし) 計 630km × 20円	12,600
日　当	@2,700×2日	5,400
宿泊費	@12,000円×1泊分	12,000
合　計		30,000

地域医療シンポジウム「北海道の地域医療の未来を考える」

－地域医療構想の策定に向けて－

平成 28 年 5 月 22 日（日） 13：30～16：00

本市医療を考えるにあたり、北海道が医療体制の構想を解説すること、医師、病院経営者、総合診療医、首長より様々な立場からの講演の場であることから参加をした。初めに、北海道保健福祉部 村木一行部長より挨拶の後、行政報告として「北海道の地域医療の現状と地域医療構想の策定について」大竹雄二地域医療担当局長より報告がなされた。内容を要約すると①北海道の医療の特徴と現状、②今後予想される変化と地域医療構想策定の趣旨、③地域医療構想の内容と議論の状況であった。北海道の医療の特徴として、北海道は広域分散型の地域特性があること、積雪寒冷な気候であること、医療従事者が偏在であること。在宅医療の現状としては、平成 26 年人口動態調査による、自宅での死亡率が低い（8.9% 全国 43 位 全国 12.8%）。病院での死亡率は 82.6% で全国 1 位（全国 75.2%）である。今後予想される変化として、高齢化で「医療のあり方」が変わること、医療・介護人材の確保がより一層厳しくなること、医療・介護は、経済成長以上に支出が伸びること。地域医療構想策定の趣旨としては、2025 年に向けて、医療のあり方の変化や地域ごとに異なる人口構造の変化等に対応し、患者の状態に即した適切な医療・介護が適切な場所で受けられる、バランスのとれた医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を進めていくことを目的とし、「医療計画」に基づき施策を推進すること、「地域医療構想」の策定を通じた改革の推進を図っていくとしている。地域医療構想の内容と議論の状況として、「地域医療専門委員会」で議論協議していること（平成 26 年 4 月～28 年 3 月現在、11 回開催）、地域においては地域ごとで考え、目指す姿を共有するとともに、その実現に向けては、地域の関係者で協議するものとしている。医師会の立場から、小熊医師会副会長、病院経営者の立場から徳山病院協会理事長、総合診療医の立場から山田更別診療所所長、自治体の立場から北奈井江町長より講演があった。今回のシンポジウムに参加し感じたことは、立場が違うことで視点が変わることが地域にとって方向性を同一方向に持っていくことへの必要性である。本市においては、「地域医療を考える稚内市民会議」を設立しているところだが、本市医療の課題を洗い出し、課題解決へ向け関係者の意識を同じ方向へ向けていくこと、その先に本市医療環境の充実があると確信できた時間であった。今後も本市医療環境充実に向け、微力ながら自己研さん、関係者と意見交換しながら活動していくこととする。

稚内市議会議員 千葉 一幸





地域医療シンポジウム

「北海道の地域医療の未来を考える」 －地域医療構想の策定に向けて－

平成 28 年 5 月 22 日 (日) 13:30~16:00
ホテルポールスター・札幌 2 階ポールスターホール

<プログラム>

時間	内 容
13:30 ▼ 13:35	I 開 会 主催者挨拶 北海道保健福祉部長 村木 一行
13:35 ▼ 14:00	II 行政報告 『北海道の地域医療の現状と地域医療構想の策定について』 北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療構想担当局長 大竹 雄二
14:00 ▼ 15:10	III 講 演 『医師会の立場から』 北海道医師会副会長 小熊 豊氏 (妙川市病院事業管理者) 『病院経営者の立場から』 北海道病院協会理事長 德田 穎久氏 (社会医療法人楳心会理事長) 『総合診療医の立場から』 更別村国民健康保険診療所所長 山田 康介氏 (医療法人北海道家庭医学センター副理事長) 『自治体の立場から』 奈井江町長 北 良治氏 (全国自治体病院開設者協議会副会長)
一 休憩 (10 分) 一	
15:20 ▼ 16:00	IV 総合討論・質疑 【座長】 北海道大学公共政策大学院 教授 石井 吉春氏
16:00	V 閉 会

座長・講師の紹介

座長

石井 吉春氏

平成17年 北海道大学公共政策大学院教授
平成27年 北海道大学公共政策大学院院長

講師

小熊 豊氏

平成8年 砂川市立病院院長
平成26年 砂川市病院事業管理者
平成25年 北海道医師会副会長

徳田 祯久氏

昭和59年 祯心会病院 開設 院長
平成22年 社会医療法人 祯心会 理事長
平成19年 北海道病院協会理事長

山田 康介氏

平成14年 更別村国民健康保険診療所 管理医師
平成20年 医療法人 北海道家庭医療学センター 常務理事
平成28年 医療法人 北海道家庭医療学センター 副理事長

北 良治氏

昭和50年 奈井江町議会議員
昭和58年 奈井江町議会議長
昭和61年 奈井江町長
平成13年 全国自治体病院開設者協議会常任理事
平成27年 全国自治体病院開設者協議会副会長

地域医療シンポジウム

行政報告・講演資料

- 1 道保健福祉部 『北海道の地域医療の現状と地域医療構想
の策定について』
- 2 小熊 豊氏 『医師会の立場から』
- 3 徳田禎久氏 『病院経営者の立場から』
- 4 山田康介氏 『総合診療医の立場から』
- 5 北 良治氏 『自治体の立場から』

行政報告書

「北海道の地域医療現状と 地域医療構想の策定について」

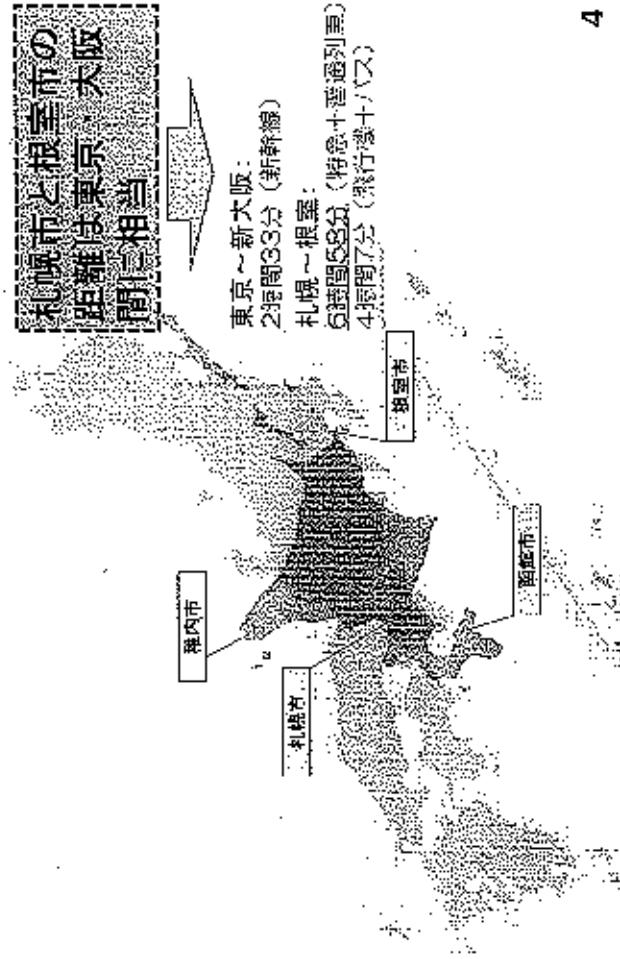
平成28年5月22日
北海道 保健福祉部

北海道の医療の特徴と現状

行政報告の内容

- 北海道の医療の特徴と現状
- 今後予想される変化と
地域医療構想の策定の趣旨
- 地域医療構想の内容と議論の状況

① 「広域分散型」の地域特性



北海道における在宅医療の現状

- 自宅での死亡率が低い
 - ・ 8.9%で全国43位(全国12.8%)
 - ※ 病院での死亡率は82.6%で全国1位(全国75.2%)

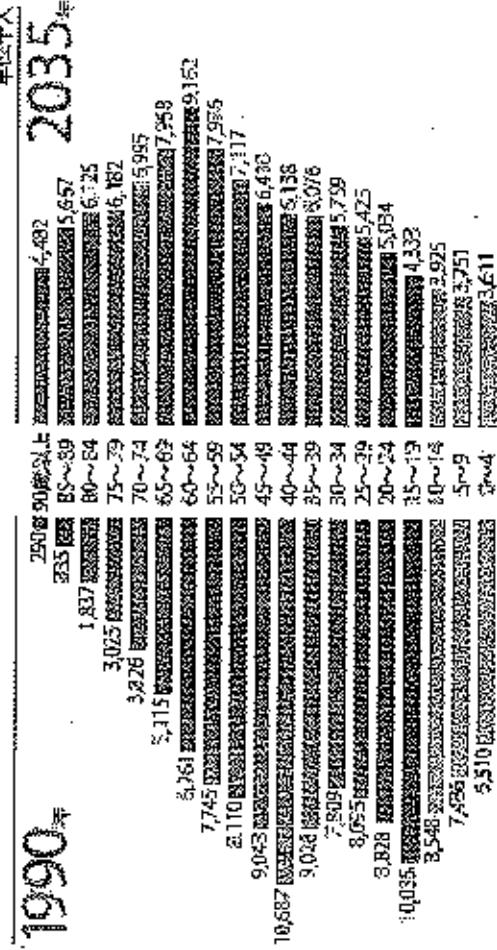
- 在宅医療サービス実施割合が低い(特に診療所)

	病院	診療所	計
札幌	52.2%	25.6%	29.2%
北海道	62.2%	29.9%	34.6%
全国	62.5%	38.3%	40.2%

(平成26年医療施設調査) 13

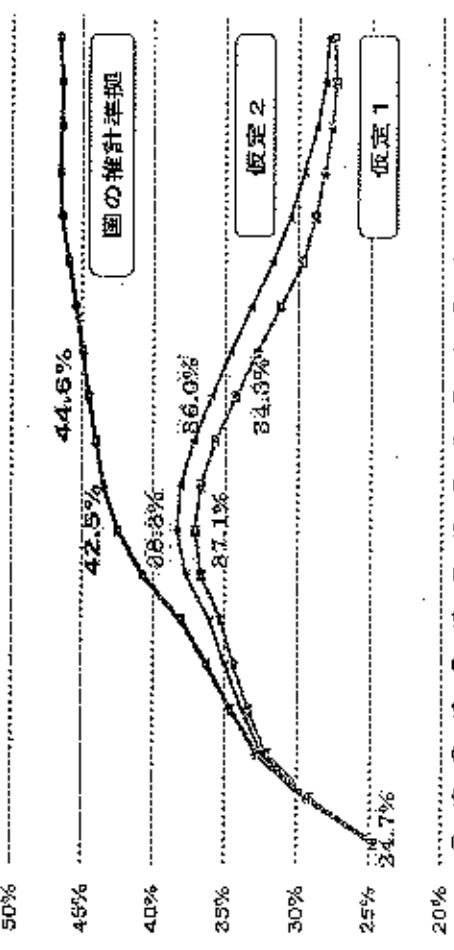
15

今後、人口構造が変化する



[出典] 1990年・昭和「医療統計」および「ICU統計」
2035年・厚生労働省・人口動態統計「日本の多段階人口(御用)年齢構成・出生中止・死亡予測推計」

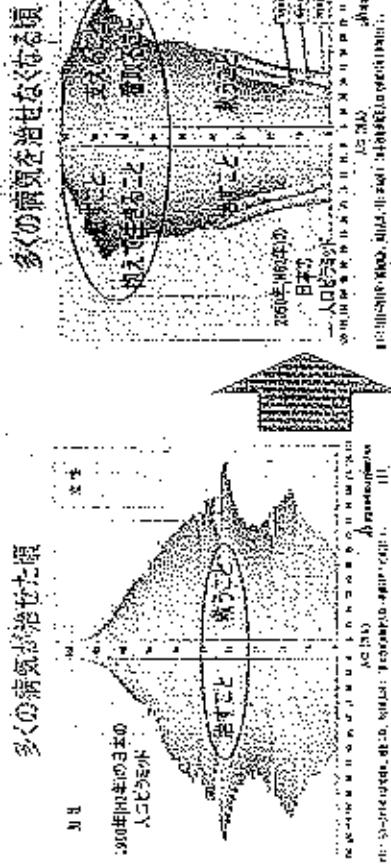
本道の高齢者人口割合の推移 (国の推計及び北海道人口比ジョン)



く後定1)自然推因について、令計体外出生率は、他の地域と同様に2030(平成42)年に16.2%、平成62)年に18.2%のものと想定される。また、現在の半分の▲2,000人になると想定される。また、現在の半分の▲2,000人になると想定される。また、現在の半分の▲2,000人になると想定される。また、現在の半分の▲2,000人になると想定される。また、現在の半分の▲2,000人になると想定される。また、現在の半分の▲2,000人になると想定される。また、現在の半分の▲2,000人になると想定される。また、現在の半分の▲2,000人になると想定される。また、現在の半分の▲2,000人になると想定される。また、現在の半分の▲2,000人になると想定される。また、現在の半分の▲2,000人になると想定される。また、現在の半分の▲2,000人になると想定される。また、現在の半分の▲2,000人になると想定される。また、現在の半分の▲2,000人になると想定される。また、現在の半分の▲2,000人になると想定される。また、現在の半分の▲2,000人」と想定しては、令定1)と同様に推移する。

今後予想される変化

① 高齢化で「医療のあり方」が変わる



高齢者 慢性疾患が多い、慢性的な病気を治せなくなる傾向
 個人差大きい
 「扶養と共生しながら」「生活の質の維持向上を目指しつつ」「患者の住み慣れた地域や自宅での生活のため」地域で支える「地域完結型」の医療へ

主に慢性疾患の患者
 救命・救命、治療、社会医療を前提とした「医療院元詰型」の医療

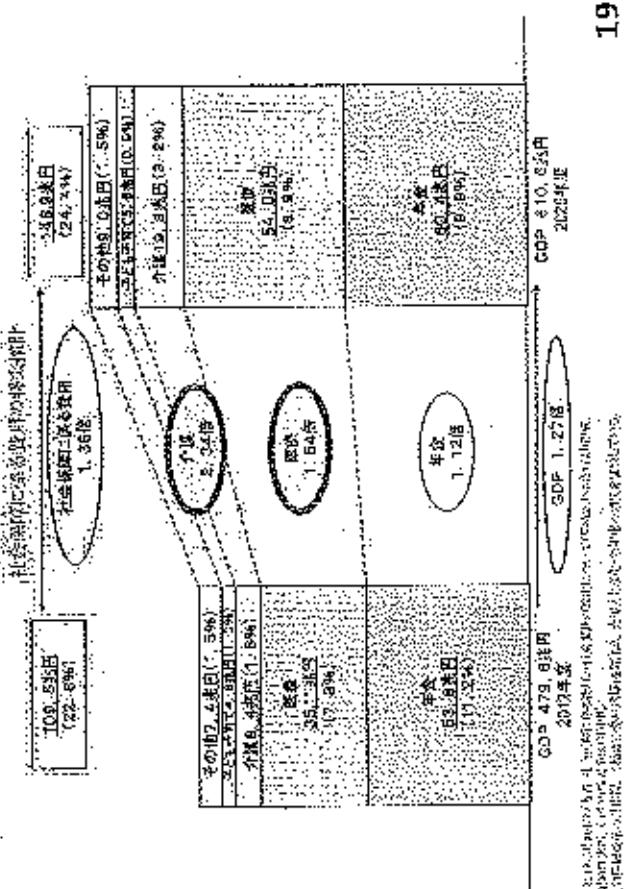
② 医療・介護人材の確保がより一層厳しくなる

※()内は2010年を100とした場合の割合

年	総人口 (A)	年少人口 15歳未満 (B)	生産年齢人口 15~64歳 (C)	高齢者人口 65歳以上 (D)	高齢化率 (D/A)	
2010	5,506,419 (100)	657,406 (100)	3,483,553 (100)	1,980,480 (100)	671,405 (100)	24.7%
2020	5,178,052 (94)	531,094 (85)	2,980,493 (85)	1,606,961 (725)	881,081 (131)	32.8%
2025	4,859,984 (80)	469,343 (71)	2,774,446 (80)	1,716,195 (126)	1,024,035 (153)	34.6%
2030	4,718,200 (86)	416,799 (63)	2,593,690 (74)	1,734,011 (726)	1,091,485 (163)	36.3%
2035	4,452,042 (81)	381,148 (58)	2,381,512 (61)	1,689,382 (126)	1,377,046 (160)	38.1%
2040	4,190,073 (76)	353,413 (54)	2,129,332 (61)	1,707,328 (126)	1,050,067 (156)	40.7%

(出典：国立社会保障・人口問題研究所(平成25年3月推計))

③ 医療・介護は、経済成長以上に支出が伸びる



「過不足のない」医療提供体制へ

[求められる変革の方向性]

- ① 必要とされる医療の変化に対応する必要性：
 リハビリテーション機能や在宅医療等の拡充が必要
- ② 医療人材を有効活用する必要性：
 必要とされる医療に応じた医師・看護師等の配置
- ③ 予算を有効活用する必要性：
 医療の必要性に応じた支払い
 ※過度な競争により共創れる危険を回避

年末、「どのような医療が「どのくらい」必要となるか？」を見え、
 それに合わせた「調不足のない体制」にすることが必要

「医療計画」に基づき施策を推進

- 国の指針に基づき、地域の実情に応じて医療計画を策定し、いわゆる「5疾患・5事業」と在宅医療を中心として、医療提供体制の整備を図っている。

※ 5 疾病：がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患

5 事業：救急医療、災害医療、小児医療

医療計画の構成

○ 基本的考え方

○ 5 疾病・5事業及び在宅医療のそれぞれに係る医療連携体制の構築

○ 地域保健医療対策の推進

○ 医療の安全確保と医療サービスの向上

○ 医師など医療従事者の確保

○ 計画の推進と評価



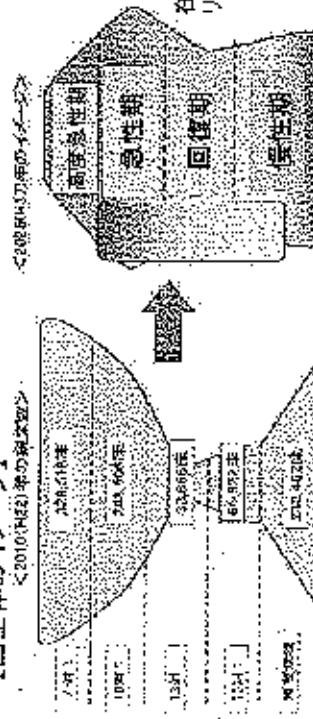
「地域医療構想」の策定を通じた改革の推進

○ 高齢化の進展により必要となる医療が変化

必要とされる医療に合わせて、急性期から回復期、在宅医療まで、バランスのとれた医療を提供できる体制にする

「地域医療構想」として目指す姿を明確にする

【国全体のイメージ】



急性期中心 → 回復期中心 → 在宅医療

高齢化の進み方は地域により大きく異なる

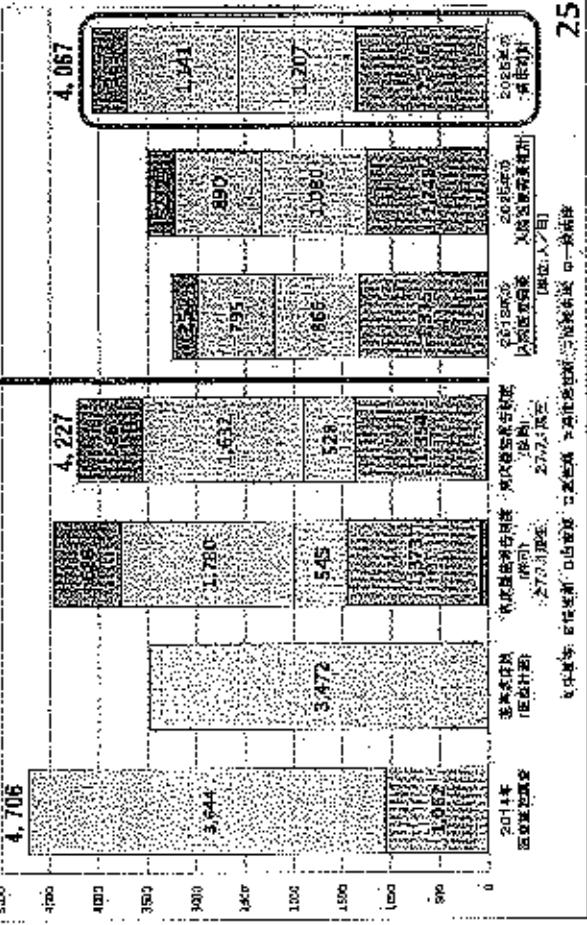
〔5年以上人にについて、平成27(2015)年を100としたときの平成27(2015)年の相對比〕		高齢化率	
地区区分	市町村	2015年	2020年
北 北海道	旭川市	287,850	285,810
江 戸 川	葛飾区	15,577	15,440
千 稲 岡	横浜市	9,175	10,848
万 代 岡	新潟市	8,627	9,868
北 信 旗	北信旗町	7,585	9,411
石 井	市	7,495	6,999
地 野 別	別荘町	2,524	3,228
北 信 井	井手町	2,648	1,958
北 信 佐	佐渡市	2,645	2,770
全 地 区	合計	22,548	23,998
北 信 五	五所川原市	6,026	6,026
北 信 七	七所郡	5,955	5,955
北 信 八	八戸市	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九戸郡	5,955	5,955
北 信 一	一戸郡	5,955	5,955
北 信 二	二戸郡	5,955	5,955
北 信 三	三戸郡	5,955	5,955
北 信 五	五戸郡	5,955	5,955
北 信 七	七戸郡	5,955	5,955
北 信 九	九		

【二次医療圏】2025年に必要とされる病床数の推計の例

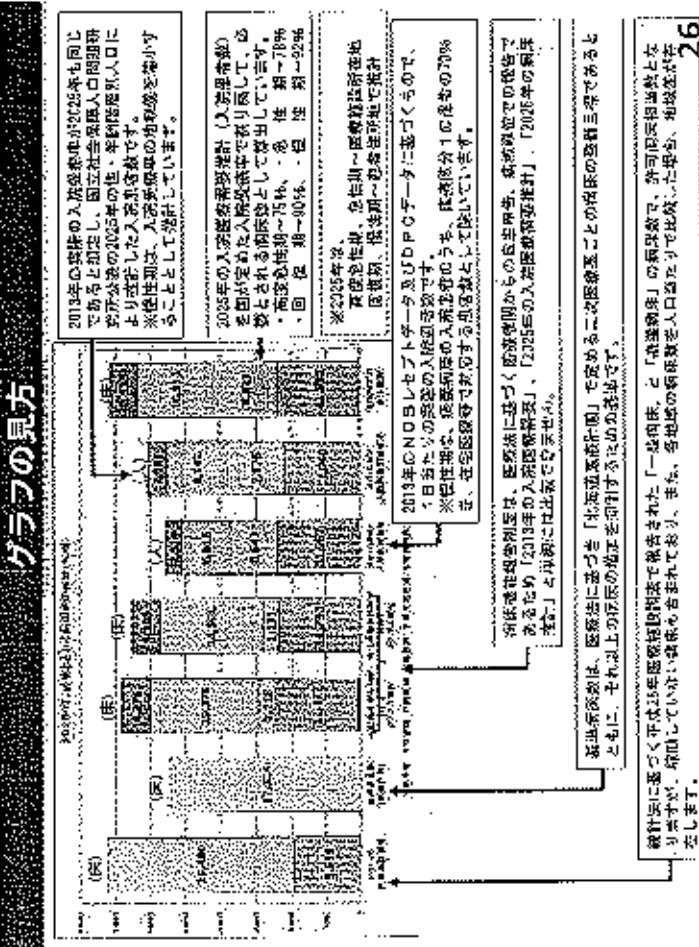
若けるが要循環計算のポイント

表一
公目7年2月單題

卷之三



卷之三



- 本推計は、現在患者に行われている医療行為の量を元に、少子高齢化や地域ごとの人口の増減といった人口構造の変化や、慢性疾患の増加といった疾病構造の変化を踏まえ、今後、どのような医療の医療（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）が、どの程度必要かという「医療の器量」、「患者の数」を推計したもの。

○ 各地域における医療の状況を把握し、今後、全道、道内各地で地域医療構造の策定に向けて議論を行う基礎となるものであり、この推計に基づき、病床を機能別に割り当てていくといふ趣旨のものではない。

○ 高度急性期、急性期、回復期に関する医療需要については、現在の患者に行われている医療行為の量（医療資源改入量）に基づき、2025年の性・年齢階級别人口を用いて、機能ごとに分類して推計を行ったもの。

○ 慢性期の医療需要については、現行の療養病床以外でも対応可能な患者は、将来的には、介護施設や高齢者住宅を含めた在宅医療等で対応していくことを念頭に置くとともに、入院受療率に地域差があることから、その地域差を縮小していくこととして推計を行ったものであり、今後各地域において、その妥当性を検討して、介護や在宅医療をはじめとする医療...介護サービスの提供体制を確立していく。

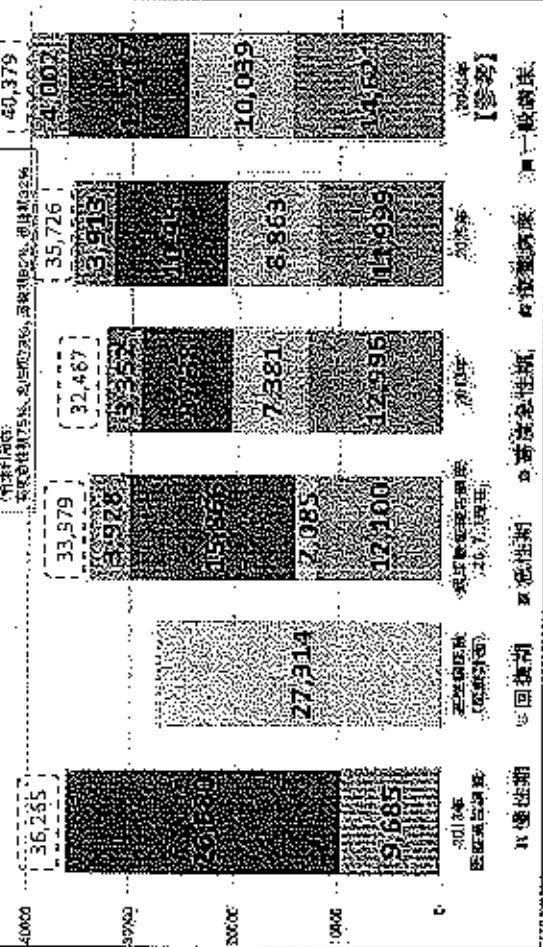
- この推計における人口構造の変化は、現時点で直近の推計である国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月中位推計）」を用いて全国統一的に行われており、道内の多くの地域では人口減少が続くもの。
今までに、金道を擧げて人口減少問題に取り組んでしているところであり、
推計については、これらの動向による今後の人口構造の変化等も踏まえながら見直しが行われる想定。

(構想策定の趣旨)

○ 地域医療構想の策定は、困境の世代が「巧能以上となる2025年に向けて」医療のあり方の変化や地域ごとに異なる人人口構造等に対応し、急者の状態に即した適切な医療・介護が適切な場所で受けられる、「バランスのとれた医療提供体制や地域連携アシステムの構築を

進めいくこと)が目的。
そのために、客観的なデータを基に関係者で議論を行い、地域ごとで
目指す姿を共有しながら、取組を進めていく。
これら医療提供体制の改革は、種々、介護施設や高齢者住宅等の住まいに
の造営、在宅医療、在宅医療、地域包括ケアシステムの構築と併行して、時間をか
けて進めしていくものであり、直ちに実現化を求めるものではない。

第三回 医院の病床数による要件と将来の推計



【参考】札幌二次医療圏において特に留意が必要な点

- 2025年の医療需要を踏まえた対応
 - ・ 不足している回復期病床の確保
 - ・ 在宅医療等の推進
 - ー 在宅医療に加え、サービス付き高齢者住宅等の居宅や病床以外の住まいの確保と、住まいに対する医療・介護サービスの提供
 - 2025年以降の医療需要を見据えた対応

病床数を増やすことが可能か、現在の病床数で対応するとした場合、病床への依存度を下げる必要があるのではないか。

[参考] 圖說整體構想：十勝圈域地圖

平五市医師会	北里医道學生連 共工車生氣院	北海道社会事業局	国民健保申換局	社会医療法人 北山	医療会議院	開拓病院	更別村	国民連康保健診療所	山是直二辰院
十勝医師会	北海道精神科医師会	十勝看護婦会	十勝看護婦会	十勝	十勝	十勝	十勝	十勝	十勝
十勝歯科医師会	十勝看護婦会	十勝支那	十勝支那	十勝	十勝	十勝	十勝	十勝	十勝
十勝産業医師会	十勝看護婦会	十勝支那	十勝支那	十勝	十勝	十勝	十勝	十勝	十勝
十勝精神科医師会	十勝看護婦会	十勝支那	十勝支那	十勝	十勝	十勝	十勝	十勝	十勝

卷之三

これまでの経過と今後のスケジュール

27年3月末、国力地域医療構想未定ガイドライン等を策定する北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会において、道の「地域医療構想策定方針」を決定した。

地域医療構想の進め方

【構想の策定の段階（地域：今年春、全道：今年夏～秋）】

- ・地域において必要となる病床数について合意する。

※現時点における2025年の見通し／大まかな方向性

定期的に見直しを行っていくことを想定

※課題の洗い出し方が重要／各地域にやって

【構想の策定後】

- ・疾病ごとの状況や地域の連携状況を分析しつつ、
**個別医療機関の量体的な役割や、医療機関相互の
役割分担・連携体制等について、地域医療構想
調整会議等で議論する。**

※ 地域医療構想は、策定して終わりではなく、構想が現実の
ものとなるよう、2025年、さらにはその先に向けて、
関係者が継続して取り組んでいくための中長期的な枠組み。33

地域医療構想のまとめ

- 医療の質的・量的な変化に対応するためのもの
・地域で治し・支える医療への転換＋人口の増減への対応
・ベッドの数だけが問題ではない（回復期ニーズ増大）
・医療を受ける場所が変わる（病院→病院＋地域）
・むしろ介護や地域づくりが課題
- 労働力人口の減少や財政負担も考え、「過不足のない」医療提供体制にするもの
- 地域などで考え、自担すべきを共有するなどもしくは、
その実現に向けては、地域の関係者で協議するもの
・各地域の調整会議やその他の場
・各地域の調整会議等から提案募集を行ったうえで
決定。逐への配分額は、毎年厚労省からのヒアリング
等を経て決定。

主な論点と今後の課題

① 回復期病床の確保など、医療機関間の役割分担の推進

- ・回復期病床での安定的経営
- ・リハビリスタッフの確保
- ・医師（医局）や看護師の理解

② 地域で医療を受けられる、地域包括システムの構築

- ・在宅医療の推進／医療と介護の連携／住まいの場の確保
- ・住民の方の理解（医療を受ける場所の変化）

③ 地域・介護人材の確保

- ・短期的な施策と中長期的な施策の検討

- ・地域活性化／地方創生との連動

35

地域医療介護総合確保基金を用いた支援

○ 関東の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、「介護的かつ質の高い医療提供体制の整備」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。

○ このため、適置統括団分を活用した新たな財源確保制度（地域医療介護基金）を創設し、各都道府県に設立。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。

- 1 地域医療介護構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業
- 3 医療従事者の確保に関する事業
- 4 介護施設等の整備に関する事業（社会或密接型サービス等）
- 5 介護従事者の確保に関する事業

※ 平成28年度においては、医療関係事業（～3）を対象として総額約4億円、平成27年度においては、介護を含むすべての事業（～5）を対象として、東西区分額4億円、企額分734億円。

※ 性別に渡り専門性による基準であるが、基金付額は、毎年国の予算構成議論のなかで決定。
（道府県：1／3）

※ 事業者は、関係団体等から提案募集を行ったうえで決定。逐への配分額は、毎年厚労省からのヒアリング等を経て決定。

【地域医療介護総合確保基金を活用した支援】

病床機能分化・連携促進基盤整備事業

- 地域医療構想の策定を見据え、病床機能分化・連携を促進するため、各医療機関が実施する病床機能の再編などの整備に対して支援します。

急性期病床等から回復期病床（地域包括ケア病院を含む）等への転換支援
・介護施設、サ高住、シルバーアウトラング等への転換支援

（病床機能の転換）

区分	内容	補助基準額	補助率
施設整備	病床機能を転換するために必要な施設・改築・改修等の新築等の整備	454万円× 転換後病床数	1/2
設備整備	病床機能転換に必要な医療機器等整備	1080万円	

（介護施設等への転換）

区分	内容	補助基準額	補助率
施設整備	一般病床から介護施設等へ転換するためには必要な増改築・改修等の新築等の整備	239万円× 転換前病床数	1/2
設備整備	機能転換に必要な機器等の整備	1080万円	

※ 28年度より、調整会議等での意見を踏まえ、下記の理学療法士等リハスタッフの確保支援をメニューに追加しています。

（理学療法士等の確保）

- 急性期病床から回復期病床などに転換を行いう病院を対象として、配置が必要となる理学療法士等を新たに雇用した場合に補助を行います。

対象経費	補助額
理学療法士等の雇用費	給与（上限35万）×12月×1/2 (計210万円上限)

※1病院原則1人とするが、予算の執行状況を見ながら判断

- 地域のIT等を受け入れ、技術指導を行いうどもに、受講者の所属する医療機関に付随職員を派遣する医療機関に対する謝金に補助を行います。

① 医療機関間の役割分担の推進

① 医療機関間の役割分担の推進

構想の実現に向けた自主的な取組

例：札幌市手稻地区の例

- 手稻地区の医療機関が集まり、「手稻地区地域病床連携会議」を設立（平成26年6月）
医療機関同士で自主的に連携強化や情報交換を実施
(院長レベルヒ事務レベル会議)



（シンポジウムを開催：平成27年11月17日）

- 「組織が1つの病院のように柔軟に病床を利用してできるような関係」を目指す。
・空床状況の把握
・専めの退院が必要となる急性期病院
・医療区分2・3の入院患者を確保したい
・慢性期病棟 等々
※お互いの信頼関係を基礎に
Win-Winの関係構築を目指す

病床・施設や自宅以外の「住まい」

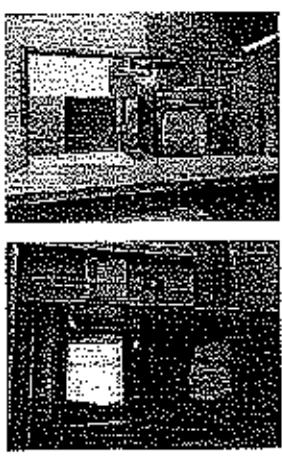
例 足寄町の取組



高齢者等複合施設の建設 (むすびれっし)

※高齢者が週除後や週間期、冬季等に
一時居住できる生活支援棟屋（定員20人）
を建設。

※部屋代は3ヶ月まで無料、6ヶ月まで半額
※地図文書販売券やグルーバーム、豪華券等を
併設。



43

② 地域包括ケアシステムの構築

地域での生活を支えるために

- 慢性期の患者の一部は、「在宅等」で対応することが可能と想定しているが、いわゆる純粹な自宅だけではなく、星などの住み替えによるサービス付き高齢者住宅や公営住宅、特別養護老人ホーム、老人保健施設等における受け止めも想定している。

- 地域での生活を継続できるように、自宅以外の、その他の住まいの選択肢を増やすことが重要。
※「自宅は無理だから入院」ではなく、病床と自宅以外の「住まい」を確保することが必要

※ 医療が受けなくなる、受けられる医療が減るのでなく、地域で支える医療への転換に向け、医療を受ける場所が変わると捉えることが適当。(病床数が受けられる医療の量)

42

空き家の活用と生活支援の一體的な実施

例 本別町の取組

- 家屋の老朽化などで自宅に住み続けることが難しい高齢者に、空き家の住み替えを促す取組を実施
・空き家の裏鶴賀町を整備し、住み替えに活用できる空き家リストを作成
(約370戸の空き家)

- 住み替え支援に加えて、入居者の金銭管理や家計の助言など、生活を支援する仕組みを整える(本別町社会福祉協議会と連携)
・引っ越しの際の入居手續をや住所変更の支援
・必要に応じて家賃の出入口金も代行
- 「本別町居住支援協議会」を設置し、建設・不動産、福社開連等の団体と連携しつつ、対応

住まいと生活の支援を一體化し、地域ケアシステム向上を目指す
(北海道新聞平成28年2月4日、平成28年1月14日記事より)

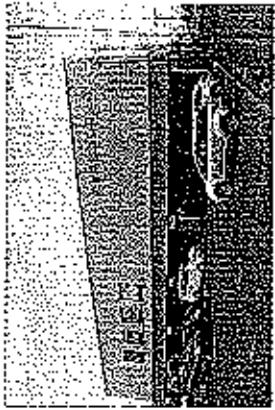
44

病院と近接したサービス付き高齢者住宅の整備

まちづくりを含めた総合的な検討が必要

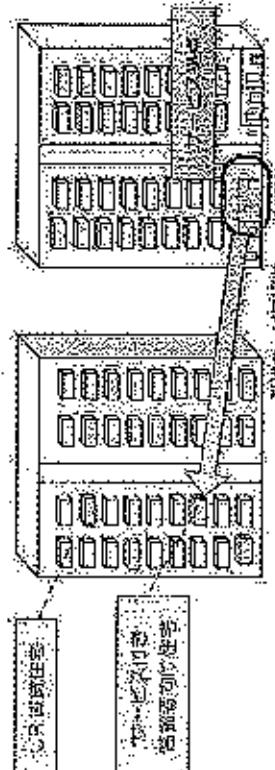
例 案井工町の取組

- 病棟の3階部分を改修し、サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）に転用する方針（平成28年11月メド）。
 - ・ 3階一般病床45床 → サ高住16室（個室7室、夫婦部屋9室）
 - 高齢者単身世帯・夫婦世帯の増加に対して、地元で安心して暮らせる住まいを確保。
※要時々医療費・介護が受けられる、安心した生活を提供。



東京

サービス付き高齢者住宅は、住戸単位で賃定することが可能
都市再生機構（UR）から事業者が住戸単位で借り上げ、ノマドフリー化
したうえで事業を実施。既存ストックを活用することで安価での提供が可能
生活コーディネーターが日中常駐。夜間は緊急装置を活用



新竹市區主機連線一台
一、<http://www.128.117.100.21/~12811710021/12811710021.htm>

まちづくりを含めた総合的な検討が必要

久留米町の歴史

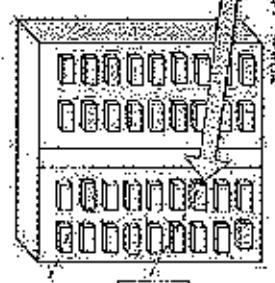
- ・沼田厚生病院の診療所化を契機に、医療・福祉だけでなく、住宅や買い物、移動など、自治体の様々な課題に対応したまちづくりを総合的に検討
 - ・住民向けワークショップを頻繁に開くなど、住民を徹底的に巻き込む姿勢
 - ・医療・介護関係施設や公的住宅の集約、周辺医療機関との連携強化などを検討。
 - ・農村型コンパクトコタウン構想として推進しており、内閣官房の地域活性化モデルケースに選定



分散型のサービス付き高齢者住宅の活用

東京

サービス付き高齢者住宅は、住戸単位で指定することができますが可能
都市再生機構（UR）から事業者が住戸単位で借り上げ、ノンアフリーア化
したうえで事業を実施。墨存ストックを活用することで安価での提供が可能
生活コーディネーターが団中常駐。夜間は緊急装置を活用
社会につながつて)する。[社会十ヵ年計画]の会い



福岡市西住機構六一四ページ

③ 医療・介護人材の確保

5

北海道地域委員會連携支援七

医師不足の状況等を把握し、医師のキャリア形成と一括りに医師不足問題の対応策を検討する。

【中】長期的子産期遠隔対話等

- 医師の着任
- 「毎日医師配置」が医療費基金の月平均化並びに医療費の削減に寄与
- 合同監査の実績、医師監査
- 医生主導の連絡体制を確立
- 遠隔監査の実績、医師の認定
- 四年半と並んで合同作業の実化

5

青少年癫痫治疗

卷之三

地域の医師不足に対するため、町村・道・医師会が連携して小・中学生やその保護者を対象とする医療体験事業を実施し、将来、地域の医療を担う人材を育成することを目的に実施

◎ 宗教志

北海道
[北海道医師会] 北海道歯科医会 市原市 市原市歯科医会

小学生 中学生及び保護者等の一括住居

卷之三

卷之三

(1) 謂 漢 頭: 「夢を育てよう」

(2) 医療体験(事例)

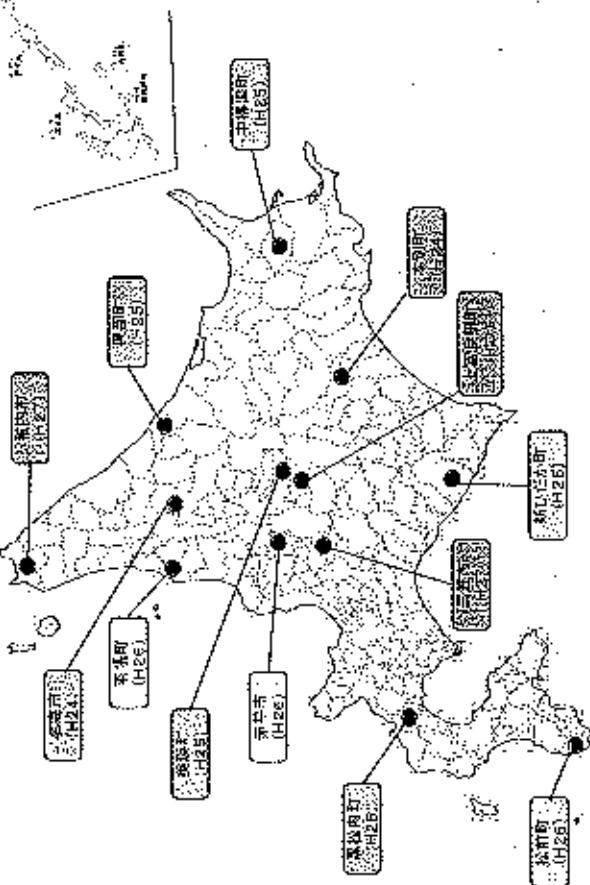
① 内視鏡検査実演
② 断面試着

卷之三

〔1〕講演題：「地域医療を考える」
　　著者：澤井義一
　　司会：北海道医師会会長

三

（H24事業開始） H24事業開始の実施状況 H24事業開始の実施状況



医師不足のため、院内等を含め、診療所の半数以上が休業状態で、また、休業中の医師のうち、半数以上が、年齢層の高齢化によるものである。このことは、北海道の医師不足の現状を如実に示すものである。

■ 計画的・効率的な運営
■ 地域資源を活用する方法
■ 地域資源を活用する方法
■ 地域資源を活用する方法

【常勤医師・短期勤務医師の選択】

■常勤医師
「国際大都市に位置する上級医療センター」
からの医師派遣

■短期勤務医師
「主に女性の方の赴職」
専門医による医療指導
受付業務による医療運営

医師の確保と育成	
■ 目的	医師の確保と育成
■ 現状	北医民医業は医師が不足する現状
■ 本院の方針	医師の確保と育成
■ 計画	合併診療院の医師の確保と育成 医学生地本院医師候補者への支援 新規開院科の開設、新規開院科の開設 新規開院科の開設

地域封制廢止海道醫師華成璧修學資金の概要

将来医師として道内の医師が不足する地盤に新任する公的医療機関における勤務しようとする者に対して、「北海道医師養成経費奨学金」を貰つて道内に定住することによつて、地域医療を担う要請の養成及び確保を図り、もつて道内の医療の提供体制の充実に寄与することを目的とする。

区 分	人 数	名
札幌医科大学	15名	
岐阜医科大学	17名	

9年(地域医療5年、扶養4年)	研修先至療機器の開発(呼吸器・心臓循環機器)から給与支給 地域勤務 施設先医療機器の開発(動脈先医療機器)から給与支給	就業年限9年間中5年間を主事が指定する医師養成施設等で研修 医療専門医(勤務)を修習する場合の専門研究費	指定公的医療機関(地地域医師・医師・看護師・薬剤師・歯科医等)に勤務する場合の専門研究費
-----------------	--	---	--

卷之三

付
對
象

支拂年限	支拂年限中	支拂年限外	支拂の年
支拂の年	支拂の年	支拂の年	支拂の年

市町村による地域医療の確保に関する取組

市町村における地政医療の施設に関する事業実績調査

住民団体による地域基盤を支える取組

H-2.3		H-2.4		H-2.5	
全 体	医 院 医 护 人 员	全 体	医 院 医 护 人 员	全 体	医 院 医 护 人 员
20市府转 115,301	30市府转 111,441	23市府转 112,883	56市府转 117,231	23市府转 114,883	132市府转 115,271
149市府转 103,251	125市府转 108,881	175市府转 110,000	175市府转 100,000	155市府转 100,000	155市府转 100,000
179市府转 1100,361	175市府转 1100,361	175市府转 1100,361	175市府转 1100,361	175市府转 1100,361	175市府转 1100,361
总计					

医師不足地域

- 医師の勤務環境に適応して勤務する医師や手当が良い一定の期間に沿って勤務する

[募金会]：公立病院をみんなで支える会
病院前の花壇整備、学習会や研修会、地域医療の問題を考える町民向け講演会などを行なった。
計画。同病院の近況を町民に伝える「かわら版」の発行なども検討。

美院前の花園壁面、宇賀雲や研修室の

計画。同病死の近況を町民に伝える「かわら版」の発行なども検討。

【別海町：別海町医療サポート隊 医民同友】

①医療環境改善事業（地域医療の確保に向けて、医師の確保と定着に向けた対外活動）
②公共交通事業（会員との医師・医療スタッフとの交流促進）
③字頭運動（医師との議論会）
④医療委員会（医療問題研究会）

①かあさん食堂ばらん亭の運営、②滑走用タオルたたみ、③院内案内

北海道の医療を取巻く状況

「北海道の地域医療の未来を考える —地域医療構想の策定に向けて— 医師会の立場から

地域医療シンポジウム 平成28年5月22日(金)

北海道医師会副会長
全国自治体病院協議会副会長
砂川市病院事業管理部
小能

卷之三

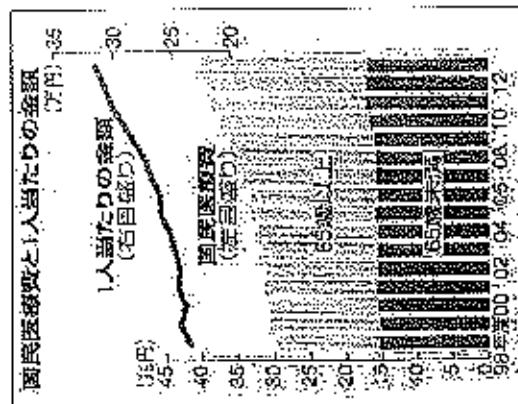
- ・医療費40兆円越え／年
・65歳以上 1人30万円以上／年
・骨太の方針2015
医療費増分：自然増分5,000億円以内、5年

*厚勞省:6,700億円要求

過去数年、年間6,000億円～1兆円／年
小泉政権：2,200億円／年 3年間抑制

· 診療報酬抑制、厳格化
· 終末期医療：健康寿命二平均寿命

王鑑 44項目改善
社會保障 質量管理



砂川市立病院を取巻く状況

一地車、地方での医師、看護師等の減少、高齢化、診療機能の縮小、勤務環境の悪化

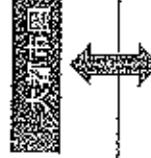
- 地方の開業医師、有診療基盤の高齢化
 - 結合病院の精神科減少
 - 救急患者：老人、軽症患者の増大
 - 国産期医療の革新化
 - 訪問診療＝広域分散型、定期交通問題
 - 径路状況の悪化
 - 地方創生＝アーティスト、農田、CIT構想
 - 医療介護、看護、介助、交通、居住環境、医療介護・福祉のあり方、在宅・訪問診療、地域包括ケアシステム、保健福祉、特需、半径十キロ…)
 - 地域医療機関－再編、機能分化、連携
 - 地域接觸制度の進化
 - 新専門医制度問題－地域医療崩壊の懸念

図 診療報酬体系
人員確保 & 予一ム医療 ⇒ 厳しい算定要件
DPC体制 DPC係数 1.3758 ⇒ 1.3394 ↓
7:1 重症度、看護必要度問題
専門・認定看護師、医療スタッフ養成

圖 損稅：3.5億円／年
診療報酬：不採算医療対応

北海道の今後と地域医療構想

人口構成	1) 人口増加、老人増加、働き手不足
病院構造	2) 分散型小規模医療
市町村	・病院、病床機能の在り方 二次医療圏を越えた地域医療の在り方
救急	3) 救急、精神、腎臓等の在り方
地域医療連携	4) コンソーシアム化
保健・介護、生活空間の柔軟化、交通網開拓等	



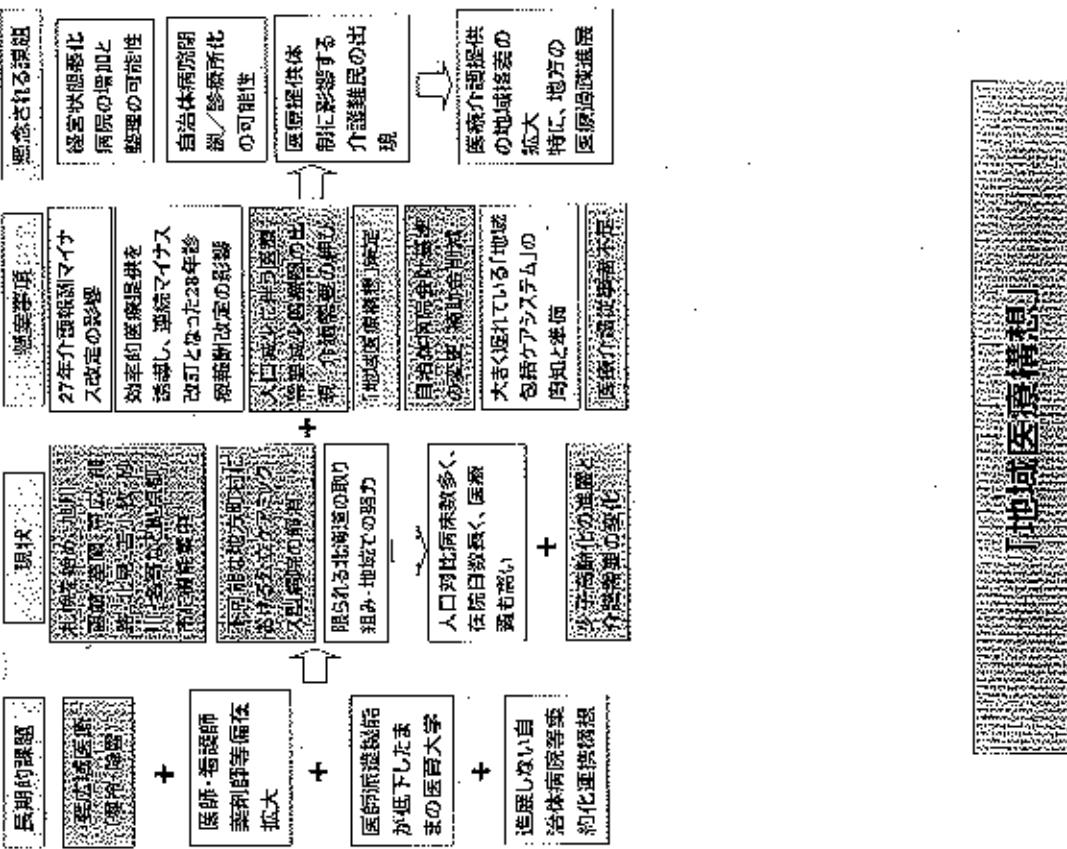
老人増加問題	1) 労働的医療資源の有効活用
保健・介護機能	2) 病床機能、介護機能の整備、連携
医療連携	3) 医療需要の予想→医師等の必要数の配置
地域医療連携	4) 地域に不足する医療や介護の確保
保健・介護費用等の適正化	5) 医療費、介護費等の適正化

民の下への医療構造

住み慣れた地域で暮らす

限られた医療資源
・救急対応、医師等の負担軽減
・かかりつけ医制度、機能分担
・地域医療構想、地域包括ケアの理解、活用

■ 日本版CCRC(生涯活動のまち)構想
・健康寿命の延伸、生活習慣病対策
・自助、公助
・元気な高齢者(特に前期)の活躍
・医療・介護応援団、ドラーネティア活動



北海道病院協会 理事長
社会医療法人楳心会 理事長
徳田 勝久

北海道の地域医療の未来を考える

—地域医療構想の策定に向けて
—病院経営者の立場から

北海道の医療介護に関する課題

今後の医療構想

少子高齢社会の到来 + 経済成長停滞 + 社会保障費の増大

医療介護総合確保法

効率的な医療・介護提供体制の構築

診療報酬・介護報酬改定による対応

地域医療機能整備・地域包括ケアシステムによる地域医療介護再編

2015.6月 記

2025年に向けた医療提供体制改革

「病院完結型」医療から、「地域完結型」医療への転換
⇒ 「施設病床の機能分化 + 地域療養患者を介護・在宅へと説明」
⇒ 「地域包括ケアシステム」の構築と合わせ、連携・ネットワークの強化
⇒ 医療介護提携の効率化
医療・介護両部門の活用による改革の推進+ひいては医療構造の変更に当たって～

「超少子高齢化に対応した医療・介護モデルの検討」厚生労働省第1次報告 27年6月

（1）新しい時代に合った国民皆保険制度

「超少子高齢社会では国民皆保険制度は大変困難」

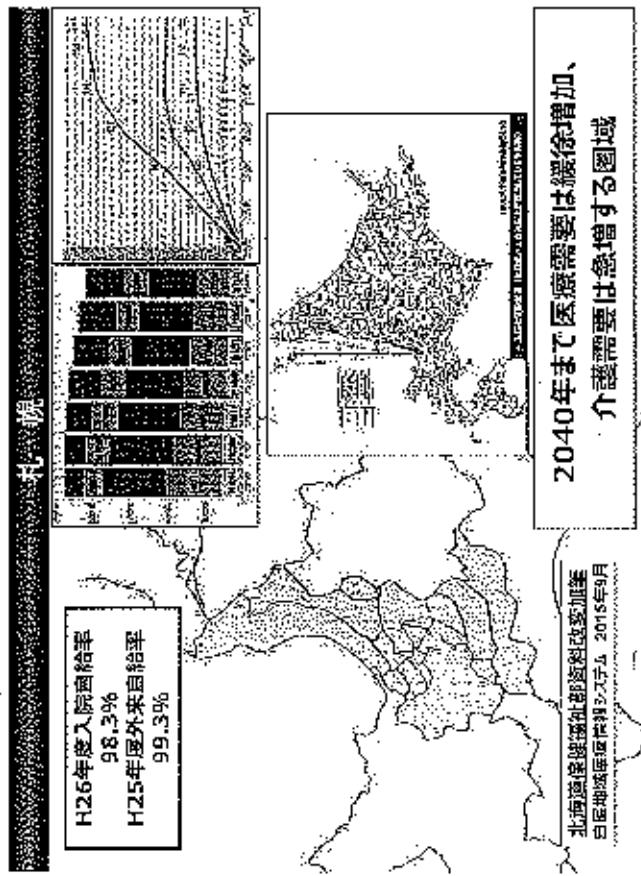
⇒ 2015年医療保険改定～関係（2018年度から）御達成時に移行

⇒ 地域における医療費を、国民が負担可能な範囲に抑制－医療費適正化計画
病床機能の分化・連携の推進の成果を踏まえた入院医療費の推計式の設定
地域差の見える化：入院・外来とともに医療費地域差を縮小

（2）地域包括ケアシステム

⇒ 関連施策同時に進行

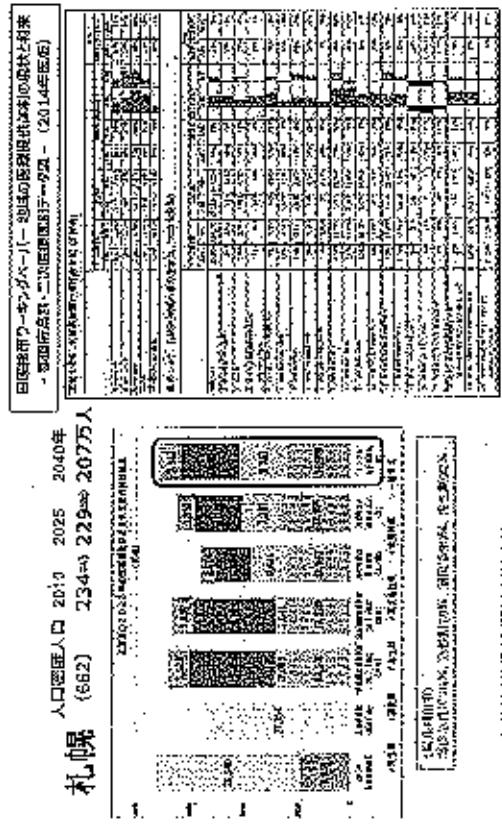
札幌圏における「地域医療機能整備」



北海道医療圏別部活動状況
白石地区医療圏 第3回 実行委員会
2015年5月

2040年まで医療需要は緩徐増加、
介護需要は急増する圏域

2025年医療機能別必要病床数推計結果／医療需要

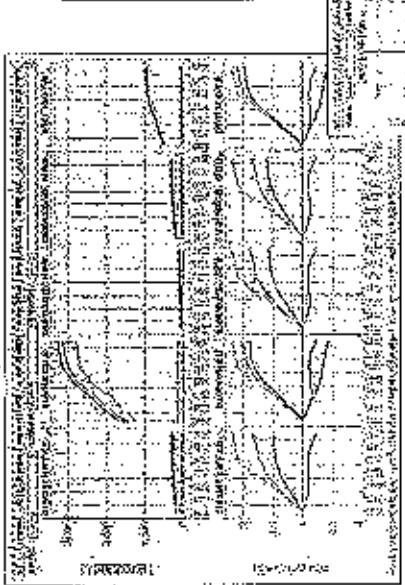


北海道保健基盤整備担当課

Copyright © WELLNESS All rights reserved

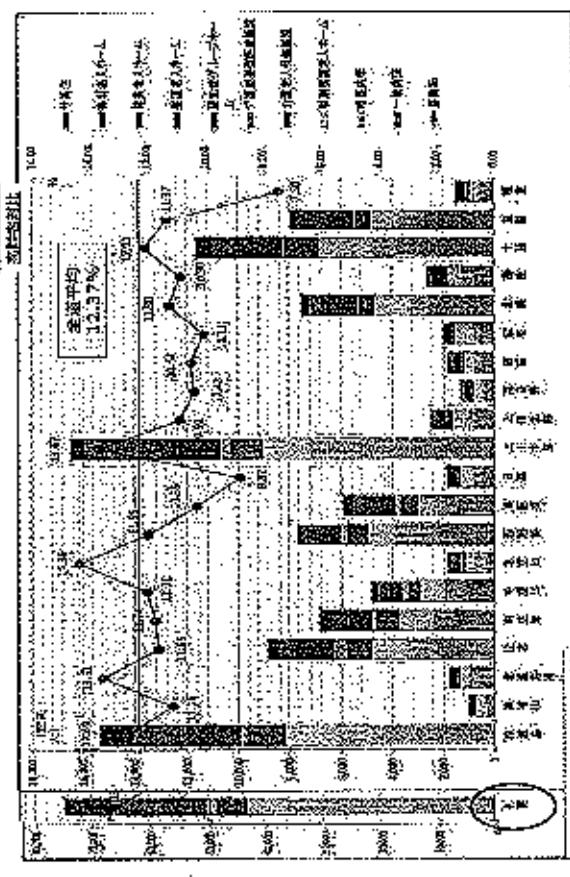
対象別
入院患者数推移
推定結果表

札幌図
札幌市東区



地域別人口・入院患者数推計
（西野版V2）
△之江・北・石川公民館資料

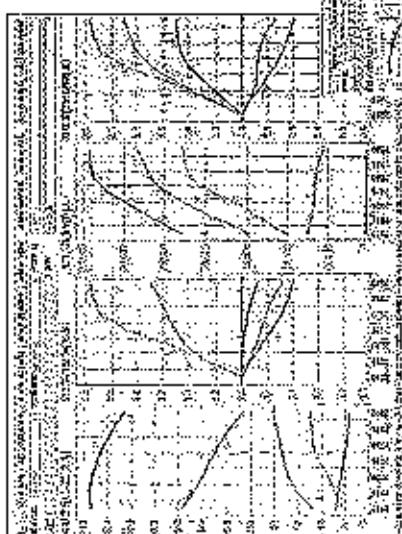
対象別
医療機能別必要病床数推計結果



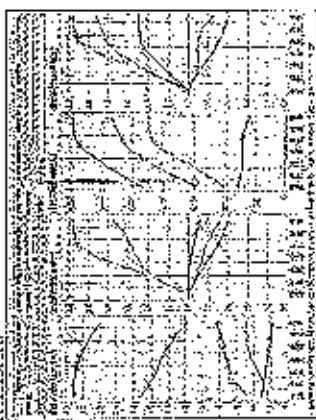
* 北海道保健基盤整備課提出：「平成25年～平成34年医療機能別必要病床数推計」(2013年版)～(2022年版)～(2031年版)～(2040年版)

年齢別人口・推移上
入院患者数推移

札幌図
札幌市東区



地域別人口・入院患者数推計
（西野版V2）
パンジヤミニン石川公民館資料



卷之三

札幌市内の医療・介護複合体

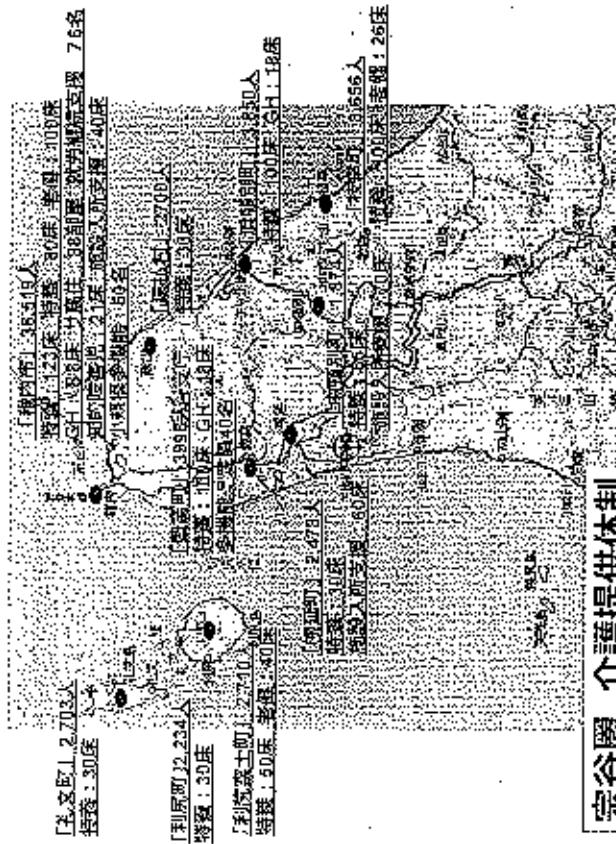
精神 問題	精神 問題

札幌市 様合体所在地

思想感情の地域差

- 医療需要 1.2倍 介護需要 1.8倍
 - 介護系サービスの整備必須 ⇨人材/入所施設確保
診療報酬による機能分化説導台参入・継続・変更
 - * 理念・運営方針／職員満足度
 - * 医師会等による地域包括ヘルスケアシステム構築への意い
 - 医療費適正化計画（都道府県別格差是正）実施
病診・病病連携→医療介護連携
垂直連携拡大／水平連携構築→地域医療連携推進法人
IDS（Integrated Delivery System）

卷之六



宗谷醫介護提供体制

- 医療需要 ピーク超えた 介護需要 1.2倍
- 介護系サービス現状維持・工夫 ハアケティブシニア活用
- 集約化連携不可欠! 公立病院改革…再編ネットワーク化
- 地域包括ヘルスケアシステム構築必須
- 招來するであろう産業の衰退
- 地域存続の核として地域雇用を支援
- 地域ミニティーを一體的に支えるサービス提供者
- システム構築のための事業統合
- (全日本病院協会「病院のあり方報告書2015年版」)産業としての医療

「地域医療構想」を理想的に進める上での条件

各圏域に4機能分化ができるインフラがあること

高度急性期：確定症例数・人材確保可能な都市部
急性期：各2次医療圏で確保可能

回復期（地域包括ケア）

- ：人材・介護施設確保可能な都市部
- * 該当医師、在宅支援体制、在宅医療率…

慢性期：各2次医療圏で確保可能

＊ 医療圏の厳格化 濃姫病床3区分の規制

—高齢化に見合う入所用介護ベッド

—疾病別提供体制における集約化

機能変更が経営を成立させる診療報酬改定

スムーズな「公立病院改革」の進展

住民の十分な理解

経営者の視点から 各医療機関へのお願い

- とりあえず国の方針に従つて推計値に合意
- 各施設のケースミックスと疾患別医療費との対比
　　→経営状況変化のシミュレーション
- 同時に職員への政策説明と将来見通しの提示
- 可能な限り他施設との協議を開始
　　→自施設の維持・転換の決定と連携先の決定
- 相互支援の具体策協議決定
　　補助金受給の可能性性の検討
　　→地域の中での立ち位置決定
- 国の動向を見ながらマイナーチェンジも開始
- 集約化連携などに関する地内協議における積極的な新しい提案

地域医療の将来を考える

- 地域特性を踏まえた各圏域別独自の「地域医療構想」
　　人口推移から具体的にどのような地域となるのかイメージ
　　が必要 全産業分野合同・住民参加の協議会
- 地方の医療需要減少地域には、ICTの導入による遠隔／
　　巡回診療・多機能連携などにより、地域医療死守
　　の場合、入院施設のケアマネクス容認の制度的対応
　　が必要
- 不採算医療への財政支援 医療過疎地域従事者への
　　厚遇
　　→医師会主導の取り組みに期待

総合診療医と地域医療構想

山田康介
更別村国民健康保険診療所 所長
北海道家庭医学センター 副理事長

総合診療医とは？

総合診療医と地域医療構想

- ・ 蒂広の南30kmの更別村（人口3300人）
- ・ 唯一の医療機関「更別村診療所」の所長
- ・ 後輩の医師たちと4人で地域医療を担当

- ・ 高血圧などの生活習慣病
- ・ 心不全、関節リウマチなどの慢性疾患
- ・ 風邪、肺炎、急性腸胃炎などの感染症
- ・ 開力メラやエコーなどの検査
- ・ 肩痛、腰痛、膝痛といった整形疾患
- ・ うつ病、認知症といった精神疾患
- ・ アトピー性皮膚炎や白癬などの皮膚疾患
- ・ 子どもの発達障害や不登校などの相談
- ・ 高齢者介護の相談

専門は総合診療科

- ・ 日本プライマリ・ケア連合学会認定専門医・指導医
- ・ 北海道家庭医学センター（本部札幌市）の経営者
- ・ 総合診療専門医を目指す若手医師の研修プログラム（学金認定）を運営

総合診療科の診療所には
多種多様な日常的な健康問題がごちやまぜになつて
持ち込まれます。

急な外傷や救急車
入院医療
訪問診療
乳幼児健診、園医、学校医
予防接種
多職種連携の会議・相談

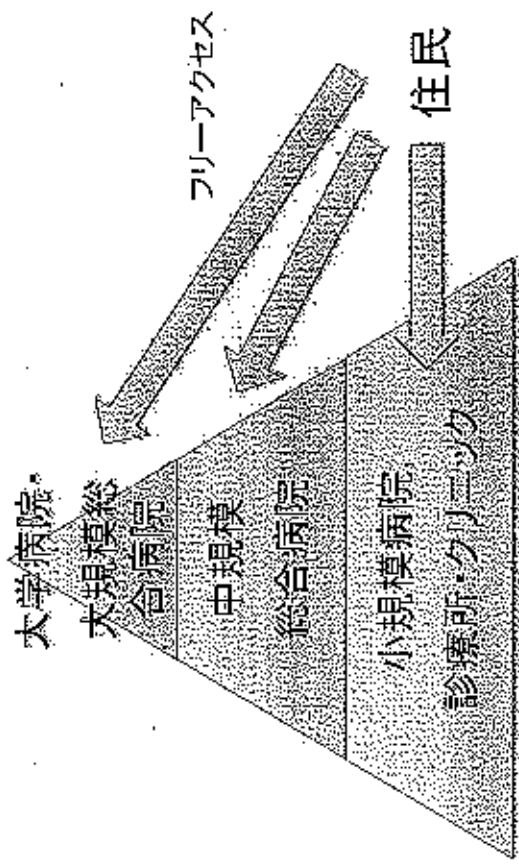
「地域全体を見る」ことを
専門とする
総合診療医が
地域の医療のあり方を
リードしている。

総合アドバイザー

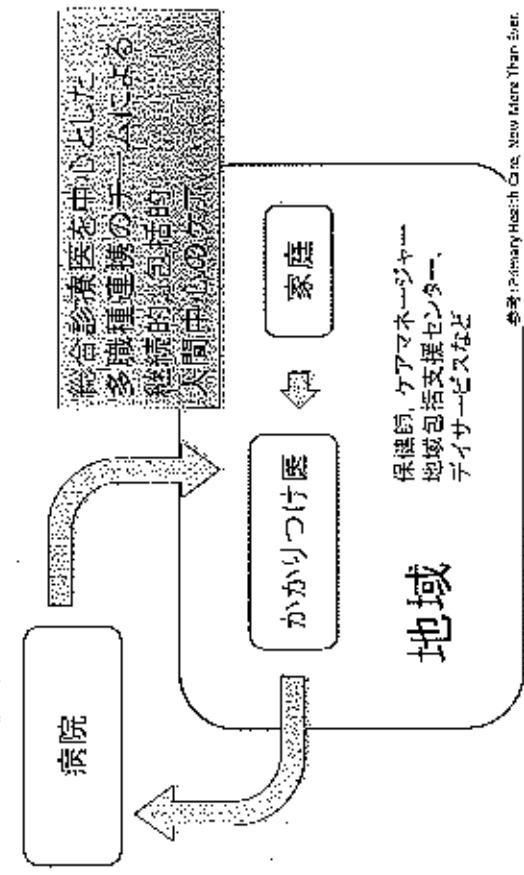
177/177

- ・更別村における私のもう1つの役職
保健福祉課、診療所、社会福祉協議会
3部署の課長クラスと
月1回のミーティング
- ・村の保健・医療・福祉の方向付け
- ・75歳以上の後期高齢者1人
あたりの医療費が
北海道で一番低い
-更別村 ¥ 640,310 (平成26年度)

従来の病院中心 地域とプライマリ・ケア不在のモデル



プライマリ・ケア (グローバル用語) または
地域包括ケアシステム (厚労省) へ



参考: Primary Health Care: New Ideas Than Ever,
WHO World Health Report, 2008.

かかりつけ医機能を
果たすために
専門的なトレーニングを受けた医師が
総合診療医

- 小規模町村
 - 人口が少ない地域に複数科の専門医をそろえることは不可能
 - 総合診療医による体制構築が最適
 - 大きな市 (例: 札幌, 旭川)
 - 医師過剰
 - しかし、総合診療医は非常に少ない
- 著しいケアの分断化

北海道全域で
総合診療医がもつと必要！

あなたのかかりつけの
お医者さんは
地域包括ケア（プライマリ・ケア）の
担い手として
何でも親身に相談にのつてくれれ,
ケアに永く責任を持つてくれますか？

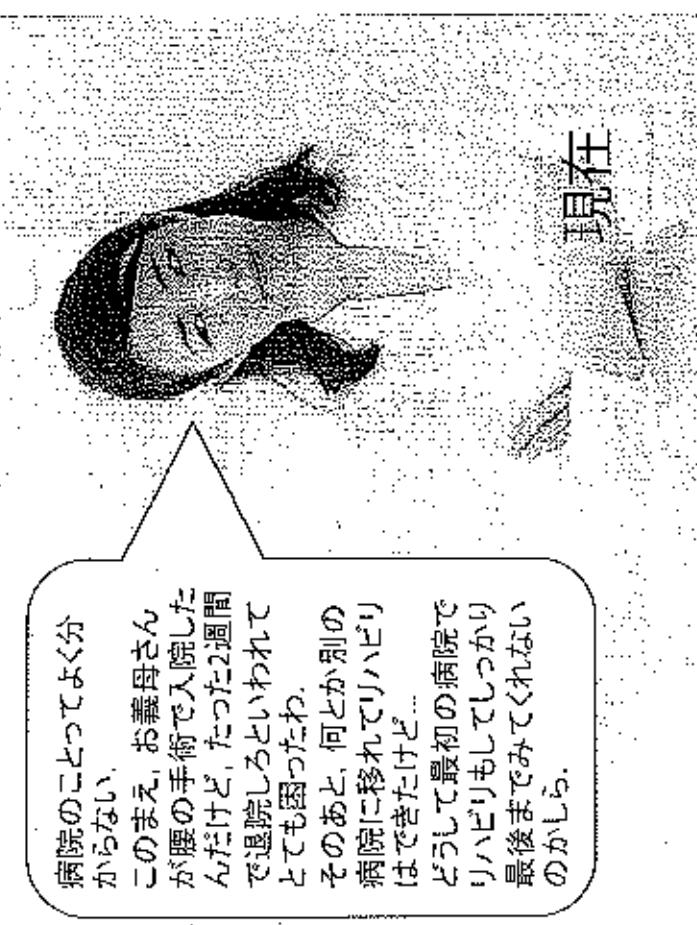
増やすための2つのアプローチ

- 若い人をもつと総合診療医に
- 大学教育の改善（最重要）
- 大学卒後から総合診療専門医取得までの
キャリア（ほぼ整備済み）
- 専門医取得後のキャリアの整備
- 既卒の医師に総合診療医的な機能を持つ
て頂く
- 日本医師会の「かかりつけ医機能研修制度」

地域医療構想への期待

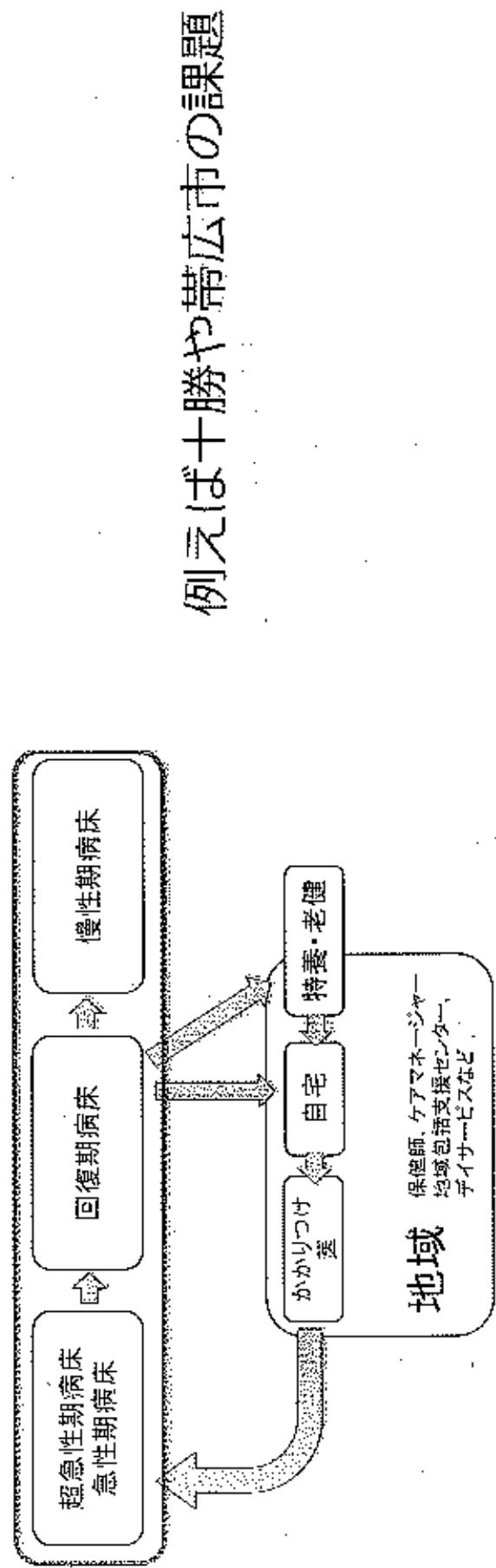
- 総合診療医の視点から

病床の機能が明確になり、
住民にも分かりやすくなる。
それぞれの病床の数が適正になり
「行くところがない」という
困ったことが起きにくくなる



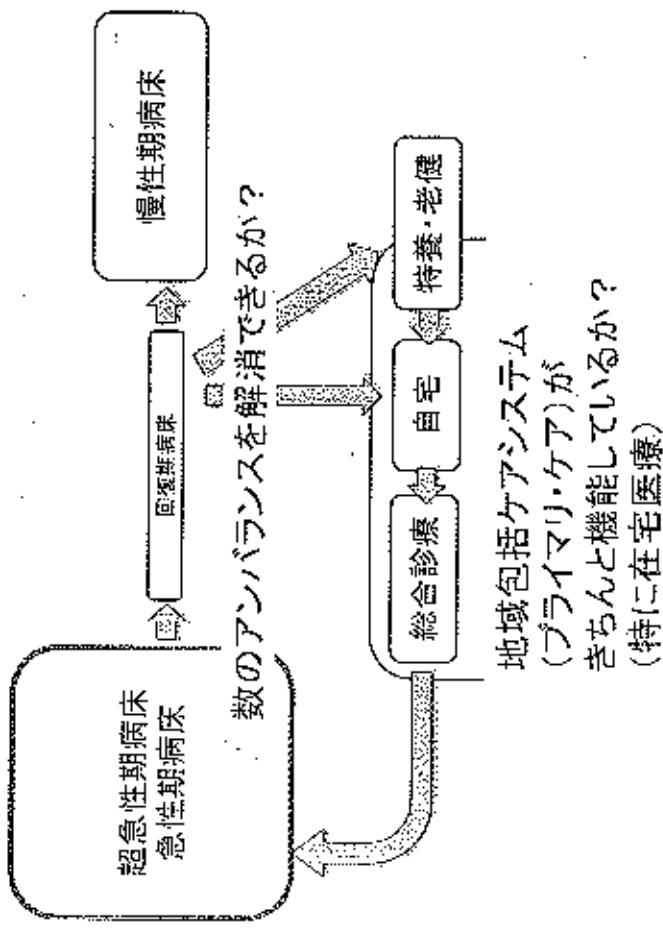
現在

これから



例えば十勝や帯広市の課題

まとめ～道民の皆さんにお願い



地域医療構想は高齢化が進むこの時代に
地域医療の生要として下さん地域に
皆さんがからん医師たちに力を上げて頂きたいです。
皆さんに理解して括まるう側がなうつけ
皆さまよく提域高せよのより
皆より前地質欠そ住そか

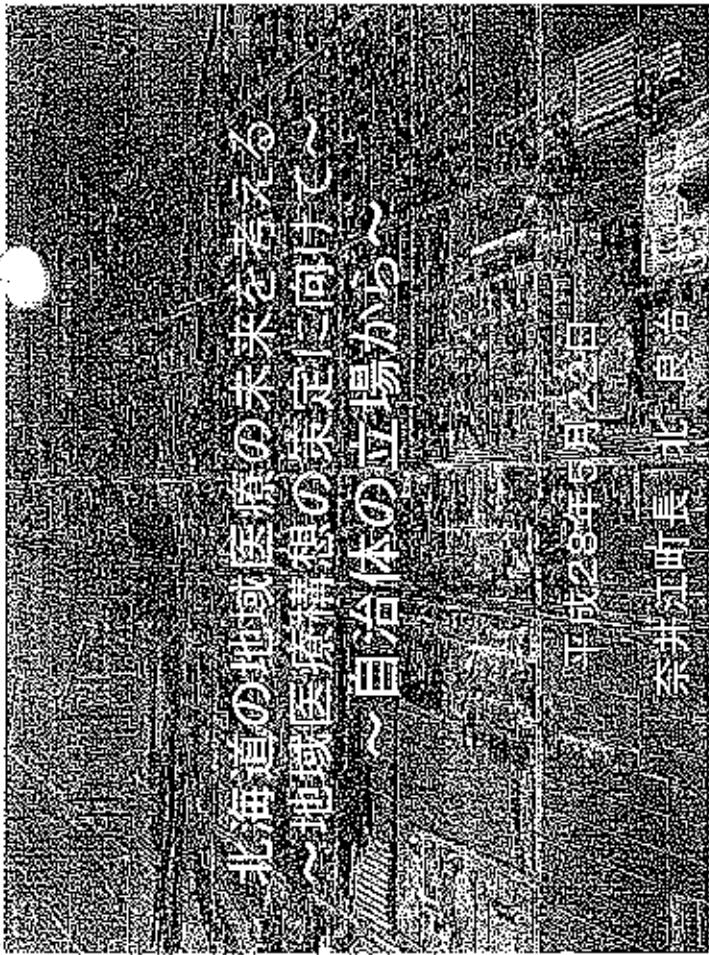
2-6-2 題の進め方について

- ・ 地域包括ケアシステム（プライマリ・ケア）を
質高く担えるかかりつけ医を増やすこと
 - ・ 住民の皆さんのが信頼できる
かかりつけ医（総合診療医）をもち
どんな健康問題でもまずは
かかりつけ医に相談すること

人

□ (平成28年4月末現在)

- 口 5,690人
- 世帯数 2,894世帯
- 世帯員数 1,9人
- 高齢者人口 2,200人
- (高齢化率 38.7%)
- 介護認定者数 405人(H27年3月末現在)
- 要介護認定率 18.2%
- 第6期介護保険料 4,980円(月額基準額)



地勢

- 立地 札幌市から68Km 旭川市から68.8Km
- 面積 88.19Km² (内55%が森林)



本町は、JR函館本線、
国道12号線、高速自動車
道が南北に縦貫し、札幌市
と旭川市のほぼ中間に位置
しています。

健康と福祉のまちづくり宣言

- これからの中高齢社会に対応
- 保健・医療・福祉(介護)の一体的取り組み
- これからの中高齢社会に対応
- 保健・医療・福祉(介護)の一体的取り組み

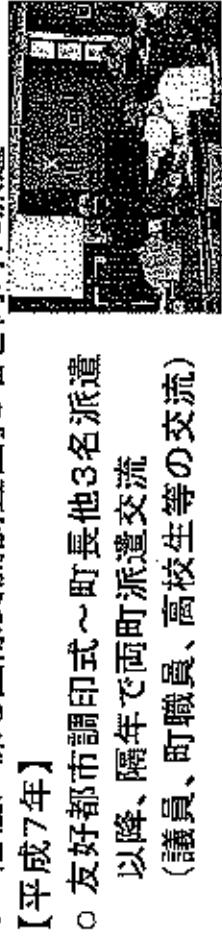
3 本柱

1. 福祉の国際交流

【平成5年】 厚生省に「福祉」をテーマとした国際交流相手先の紹介を受ける

【平成6年】

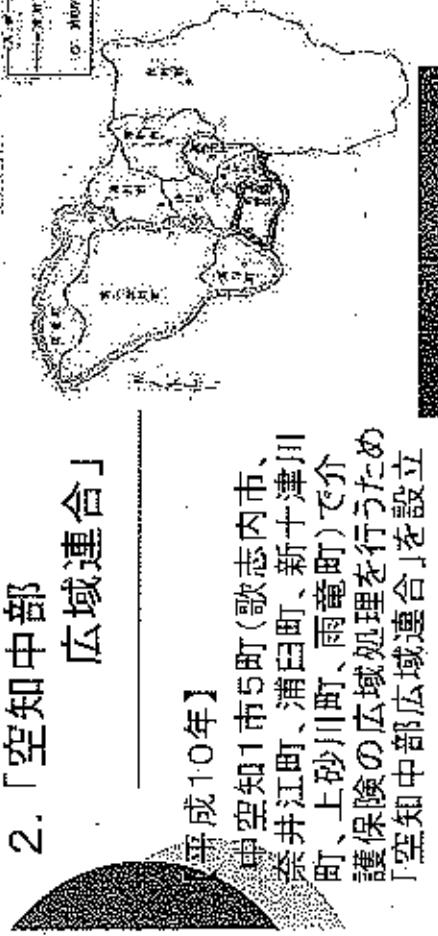
○厚生省からフィンランド共和国ハウスマニアルビ町の紹介を受ける
○「福祉に係る国際交流調査団」8名を同町に派遣



【平成7年】

○友好都市調印式～町長他3名派遣
以降、隔年で両町派遣交流
(議員、町職員、高級生等の交流)

2. 「笠知中部 広域連合」



【平成10年】

○笠知1市5町(歌志内市、奈井江町、浦白町、新十津川町、上砂川町、雨竜町)で介護保険の広域処理を行うため「笠知中部広域連合」を設立

- 【平成13年】 国保事業及び老人保健事業
- 【平成18年】 障害程度区分審査会業務

3. オープンシステムの導入

【平成6年】

○町内改築にあわせてオープンシステム(病診連携開放型共同利用病院)の導入

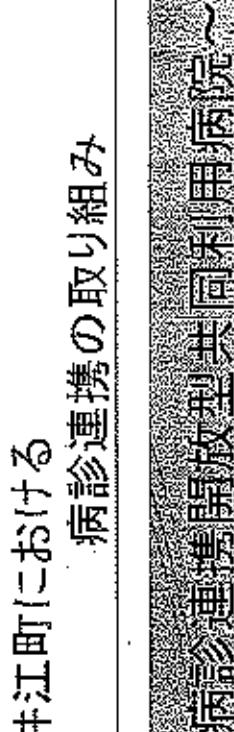
- 50床の内12床を町内開業医に開放



病診連携の取り組み



奈井江町における



秦并江由立國民健保院檢保概要

- | | | | | |
|------------|-----|------|-----|-----|
| ○ 診療科目 | 内科 | 整形外科 | 眼科 | 小兒科 |
| ○ ベッド数 | 50床 | 18床 | 32床 | |
| ○ 一般病棟 | | | | |
| ○ 医療療養型病床群 | | | | |

※28年4月より96床から50床に減床
平成27年度 平均患者数(±日平均)

○入院 57.2人
○外来(訪問看護含む) 109.5人

病診運携の取り組み

「亞瑟王」

- 町立病院老朽化に伴う「地域医療懇話会」の設置
○新しい地域医療のあり方を目指し、地元歯会との一連的な
システムづくり構築に向けた協議

「五十年」

- （以下略）
○町立国保病院の全廻改築にあわせてオープンシステム
（診療情報放型共同利用病院）の導入



安心して医療を受けられるシステム
かかりつけ医制度の確立

《平成27年度 実施状況》
病診連携運営状況

- 地元開業医名と町立国保病院医師との連携による事業運営
 - 開業医師が主治医、病院医師が副主治医

卷之三

医療機器名	延べ利用件数
CTスキャナー・骨密度測定	28件

卷之三

項目	生化等	血液學	免疫學	肝炎 ウイルス	腫瘍 力	尿	微生物	病理	その他	合計
年 数	2,372	4,676	401	8	35	199	50	12	5	7,761

《検体の収集》

病診連携事業～これから取り組み～

- 奈井江町地域医療連携運営委員会を設置し、
これからの取り組みについて協議
(委員構成～地元医歯会医師、町立病院長、副町長)

【協議内容】

- ①訪問診療、訪問看護の在宅ケア連携システム
- ②共同利用する高度医療機器の選定
- ③保健・予防・医療・福祉(介護)との包括的ケアの推進他

砂川市立病院との病病連携

～医療連携協定書の締結～

- 患者(住民)にとって、医療機関だけではなく、
町内の老人保健施設、特別養護老人ホームを
開放型共同利用施設として位置づけていること
から、病院から転所しても、引き続きかかりつけ
医からの診療を受けられることへの信頼感、安
心感に繋がっている。

効果

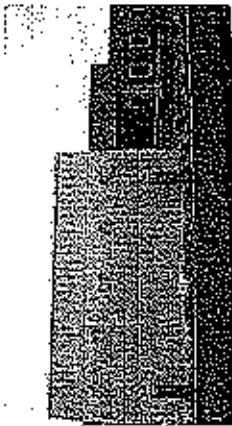
- 病院と診療所の役割、機能分担、地域医療に
おける継続診療、家庭医機能の向上などが図
られ、地域で安心した医療提供が図られる。

施設別	延べ利用者数	1日平均利用者数
健寿苑	2,561人	7.0人
やすらぎの家	4,868人	13.3人

老人保健施設「健寿苑」



老人保健施設「やすらぎの家」



医療連携協定書の締結

平成17年10月20日締結（平成22年9月2日再

～今後の取り組み～

地域センター病院との医療連携協定を基本
に…

- ◆ 患者情報共有システムの整備（IT化の推進）
※中空知医療圏の自治体病院間にによる医療情報
報ネットワークを整備
- ◆ 医師以外の職種による人事交流
- ◆ 認知症支援による専門医師からのアドバイス
- ◆ 医療を核とした保健・福祉（介護）を含めた
「広域的包括ケアシステム」の構築



自治体病院の再編・ネットワーク化を推進すると共に
医療資源の有効活用によつて安定的・継続的な
医療提供体制を確保するため、医療連携をより深め
ようとするものである。

連携の範囲

1. 医師の派遣に関すること
2. 病床の有効利用に関すること
3. 地域医療連携バスの推進に関すること
4. 高度医療機器等の共同利用に関すること
5. カンファレンスの充実及び研修会等の合同開催に関すること
6. 医療情報（患者情報）の共有化に関すること
7. 総合情報ネットワークシステム等のIT化に関すること
8. 認知症等の支援対策に関すること

病棟再編の取り組み

◎目的

人口減少、高齢化が進行するなか、引き続き安心して暮らすことができるまちづくりのため
「住まい問題」の解決と医療・介護の一部的提供が可能となるよう病棟の一部をサード付高齢者向け住宅に転用

病棟再編內容

- | | |
|------|--|
| ◎再編前 | 2階 医療療養20床、介護療養30床
3階 一般病床46床 |
| ◎再編後 | 2階 一般病床18床、医療療養32床
3階 サービス付高齢者向け住宅16室 |

健康でアクティブな生活の実現

住まいと医療・介護の一体的提供とともに

生きがい、社会活動に参加できる環境づくりを提供
しごと 地域支援・余暇 の3つの柱
健康づくり

秦井江原CCRC
(生涯活躍のまち)構想相談会

新規登録	既存登録

地域医療構想に關して・・・

◎構想のポイント 1つ目として…

地域完結型医療を目指し、病床機能の分化及び連携をどう推進すべきか
※ひとつの病院では完結できない時代
※本町では、病診連携、病病連携を進めながら、病院機能の役割を明確化を図りたい。

3つ目として…

◎医師、看護師等の安定した人材 のどう確保するか

※特に都市部を除く地方の医療を守るために、地域偏在等に対する施策が重要
要→ 北海道のリーダーシップや大学側の協力、理解が不可欠
※地域医療への志をもった医師等が増えることを期待

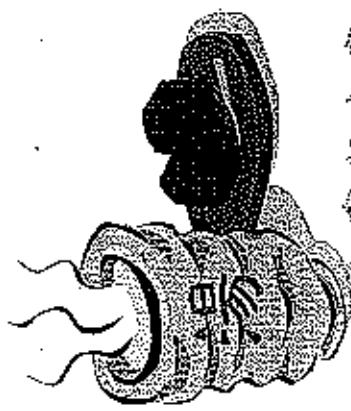
2つ目として…

地域包括ケアシステムをどう推進すべきか。
※医療、介護との連携、在宅医療の推進等のため、何が必要か、行政を含めた関係者が情報共有できる場づくり
※「かかりつけ医」機能を充実し、住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくり

まとめ

- ・全国的に、ますます人口減少、少子高齢化が予測されるなか、いま各自治体では、地方創生による新たなまちづくりに挑戦
- ・まちづくりのためには、医療は必要不可欠なもの
- ・「地域医療構想」の策定が、これからのもちづくりの指針となり
- ・どの地域でも安心して暮らすことができる医療体制づくりに繋げなければならぬ。

ご清聴ありがとうございました



お疲れさま

宗谷区域地域医療構想について

■宗谷保健医療福祉圏域連携推進会議（地域医療構想調整会議）の開催

○目的

連携推進会議は、宗谷地域における保健医療福祉施策の総合的かつ一体的な推進を図ることを目的に、平成20年4月に設置しました。

平成27年9月に医療法30条の14第1項に定める、関係者との連携を図りつつ、医療計画に定める将来の病床数の必要量を達成するための方策、その他医療構想の達成を推進するために必要な事項についての「協議の場」（地域医療構想調整会議）を兼ねることとしました。

○調整会議メンバー

サービス提供者 (12)	宗谷医師会、稚内歯科医師会、北海道薬剤師会稚内支部、北海道看護協会稚内支部、北海道栄養士会宗谷支部、稚内訪問看護ステーション、市立稚内病院、豊富町国民健康保険病院、枝幸町国民健康保険病院、利尻島国保中央病院、稚内恵心会病院、宗谷管内老人福祉施設協議会
サービス受益者 (4)	特別養護老人ホーム 富士見園家族の会、北海道民生委員・児童委員連絡協議会、北海道社会福祉協議会宗谷地区事務所、稚内消費者協会
関係行政機関 (10)	稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町

○開催経過

回	日時	場所	内 容
第1回	H27 9/7	稚内サンホテル	地域医療構想の概要及び2025年における必要病床数等について説明 <ul style="list-style-type: none"> 病床数の見直しとともに、医療提供体制の見直しをすることが構想の課題となる。 推計値が今後の目標値となることは非常に懸念がある。 介護施設や在宅サービスなど地方で受け面ができるよう国や道の支援が必要。 病床より介護関係福祉の人員の確保が気掛かり。 単に病床数を減らすのではなく、在宅の患者さんの対応をどうするかを話し合う会議としたい。
第2回	H28 1/22	稚内保健所 会議室	地域医療構想（草案）について説明、審議 <ul style="list-style-type: none"> 急性期を堅持する厳しい状況、高度急性期については実現困難。 計画において保健所が道や国で医師確保をしてくれるのかが見えてこない。 地域医療介護総合確保基金の活用、具体的にどのように使えるのか。 構想自体は理解するが、現実的に多くの病院で医師確保等大変厳しい。
第3回	H28 4/27	稚内保健所 会議室	地域医療構想（案）について説明、審議 <ul style="list-style-type: none"> 医療従事者の確保対策として、当面は北海道地域医療財團の協力を得ることで盛り込むこと。 町村における医師対策として、総合診療的な医師を文言に入れては？

■将来のあるべき医療提供体制を実現するための施策の検討

【病床の機能の分化及び連携の推進】

- 崇内地域及び利根地域では市立稚内病院を中心とした、南宗谷地域では上川北部地域との連携体制の確立及び情報の共有化が求められています。

このため、地域連携バスの整備・活用の推進や、北海道や市町村が中心となった連携を推進するための関係者が集まる会議の開催、ICTを活用した地域医療ネットワークの構築等に複合的に取り組んでいます。

【在宅医療の充実】

- 宗谷地域は医療過疎が顕著で、人口10万人当たりの医師数が全道21保健医療福祉圏域中最下位であるほか、歯科医師、薬剤師、看護師、理学療法士等の医療従事者数が全道平均を大きく下回るなど、医療資源が乏しい地域であり、また、離島及び山間へき地などの広域分散型集落の特性もあって、なかなか在宅医療が進まない現状にあります。

在宅医療の提供体制の充実を図るには、医師はもとより、看護師等の医療・介護従事者の確保のほか、医療機関や関係団体等の連携、地域住民の在宅医療に対する理解の促進のための普及啓発などが必要です。

- 今後、単身高齢者や認知症高齢者の増加も見込まれることから、サービス付き高齢者向け住宅やグループホーム等の施設の整備をはじめ、これらの方々を支える住まいの整備や地域住民の連携体制の構築が必要です。

- 地域の関係機関・団体と連携して、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、医療・介護関係者の研修などを実施しているほか、看取りに対応するための体制づくりや、地域住民への普及啓発を行っています。

【医療従事者の確保・養成】

- 修学資金の貸付、中高生の授業の一環として医療、介護、福祉、行政施設等での職場体験、周辺看護学校の訪問及び施設見学の受入、開業医の誘致推進、体験視察に対する交通費の支給、医師確保のための普及啓発、医療機関のプロパー事務職員の養成などの取組を行っています。

「宗谷区域地域医療構想」については、宗谷総合振興局保健環境部保健行政室のホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

<http://www.souya.pref.hokkaido.lg.jp/hk/hge/chiikiiryoukousouchouseikaigihyoushi.htm>

○開業医の状況

現在、市内では8件の診療所が開業している。そのうち3件については、開業医誘致制度を利用し新たに開業していますが、医師の高齢化などにより、平成16年度からこれまでに6件の診療所が廃止している状況です。

区分	医院名	備考
個人	さくらい整形外科医院	S43.10 - 開設 H9.7 - 法人化
医療法人	じけい小児科内科医院	S49.1 - 開設 H8.12 - 法人化
医療法人	横田内科医院	S51.12 - 開設 H2.10 - 法人化
医療法人	道北勤労者医療協会 道北勤医協宗谷医院	H7.5 - 開設
医療法人	社団稟誠会 クリニック森の風	H13.7 - 開設 H26.11 - 法人化
個人	西岡整形外科クリニック	H22.3 - 開設
個人	こどもクリニックはぐく	H24.10 - 開設
個人	えきまえ診療所	H25.9 - 開設
医療法人	あべ内科	H16.12 - 廃止
個人	合田医院	H18.3 - 廃止
医療法人	森野整形外科	H19.6 - 廃止
医療法人	臨生会 古田耳鼻咽喉科クリニック	H22.8 - 廃止
個人	若葉クリニック	H23.10 - 廃止
医療法人	大川はし内科胃腸科	H26.11 - 廃止

○ 市立稚内病院常勤医師数の推移

市立稚内病院の常勤医師の数は、現在 29 名となっており、平成 15 年度と比べると 12 名の医師が減少しています。

さらに、平成 16 年度に脳神経外科、平成 17 年度に麻酔科、平成 23 年度に循環器科、平成 27 年度に耳鼻咽喉科、そして今年度からは泌尿器科の常勤医師が不在となっています。

	年度													
		平成 15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
臨床研修室				1				1	1			1	1	1
麻酔科	2	2												
眼科	2	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2
耳鼻咽喉科	2	2	2	2			1	1	1	2	2	2		
産婦人科	3	3	3	3	2	2	3	3	3	3	4	4	3	3
泌尿器科	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	
皮膚科	2	2	2	2	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2
脳神経外科	2													
整形外科	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
作科	6	6	5	5	6	6	5	4	5	5	5	5	4	4
小児科	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4
精神神経科	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3
循環器科	2	2	2	2	3	2	3	2						
歯科	7	7	7	7	6	7	7	7	7	7	6	7	7	7
合計	41	39	35	36	34	34	36	33	32	32	32	34	30	29

※各年度の医師数は、年度末時点の数字。平成 28 年は 4 月 1 日現在の数字。